

予算審査特別委員会

平成15年3月 6日

午前9時00分 開会

於 斑鳩町第一会議室

議長

小 野 隆 雄

委員長

森 河 昌 之

副委員長

浅 井 正 八

出席委員

松 田 正

里 川 宜志子

中 川 靖 広

喜 多 郁 子

理事者出席

町長

小城利重

助役

芳村 是

収入役

中野秀樹

教育長

栗本裕美

総務部長

植村哲男

総務課長

西本喜一

総務課参事

吉田昌敬

企画財政課長

池田善紀

企画財政参事

野口英治

税務課長

植嶋滋継

住民生活部長

中井克己

福祉課長

野崎一也

健康推進課長

西田哲也

環境対策課長

清水孝悦

住民課長

西谷桂子

都市建設部長

鍵田徳光

建設課長

堤 和雄

観光産業課長

杉本正二

都市整備課長

藤本宗司

教委総務課長

清水建也

生涯学習課長

水田美文

上下水道部長

辻 善次

上水道課長

御宮知恒夫

下水道課長

田口好夫

監査委員書記

藤原伸宏

会計室長

阪野輝男

議会議務局職員

議会議務局長

浦口 隆

係長

上埜幸弘

(午前9時00分 開会)

○小野議長 おはようございます。

本日、予算審査特別委員会の開催をお願いいたしましたところ、委員の皆さんには早朝からご出席をいただき、ありがとうございます。

ただいまから、本会議から付託を受けました平成15年度斑鳩町一般会計、各特別会計及び水道事業会計予算についての審査を行っていただきますが、会議に先立ちまして、正副委員長を互選いただきますため、暫時休憩をいたします。

○小野議長 再開いたします。

休憩中に互選をいただきました結果、委員長に森河委員、副委員長に浅井委員を互選されましたので、お二人にはよろしくをお願いいたします。

ここで委員長と交代のため、暫時休憩いたします。

○森河委員長 再開いたします。

皆さんの推挙によりまして、予算特別委員会の委員長を努めさせていただきます。浅井副委員長とともに委員会の運営に当たらせていただきますので、皆さんのご協力をよろしくをお願いいたします。

理事者各位におかれましても的確な説明、答弁をされるように努められるよう、スムーズな審査ができますようお願いをいたしておきたいと思っております。

それではここで、署名委員を私の方から指名させていただきます。松田委員さん、里川委員さん、両委員を指名いたします。両委員さんにはよろしくをお願いいたします。

初めに、町長のあいさつをお受けいたします。

町長。

○小城町長 おはようございます。

2月27日本会議から付託されました議案第16号 平成15年度斑鳩町一般会計予算について、総括説明においては、前年度よりも1億円減の83億8,000万円ということで予算を組ませていただきました。この関係等につきまして慎重審議いただきまして、原案どおりご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

あと、また議案17号から18、19、20、21号の特別会計等につきましても、ひとつ皆さんの温かいご審議をよろしくお願いいたします。議案の22号につきましても平成15年度斑鳩町水道事業会計につきましても、ひとつ皆さんの温かいご審議をいただきまして、例年どおり原案どおりご承認賜りますよう心からお願い申し上げまして

あいさつにかえさせていただきます。

○森河委員長 それでは、本会議から付託を受けました議案第16号 平成15年度斑鳩町一般会計予算について、議案第17号 平成15年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算について、議案第18号 平成15年度斑鳩町老人保健特別会計予算について、議案第19号 平成15年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計予算について、議案第20号 平成15年度斑鳩町公共下水道事業特別会計予算について、議案第21号 平成15年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算について、議案第22号 平成15年度斑鳩町水道事業予算について、以上7議案を一括上程し、議題といたします。

初めに、審査の方法についてお諮りいたします。

最初に一般会計について審査することとし、理事者から一般会計の総括説明と歳入全般についての説明を受けた後、これに対する質疑を行い、次に歳出について第1款から各款ごとに説明、質疑を順次行うこととし、一般会計の審査を行い、次に各特別委員会の審査については、会計ごとに全体の説明を受けた後、それぞれ質疑を行うことで審査を進めたいと思いますが、また、委員会の日程は3日間予定されておりますが、2日間で終了をしたいと考えております。本日は一般会計歳出の教育費まで進めていきたいと思っておりますので、説明はできるだけ簡単、簡素にお願いしたいと思います。

このような順序で行っていききたいと思います、異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○森河委員長 ありがとうございます。

異議なしと認めます。それでは、そのように進めてまいりたいと思います。

まず初めに議案第16号 平成15年度斑鳩町一般会計予算について審査に入ります。総括質疑と歳入全般についての説明を求めますが、本会議初日に町長から施政方針についての詳細な内容の説明を受けております。この説明を受けていることを前提に、これと重複しない内容での説明を受けます。理事者の説明を求めます。

植村総務部長。

○植村総務部長 それでは、議案第16号 斑鳩町一般会計予算の総括説明をさせていただきます。まず、議案書を朗読いたします。

議案第16号 平成15年度斑鳩町一般会計予算について。

標記について、地方自治法第211条第1項の規定により、別紙のとおり提出し、議会の議決を求めます。

平成15年2月27日提出。

斑鳩町長、小城利重。

それでは、一般会計予算書に基づきましてご説明をさせていただきますが、その前に本町の財政事情につきまして少しご説明を申し上げます。平成15年度における本町の財政事情につきましては、歳入面では、長期化する経済の低迷により、引き続き主要な財源である町税、地方交付税とも減少する、極めて厳しい状況となっております。その状況は、町税では28億3,840万1,000円計上いたしておりますが、現下の厳しい経済情勢の影響、平成15年度は評価がえの実施などにより、平成13年度決算額と比較して2億1,796万2,000円、12.8%の減。平成14年現計予算額との比較でも1億5,940万円、5.6%の減となっており、平成2年度における町税収入額まで落ち込んでおります。

地方交付税につきましても26億3,300万円を計上しておりますが、原資となる国税収入の大幅な減少により、平成13年度決算額と比較して2億1,333万6,000円、7.8%の減。平成14年度現計予算額との比較でも8,874万4,000円、3.3%の減となっております。このような状況から、本町が臨時財政対策債等の特例債を借り入れることなく、純粋に自前で調達できる一般財源総額は、前年度当初予算額と比較して2億8,995万9,000円、4.5%の大幅な減となり、極めて深刻な状況にあります。

このように歳入確保が極めて厳しい状況にある中、歳出面では義務的経費のうち人件費、公債費についてはそれぞれ10億82万9,000円、0.5%、6,432万3,000円、4.2%の減となったものの、扶助費につきましては障害者支援費制度の開始に伴い1億4,041万6,000円、50.4%の大幅な増となっております。

また、都市計画道路整備やJR法隆寺駅周辺整備などの生活基盤の整備、史跡藤ノ木古墳整備や史跡中宮寺池整備などの文化財の保護・保全、（仮称）総合福祉会館の建設を初めとする福祉・医療の充実。さらには、今日的課題であります資源循環型社会の形成など、各分野において相当額の財政需要があり、予算編成上において大幅財源不足が生じたところでございます。

このため、引き続き各課における内部努力を行うとともに、事務事業の見直し等を行い、歳出全般にわたり経費の削減に努めたものの、収支の均衡を図るには至りませんでした。このことから、不足する財源につきましては、特例的な地方債であります臨時財政対策債を前年度の当初予算額と比較して約2倍の6億1,650万円、減税補てん債に

についても同じく1,870万円増の6,960万円を借り入れるなどして、収支の均衡を図ることにいたしました。

このように、極めて厳しい財政環境の中ではありますが、住民生活全般にわたり安心・安全、安定を確保することを基本にいたしまして、循環型社会の形成、少子・高齢社会への対応、さらには安全で快適な福祉環境の整備など、第3次斑鳩町総合計画の実現に向けて町民憲章を基本とし、人に優しいまちづくりを目指し、予算の重点的・効率的な財源配分を行いました。

以上、簡単でございますが本町の財政事情についての説明とさせていただきます。

それでは、お配りいたしております一般会計予算書の1ページをごらんください。

平成15年度斑鳩町一般会計予算。

平成15年度斑鳩町一般会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ83億8,000万円とする。第2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」による。

債務負担行為。第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」によるでございます。

9ページをお開きいただきたいと思います。

第2表で債務負担行為の予算に係ります事項、期間及び限度額について定めております。その内容については、斑鳩町土地開発公社に対する債務保証と、斑鳩町土地開発公社に依頼しております都市計画道路事業用地取得費等に係ります事業の債務負担となっております。土地開発公社の債務保証につきましては、平成13年度に50億円から35億円に減額し、さらに今回駅前の駐輪場用地が処分できましたことから5億円を減額させていただき、30億円といたしております。

次に、もとへ戻っていただきまして地方債でございます。

第3条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。これにつきましては、10ページをごらんいただきたいと思います。

第3表で起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法等について定めております。その内容についてご説明させていただきたいと思います。

それでは、予算書の44ページをお願いいたします。

初めに、第1目の民生債でございますが、総合福祉会館建設事業債といたしまして、(仮称)総合福祉会館の建設に係ります実施設計、業務委託料に対しまして町債2,170万円を計上いたしております。これについては、起債充当率75%、交付税措置率は30%を見込んでおります。

次に、第2目の土木債でございますが、地方特定道路整備事業債とし、法隆寺線整備事業に係ります町債2,250万円を計上いたしております。これにつきましては、起債充当率は75%、交付税措置率が30%を見込んでおります。

また、まちづくり総合支援事業債として、法隆寺藤ノ木線整備事業に係ります町債7,850万円を計上させていただいております。これにつきましては、起債充当率は75%を見込んでおります。

次に第3目、消防債でございます。防災まちづくり事業債といたしまして、防火水槽の設置に係ります町債430万円を計上いたしております。これについては、起債充当率75%、交付税措置率30%を見込んでおります。

次に第4目の教育債でございます。義務教育施設整備事業債といたしまして、斑鳩小学校南館の耐震補強に係ります町債1,500万円を計上いたしております。これについては、起債充当率75%を見込んでおります。また、中宮寺跡史跡用地購入事業債といたしまして、史跡中宮寺跡の用地の購入に係ります町債2億5,000万円を計上いたしております。これについては起債充当率が100%で、後年度の元金償還に対しまして、国・県支出にあわせまして9割の補助金が交付されることになっております。次に、駒塚古墳等史跡用地購入事業債といたしまして、町史跡駒塚古墳群の史跡用地の購入に係ります町債4,560万円を計上いたしております。これについては、起債充当率75%、交付税措置率30%を見込んでおります。

次に、第5目の臨時財政対策債でございますが、平成13年度から平成15年度までの間に限りまして、地方一般財源の不足に対処するため、地方財政法第5条の特例として発行される臨時財政対策債6億1,660万円を計上させていただいております。この臨時財政対策債の元利償還相当額については、その全額を後年度、地方交付税の基準財政需要額に参入されることとなっております。

最後に第6目の減税補てん債であります。恒久的減税の実施に伴う減収の一部に対処するため、地方財政法第5条の特例として発行される減税補てん債6,960万円を計

上いたしております。

以上、町債の合計は11億2,380万円となり、前年度の予算額と比較いたしまして、2億7,380万円、32.2%の大幅な増となっております。なお、町債残高の見込みについては、最後のページにあります200ページでございます。ごらんいただきたいと思いますが、一般会計の平成15年度末残高は91億963万円となる見込みでございます。また、水道事業、公共下水道事業を合わせました平成15年度末残高は、161億1,422万7,000円となる見込みでございます。

それでは、もう一度1ページにお戻りいただきたいと思っております。

一時借入金でございます。第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は10億円と定める。

次に、歳出予算の流用であります。第5条 地方自治法第220条第2項のただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定めるということでございます。第1号、各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成15年2月27日提出。

斑鳩町長、小城利重。

それでは、一般会計歳出予算からご説明申し上げたいと思っております。

歳出予算の各費目の詳しい説明については、後ほど各部長さんの方からご説明いたしますが、私の方からは歳出予算の目的別に前年度の当初予算額の比較、また、現計予算額との比較と、その主な事業の取り組み、そして性質別な主な増減について、簡単ではありますがご説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、予算書の13ページをお開き願いたいと思っております。それと恐れ入りますが、参考資料の3ページをお願いいたします。予算参考資料の3ページでございます。

初めに第2款、総務費についてでございますが、10億5,643万1,000円を計上しております。前年度の当初予算額と比較し、4,214万7,000円、3.8%の減となっております。また、現計予算額との比較では、2億5,647万1,000円、19.5%の減となっております。本年度予算が減額となった主な要因につきましては、前年度では土地開発基金への積み立てがあったためでございます。本年度の主な取り組みにつきましては、地域集会所施設整備の支援7,712万3,000円、コミュニティバスの運行

1,050万円、文書管理システムの導入414万8,000円、男女共同参画社会づくりの推進で132万3,000円、OA化の推進で5,907万5,000円。世界遺産登録10周年記念事業の開会で473万6,000円。大和猿楽サミットの開催で150万円。青少年健全育成の推進で259万3,000円。住民基本台帳ネットワーク事業で1,041万4,000円、戸籍総合システムの運用で1,113万円。住民窓口の充実で291万7,000円を計上いたしております。

次に、第3款の民生費でございますが、16億2,401万4,000円を計上しております。前年度の当初予算額と比較しまして、1億4,549万9,000円、9.8%の増となっております。また、現計予算額との比較では、1億4,357万9,000円、9.7%の増となっております。本年度の主な取り組みについては、国民健康保険事業への支援8,496万8,000円、老人福祉施設への入所などの高齢者福祉の推進で1億1,353万円、老人保健の資本で1億2,118万7,000円、老人等医療費の助成で9,429万9,000円、人権問題の啓発で163万7,000円。障害者支援費制度などの障害者福祉の推進で2億4,279万3,000円。介護保険事業への支援で1億7,537万6,000円。保育制度の充実などの児童福祉の推進で4億3,815万4,000円をそれぞれ計上いたしております。

次に第4款の衛生費についてでございますが、10億8,605万3,000円を計上しており、前年度の当初予算額との比較では、7,068万9,000円、6.1%の減となっております。また、現計予算額との比較では、1億3,097万8,000円、10.8%の減となっております。本年度の主な取り組みにつきましては、愛と輝き夢フェスタの開催220万円。高齢者インフルエンザ予防接種の実施などの感染症の予防対策で3,136万2,000円。乳児健診の実施、ブックスタートなどの母子保健の推進で493万7,000円。基本健康診査などの健康づくりの推進で5,342万3,000円。ISO14001の推進・啓発などの環境対策で290万2,000円。精神保健相談の実施で102万5,000円。ごみ減量化・資源化の推進、衛生処理場の維持管理費などのごみ・し尿の処理で7億5,014万9,000円をそれぞれ計上いたしております。

次に、第5款の農林水産業費でございますが、1億6,041万9,000円を計上いたしております。前年度の当初予算額と比較して、6,946万6,000円、30.2%の減となっております。また、現計予算額との比較では、6,775万7,000円、29.7%の減となっております。本年度の主な取り組みといたしましては、農道等の整備で9,8

34万5,000円。産業フェスティバルの開催で200万円をそれぞれ計上いたしております。

次に第6款の商工費でございますが、1億2,024万6,000円を計上いたしております。前年度の当初予算額と比較いたしまして、2,450万7,000円、25.6%の増となっております。また、現計予算額との比較では、2,394万2,000円、24.9%の増となっております。本年度の主な取り組みにつきましては、商業活性化計画の策定で229万円、観光振興計画の策定で180万円、福祉現況調査の実施など、緊急地域雇用特別対策への取り組みで1,812万5,000円を計上いたしております。

次に第7款の土木費でございますが、11億1,608万8,000円を計上いたしております。前年度の当初予算額との比較では、3億2,428万5,000円、22.5%の減となっております。また、現計予算額との比較では、3億2,176万9,000円、22.4%の減となっております。本年度予算が減となった主な理由でございますが、前年度では町営住宅整備費を計上いたしておったためでございます。本年度の主な取り組みにつきましては、道路の新設改良で2億7,018万1,000円。法隆寺線の整備で7,400万円。公共下水道事業への支援で3億3,164万1,000円。法隆寺藤ノ木線の整備で1億4,197万2,000円。法隆寺駅周辺整備で3,605万9,000円をそれぞれ計上いたしております。

次に第8款の消防費でございますが、3億3,163万9,000円を計上いたしております。前年度の当初予算額との比較では、1,007万3,000円、3.1%の増となっております。また、現計予算額との比較では、656万4,000円、2%の増となっております。本年度の主な取り組みにつきましては、西和消防組合の連携といたしまして、その負担金で2億7,963万3,000円。防火水槽の整備で580万円。消防ポンプの購入で1,300万円をそれぞれ計上いたしております。

次に、第9款の教育費でございますが、12億4,490万9,000円を計上させていただきます。前年度の当初予算額と比較いたしまして、2億9,485万2,000円、31%の増となっております。また、現計予算額との比較では、3億780万1,000円、32.8%の増となっております。本年度の主な取り組みでございますが、小・中学校講師の配置で2,176万円。学校いきいきプランの実施で286万円。校舎の耐震補強で3,090万円。トイレ改修などの教育環境の充実で2,867万円。学校図書の整備で292万7,000円。情報教育の推進で2,880万8,000円。総合的な学習の推進で1

50万円。いかるがの里文化芸術祭の開催で295万9,000円。町内遺跡の発掘調査、保存で500万4,000円。史跡中宮寺跡の整備で2億5,163万7,000円、古文書の保存・整理で29万8,000円。史跡藤ノ木古墳の整備に伴う発掘調査で800万3,000円。町史跡駒塚古墳等の整備で6,177万4,000円。県民運動場の充実で1,000万円を計上いたしております。

次に第11款の公債費でございますが、14億7,999万1,000円を計上いたしております。前年度の当初予算額と比較いたしまして、6,432万3,000円、4.2%の減となっております。また、現計予算額との比較でも同額、同率の増となっております。平成13年度までに借入れを行った町債の元利償還と平成15年度に借入れを見込んでおります町債の利子償還及び一時借入金の利子を計上しているものでございます。

続きまして、性質別において前年度の当初予算額と比較して、大きく増減のあったものについてご説明いたします。恐れ入りますが、予算参考資料の13ページをお願いいたします。

初めに義務的経費でございますが、36億8,804万2,000円。前年度の当初予算額と比較して、6,626万4,000円、1.8%の増となっております。また、現計予算額との比較では、1億3,703万5,000円、3.9%の増となっております。前年度の当初予算額との比較では、義務的経費のうち、人件費、公債費はそれぞれ982万9,000円、0.5%、6,432万3,000円、4.2%の減となっておりますものの、扶助費につきましては、障害者支援費制度の開始に伴い1億4,041万6,000円、50.4%の大幅な増となっております。

次に経常的経費では、33億9,444万7,000円、前年度の当初予算額と比較して、1,395万4,000円、0.4%の増となっております。また、現計予算額との比較では、3,685万9,000円、1.1%の減となっております。前年度の当初予算額との比較では、経常的経費のうち物件費については、経費全般にわたってコスト意識を徹底させ、その節減・合理化を図っているものの、ごみ処理等に要する経費、臨時職員の雇用に要する経費などが増加したことから、4,173万円、2.6%の増となっております。

一方、繰出金は高齢化の進展、公共下水道の事業進捗等に伴い、各特別会計への繰出金は引き続き増加しておりますが、土地開発基金の拡充を図るために行った土地開発基金繰出金が減額となったことから、9,104万9,000円、10.1%の減となっております。また、維持補修費は衛生処理場、最終処分場等の施設維持補修費が増加したこと

から、3,246万1,000円、29.5%の増になっております。

次、中ほどにあります臨時的経費でございますが、934万3,000円。前年度の当初予算額と比較して、1億7,755万1,000円、95%の大幅な減となっております。また、現計予算額との比較では、3億9,459万円、97.7%の減となっております。前年度の当初予算額との比較では、投資及び出資金で第1浄水場整備に係る水道事業会計出資金が、対象となる事業の完了に伴いまして減額となったためでございます。

下から4行目の投資的経費でございます。12億4,816万2,000円。前年度の当初予算額との比較では、733万3,000円、0.6%の増となっております。また、現計予算額との比較では5,342万2,000円、4.1%の減となっております。前年度当初予算額との比較では、補助事業費では法隆寺藤ノ木線の整備、小学校校舎の耐震補強に係る事業費は増額となったものの、公営住宅の建設に係ります事業費が減額となったことから、2億1,008万9,000円、64.1%の大幅な減となっております。

一方、単独事業費は、法隆寺線の整備、農道の整備などに係る事業費は減額となったものの、史跡中宮寺跡の整備、町史跡駒塚古墳等の整備、地域集会所等施設整備の支援、また、(仮称)総合福祉会館の建設に係る設計費が増額となったことから、2億1,742万2,000円、23.8%の増となっております。

以上、簡単ではありますが、目的別及び性質別によります歳出予算の説明とさせていただきます。

続きまして、一般会計歳入予算についてご説明を申し上げます。

予算書の14ページをお願いいたします。また、予算参考資料の4ページから10ページにかけて、各税目ごとの積算内容を添付いたしますので、あわせてごらんいただければと思います。

初めに、第1款の町税についてでございます。町税全体といたしましては、28億3,840万1,000円を計上いたしております。前年度の当初予算額との比較といたしまして、1億5,940万円、5.3%の減となっております。また、現計予算額との比較でも同額、同率の減となっております。長期低迷化しております景気の状態を反映いたしまして厳しい状況となっておりますが、引き続き課税客体、課税標準等の的確な把握、着実な滞納整理を図り、その確保に努めてまいります。各税目ごとに、前年度の比較についてご説明申し上げますと、14ページの第1項町民税につきましては、13億4,820万円を計上いたしております。前年度の当初予算額と比較し、9,360万円、6.

5%の減となっております。

次に15ページ、第2項の固定資産税でございます。11億5,700万円を計上しております。前年度の当初予算額と比較して6,080万円、5%の減となっております。第3項の軽自動車税については、2,930万円計上いたしております。前年度の当初予算額との比較では190万円、6.9%の増となっております。

次に16ページに移りまして、第4項のたばこ税につきましては、前年度の当初予算額と同額の1億7,000万円を計上させていただいております。また、17ページに移りますが、第5項の特別土地保有税については、予算計上を行いました時点では、課税の客体なるべきものは存在いたしておりませんが、今後に備えて計上いたしております。

第6項の都市計画税につきましては、1億3,390万円を計上しており、前年度の当初予算額と比較して690万円、4.9%の減となっております。なお、目的税であります本税の用途につきましては、全額を土地計画事業として取り組んでおります、公共下水道事業への繰出金に充当させていただいております。

続きまして18ページ、第2款の地方譲与税でございます。

恐れ入りますが参考資料の2ページもあわせてごらんいただきたいと思います。地方譲与税全体といたしまして、7,360万円を計上しております。前年度の当初予算額と比較いたしまして510万円、8.1%の増となっております。また、現計予算額との比較でも同額、同率の増となっております。これにつきましては、地方財政計画等に基づいて算定額を計上したものでありまして、第1項自動車重量譲与税では5,420万円、第2項地方道路譲与税は1,940万円となっております。

次に、19ページへ移ります。

第3款の利子割交付金でございます。4,360万円を計上いたします。前年度の予算額と比較し2,490万円、36.4%の減となっております。また、現計予算額との比較でも同額、同率の減となっております。

第4款の地方消費税交付金につきましては、1億7,580万円を計上いたしております。前年度の予算額と比較して580万円、3.2%の減となっております。また、現計予算額との比較でも同額、同率の減となっております。これにつきましては、平成14年度決算見込み額、また、地方財政計画等に基づく算定額を勘案して計上いたしております。

次に20ページでございます。第5款のゴルフ場利用税交付金でございますが、前年

度の当初予算額及び現計予算額と同額の4,800万円を計上いたします。

次に第6款の自動車取得税交付金でございますが、4,130万円を計上いたしております。前年度の当初予算額と比較して830万円、16.7%の減となっております。また、現計予算額との比較でも同額、同率の減となっております。これにつきましては、平成14年度決算見込み額、また地方財政計画等に基づく算定額を勘案して計上したものでございます。

次、21ページでございますが、第7款の地方特例交付金でございます。1億4,680万円を計上しており、前年度の当初予算額と比較いたしまして1,250万円、9.3%の増となっております。また、現計予算額との比較では1,493万6,000円、11.3%の増となっております。これにつきましては、恒久的な減税に伴う地方税減収見込み額の一部補てん及び国庫補助負担金の一般財源化に伴う措置として交付されるものでございます。

次に第8款の地方交付税につきましては、26億3,300万円を計上いたしております。前年度の当初予算額と比較いたしまして3,450万円、1.3%の減となっております。また、現計予算額との比較では、8,874万4,000円、3.3%の減となっております。この内訳は、普通交付税で23億3,300万円、特別交付税では3億円を計上いたします。

なお、参考資料の11ページに平成14年度交付決定額と比較した資料を添付しておりますが、普通交付税につきましては、平成14年度交付決定額の4.2%の減を見込んでおります。

次、22ページに移ります。

第9款の交通安全対策特別交付金でございますが、前年度当初予算額及び現計予算額と同額の430万円を計上いたしております。

第10款、分担金及び負担金につきましては、1億972万1,000円を計上いたしております。前年度の当初予算額と比較いたしまして、2,069万2,000円、15.9%の減となっております。また、現計予算額との比較では2,188万7,000円、16.6%の減となっております。初め、第1項の分担金でございますが、農林水産業分担金として2,605万4,000円を計上しております。前年度の当初予算額と比較いたしまして1,134万5,000円、30.3%の減となっております。これにつきましては、土地改良事業費の減額に伴うものでございます。

続いて第2項の負担金でございますが、8,366万7,000円を計上いたしております。前年度の当初予算額と比較いたしまして934万7,000円、10%の減となっております。この内訳は、民生費負担金で8,127万7,000円、土木費負担金で239万円となっております。

次に、第11款でございます。使用料及び手数料につきましては、2億3,619万3,000円を計上いたしております。前年度の当初予算額と比較し、61万2,000円、0.3%の増となっております。また、現計予算額との比較では、同額、同率の増となっております。これについては、それぞれ所要の件数を見込み、23ページから25ページの第1項、使用料で1億5,674万5,000円、25ページから27ページの第2項の手数料で7,942万8,000円をここで計上させていただいております。

次に27ページでございます。

第12款の国庫支出金でございますが、国庫支出金全体といたしましては、3億6,922万5,000円を計上いたしております。前年度の当初予算額と比較し2,335万4,000円、5.9%の減となっております。また、現計予算額との比較では、3,100万2,000円、7.7%の減となっております。その主な内訳でございますが、第1項、国庫負担金で、障害者支援費制度に係ります障害者更生施設等支援費負担金の増額により、6,576万1,000円、38.1%増。

続いて28ページの第2項にあります国庫補助金では、法隆寺線の整備に活用します緊急地方道路整備事業交付金、法隆寺藤ノ木線の整備に活用いたしますまちづくりの総合支援事業費補助金、小学校校舎の耐震補強に活用します学校施設整備費補助金などは増額となったものの、公営住宅整備事業費補助金、流域対策施設整備事業費補助金の減額により、8,879万2,000円、42.3%の減となっております。

続いて30ページの国庫委託金でございます。前年度の予算額と比較し32万3,000円、3.2%の減となっております。

次、第13款の県支出金であります。県支出金全体といたしまして3億4,830万5,000円を計上いたしております。前年度の当初予算額と比較して8,563万1,000円、32.6%の増となっております。また、現計予算額との比較では、8,147万1,000円、30.5%の増となっております。その主な内訳でございますが、31ページの第1項の県負担金で、国庫負担金と同様に障害者更生施設等支援費負担金の増額により3,006万2,000円、27.8%の増となっております。

次に、32ページから33ページでございますが、第2項の県補助金では、乳児保育促進事業費補助金、学童保育室の新設に活用した放課後児童クラブ施設整備費補助金、農道の整備に活用します県単独土地改良事業費補助金、流域対策整備事業費補助金が減額となったものの、地域集会所施設整備費補助金等に活用します地域活性化事業総合補助金、障害者支援費制度に係ります障害者居宅介護等支援費補助金、緊急地域雇用創出特別交付金事業補助金、消防ポンプ車の購入に活用します市町村消防施設整備費補助金などの増額によりまして、4,218万7,000円、29.3%の増となっております。

次、35ページでございます。

第3項の県委託金は、知事選挙等の選挙委託金の増により、1,338万2,000円、128.5%の増となっております。

次、36ページでございます。

第14款、財産収入でございますが、土地・建物貸し付け収入及び各基金に係ります利子等で152万8,000円を計上させていただいております。

次に37ページの第15款の寄附金でございますが、公共施設整備事業協力金600万円を計上いたしております。

次に第16款、繰入金についてでございますが、830万円を計上しております。前年度の予算額と比較して2億4,980万円、96.8%の減となっております。また、現計額との比較では、80万円、8.8%の減となっております。これにつきましては、第1項、基金繰入金で町税、地方交付税とも大幅な減収となりますが、後年度における財政需要を勘案して、本年度は財源調整を行うため、基金の取崩しを行うことなく、予算編成を行ったことによるものでございます。

次に、38ページでございます。

17款の繰越金につきましては、平成14年度予算の決算見込み等を見る中で、1億5,000万円を計上させていただいております。

次に、第18款の諸収入につきましては、2,212万7,000円を計上いたしております。前年度の予算額と比較いたしまして325万9,000円、17.3%の増となっております。また、現計予算額との比較では、454万2,000円、17%の減となっております。これについては、管外保育受託料等が増額となったものでございます。

次に44ページ、第19款の町債でございます。

これにつきましては、先ほどご説明をさせていただいておりますので、省略をさせて

いただきます。

それでは、中・長期の財政指標との推移につきましてご説明申し上げたいとおります。お手元に配付しておりますA3の大きさの中・長期財政指標の推移をごらんいただきたいと思えます。本資料につきましては、財政状況を判断するために用いられる各指標につきまして、その推移を平成10年から平成25年までであらわしたものでございます。では、ご説明を申し上げます。

初めに普通交付税の推移でございますが、平成14年度では24億3,500万円余りを交付されていたものが、地方交付税の原資となる国税収入の大幅な減収に伴い、平成15年度では前年度交付予定額と比較いたしまして4.2%減の23億3,300万円余りの交付となる見込みであります。また、平成15年度以降の普通交付税の見込み額につきましては、文化振興センターやふれあい交流センターの建設に活用してまいりました交付税措置のある地域総合整備事業債等の償還が順次完了していることから、これらに係る基準財政需要額が減少していき、平成16年度では22億8,800万円余り、平成25年度では18億8,600万円余りの交付となる見込みでございます。また、地方公共団体が通常水準の行政活動を行う上で必要な一般財源の総量をあらわします標準財政規模の推移につきましても、町税、普通交付税の減少に伴い、平成13年度では61億9,200万円余りであったものが、平成14年度では59億3,900万円余り、平成15年度では58億6,200万円余りと、それぞれなる見込みであります。平成16年度以降におきましても減少していく見込みとなっており、平成15年度では平成13年度の約85%程度まで落ち込むものと見込まれております。

次に、公債費比率及び起債制限比率でございます。町債の元利償還が町の財政の中でどのぐらいの割合を占めているのかを見る公債費比率につきましては、平成13年度決算で22%であったものが、平成14年度では同水準の22.2%で推移をするものの、平成15年度におきましては20.2%まで改善する見込みとなっております。なお、16年度にあつては、平成7年度、8年度において借り入れを行った減税補てん債の一括償還が予定されていることから、一時的に29%程度まで上昇するものの、その後次第に減少していき、平成25年度では12%まで改善されるものと見込んでおります。また、地方債の起債許可の軽減に用いられる起債制限比率につきましても、平成13年度決算での12.2%であったものが、平成14年度では11.8%となり、平成15年度においては10.5%まで改善する見込みとなっております。公債費比率と同様に、減税補

てん債の一括償還の影響により、一時的に平成18年度は14%程度まで上昇するものの、その後次第に減少していき、平成25年度では11%程度まで改善されるものと見込んでおります。

次に、財政の硬直化、弾力性等を判断する経常収支比率でございますが、平成13年度決算では83.2%となっていたものが、町税、交付税等の経常一般財源の減少、また扶助費等の経費の増加に伴って、平成14年度では85.2%となり、平成15年度においては85.7%まで上昇する見込みとなっております。平成16年度以降につきましても、現下の厳しい社会経済情勢が続くものでありましたら、町税、普通交付税等の経常一般財源が減少するものと考えられ、経常収支比率は確実に上昇していくものと思われまます。その結果、平成18年度では90%を超える上昇となる見込みであります。

最後に、地方債の借り入れ現在高でございます。本町におきましては町債の累積を防ぐために、借り入れの抑制や繰り上げ償還を実施するなどして、町債の縮減を図ってまいりました。その結果、町債の借り入れ現在高は、平成10年度では121億4,200万円余りだったものが、平成13年度では92億9,800万円余りとなり、平成14年度では89億2,400万円余りまで縮減される見込みとなっております。しかしながら、国税収入の減少に伴う地方交付税総額の減少に対処するため、各地方公共団体におきましては、平成13年度から平成15年度の間、臨時財政対策債の発行が認められるようになり、その臨時財政対策債の活用を行うについては、各団体における歳入確保が難しく、本町におきましても平成13年度は1億5,400万円の借り入れがあったものが、平成14年度では平成13年度の借り入れ額と比較して約2.2倍の3億3,900万円の借り入れを予定し、平成15年度においては約4倍の6億1,700万円の借り入れが必要となっております。この結果、平成15年度までの町債の借り入れ現在高は91億1,000万円余となる見込みとなっております。平成16年度以降につきましても、（仮称）総合福祉会館建設、法隆寺駅周辺の整備などの事業の予定があり、また、現下の経済社会情勢が続くようであると、今後も臨時財政対策債の発行が続くものと考えられますことから、町債の主な縮減は図られないものと見込んでおります。

以上、簡単でございますが、中・長期財政指標の推移の説明とさせていただきます。

続きまして、一般会計から他会計への繰り出し金の状況についてご説明申し上げます。

参考資料の47ページをお願いいたします。

一般会計からは、国民健康保険事業特別会計、老人保健特別会計、介護保険事業特別

会計、公共下水道事業特別会計の4特別会計と、水道事業会計にそれぞれ所要額を繰り出しております。

初めに、国民健康保険事業特別会計繰出金につきましては、総額で1億7,897万6,000円となっております。前年度の現計予算額と比較して2,769万円、18.3%の増となっております。その内訳は、職員給与費等繰出金で4,443万1,000円、出産育児一時金繰出金で800万円、財政安定化支援事業繰出金で2,541万3,000円、その他一般会計繰出金で712万4,000円、基盤安定繰出金の医療給付費分で7,018万、介護給付費分で384万2,000円、保険者支援制度分で1,998万6,000円となっております。

続きまして、老人保健特別会計繰出金につきましては、総額で1億2,118万7,000円となっております。前年度の現計予算額と比較いたしまして、342万6,000円、2.7%の減となっております。その内訳は、医療費分繰出金で1億1,116万5,000円、事務費分繰出金で1,002万2,000円となっております。

続きまして、介護保険事業特別会計繰出金でございますが、総額で1億7,537万6,000円となっております。前年度の現計予算額と比較し、51万1,000円、0.3%の増となっております。その内訳は、介護給付費繰出金で1億3,165万7,000円、職員給与費等繰出金で3,157万円、事務費繰出金で1,214万9,000円となっております。

続きまして、公共下水道事業特別会計繰出金でございますが、総額で3億3,164万1,000円となっております。前年度の現計予算額と比較いたしまして、2,561万7,000円、8.4%の増となっております。その内訳でございますが、職員給与費等の繰出金で4,909万7,000円、公共下水道事業費繰出金で906万5,000円、流域下水道事業費繰出金で942万1,000円、公債費繰出金で2億6,405万8,000円となっております。

最後に、水道事業会計繰出金につきましては、総額で2,040万2,000円となっております。前年度の現計予算額と比較いたしまして、230万6,000円、10.2%の減となっております。その内訳は、水道事業会計繰出金で1,905万5,000円、消火栓管理費負担金で134万7,000円となっております。

以上のように、予算計上いたしました一般会計から他会計への繰出金合計額は、8億2,758万2,000円となっております。前年度の現計予算額と比較いたしまして、4,

808万6,000円、6.2%の増となっております。平成12年度以降の予算額と比較を示しておりますが、毎年度増加の傾向となっております。

以上、一般会計から他会計への繰出金の状況の説明とさせていただきます。

これをもちまして、簡単ではございましたが、一般会計予算の総額の説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○森河委員長 一般会計についての総括説明と歳入全般についての説明が終わりましたので、これに対する質疑をお受けいたします。質問のある方はどうぞ。

里川委員さん。

○里川委員 少し聞きたいことがあるのでお願いします。

予算書の14ページに町民税のところで、予算を立てていただく中で納税者、そしてまた法人の方の件数ということで数は上げていただいています。金額の総額的には前年度と比較させていただいたりできるんですけども、納税者数、法人件数について、今の景気の悪い状態の中から前年度と比較して、どういうふうな見込みを立てられたのか。前年度の実績を見る中で、どんなふうな見込みでこういうふうな形になったのか。前年度の数字なども比較させていただいたらありがたいなと思います。

それと、少し細かいことになるんですけども、この予算書の32ページの県の補助金で民生費県補助金の中にあります社会福祉費補助金のところに、同和問題活動推進費補助金ということで30万円いただくことになっているようなんですが、これにつきましてはどういう目的のものであるのか。もう県の方でもすべて人権問題という形の言い方になってきているけれども、ここについてはこういう言い方になっているのが、ちょっとなぜこうなっているのかということがわからなかったので教えていただきたいということと、それと予算書の43ページにありますアナログ周波数変更対策給付金というのが224万3,000円ということで上げられているんですが、このことについてもう少し説明をしていただきたいという、3点お願いしたいと思います。

○森河委員長 植嶋課長。

○植嶋税務課長 町民税の歳入の関係で予算の積算に当たりましたのでございますが、納税者1人当たりの平均所得金額が、平成11年ぐらいから平均、前年度対比いたしますと2%ずつぐらいマイナスとなっているところでございます。これに伴いまして、平均税率につきましても11年が5.31%、12年が5.28%、13年が5.25%、14年が5.188%となっておりますのでございます。これに基づきまして、平成15年

の経済状況がなお厳しい中でございますので、なおかつ下がるというふうに見込んでおりまして、平均ベースを5.145%と見込んだところでございます。

以上でございます。

○森河委員長 野＝課長。

○野＝福祉課長 2点目の社会福祉費補助金の同和問題活動推進補助金でございます。同和問題の活動推進事業費ということで、県の補助金の対象額、基準額は60万円でございます。その2分の1で30万円の計上でございますが、これにつきましては同和啓発・推進と、それから同和問題推進協議会、今は人権推進協議会ということで名前が変わっておりますけれども、こちらの方で行動での補助金の中で、講演会並びに研修会等に使います講師の活動補助金の分で30万円を上げさせていただいております。

事業の名称としては同和問題活動推進事業費補助金という形になっておりますけれども、今年度も県の同和問題推進協議会の方も名前を人権・同和問題推進協議会というふうに、人権ということの名称を入れかえて変更されておられます。町といたしましても斑鳩町人権・同和問題推進協議会という形で名称の変更をさせていただいております。といいますのは、同和という形だけで部落差別をなくすということで同和問題という名前になってましたんですけれども、今は高齢者、障害者、女性、児童、あらゆる差別をもってということで、名称も人権ということで取り入れられ、名称変更されたということになっております。

○森河委員長 池田課長。

○企画財政課長 43ページのアナログの関係でありますけれども、これにつきましてはアナログ周波数変更対策給付金でありますけれども、これにつきましては今テレビ等で広報でやっておると思います。また、新聞でもご覧になったと思いますけれども、電波協会の方で、これにつきましては公共電波、テレビ、NHK、毎日放送等々ありますけれども、アナログからデジタル放送にすべて切りかえるということで、今、各家庭に近畿圏、また関東圏内と呼ばれる大きな都市圏から変更になってきます。この変更につきましては、個人の方につきましては無料となっておりますけれども、公共施設につきましては負担が発生いたします。ただその負担が発生する分につきましては、すべて電波協会から負担が入ってまいりますので、その分をここへ計上させていただいております。

ですから、こういった町関係の公共施設、学校、幼稚園、保育所、また役場もありますけれども、そこにある切り替え分に対する費用分として入ってくる分とご理解いただき

たいと思います。

○森河委員長 里川委員さん。

○里川委員 済みません、1点目の方は計算する考え方を担当の方から説明していただいたと思うんですが、私はあえて納税者数とか法人件数のところにちょっとこだわって聞かせていただいたつもりなんです。件数の見込みを立てられるときに、やっぱり今の斑鳩町のこういう経済状態の中で、今の斑鳩町の状況はどうなにかと。法人件数についても前年より減っているのかな、増加しているのかな、どうなんだろうという私のそういう気持ちがあった、そういう思いがあったものですから、そういう人数とか会社の件数についてちょっとこだわって聞いたんですが、このところもう一度、前年度からの流れの中でどういう状況になっているのかということをもう一度お尋ねし直したいと思います。

それと、2点目の同和問題活動推進費補助金なんですけど、非常にはっきり言わせてもらって、私は混乱しているんです。もう今すべて、教育関係においてもすべてのところで人権問題、これは国際的な問題として人種差別からいろんな問題として、国際的な問題としてとらえるということで、人権という形で考えていこうという方向がきちっと国連でも打ち出されてやってきている問題の中で、そういう方向に来ていると思ってるのに、まだこうなっているということに私はちょっと混乱するなど。どういう意味でこういうことが起こっているのかなということが理解できなかったから、一応尋ねてみたわけなんです。それは県の方の補助金を出す費目がそうなっているということで理解をさせてもらったらよろしいですね。

○森河委員長 野＝課長。

○野＝福祉課長 県の事業名称がそういう形になっております。

○森河委員長 植嶋税務課長。

○植嶋税務課長 納税義務者数でございますが、年間総所得の減少が続く中、過去の実績から推移いたしまして、均等割で1万250人でございます。前年に対しまして約2%の減少でございます。所得割でございますが、1万770人、前年度と対比いたしまして2.4%の減少となっております。

それから総所得でございますが、給与所得のほとんどを占めます、斑鳩町の25%ぐらいを占めます給与所得者の場合につきましても、前年度対比の総所得で3.3%のマイナスというふうに見込んでいらっしゃるでございます。

それから譲渡所得の場合でございますが、これにつきましても最近の経常状況から見ますとまことに少なくなっているということでございます。

それから法人の件数でございますが、14年度につきましては395件と、約7件の減少があったということでございます。

○森河委員長 ほかにはございませんか。

中川委員さん。

○中川委員 15ページの固定資産税。斑鳩町内にある土地はふえたり減ったりしないと思うんですけど、評価価格の上下はあるかわかりませんが、家屋は去年よりことしの方がふえていると思うんですけど、聞かないとわかりませんが、6,000万円も減額で予算を組んでおられるのは何でか教えてもらえますか。

○森河委員長 植嶋税務課長。

○植嶋税務課長 固定資産税の場合特に家屋でございますが、新築分につきましては、過去から見ますと相当な件数が減っているという実態でございますが、ふえることにつきましては税額がふえてくるということになります。今回、減額になっておる理由でございますが、固定資産の場合は3年に1回評価がえを行います。これに伴いまして在来分の家屋につきましてもすべて再建築評価をいたしまして減価をしてきます。この減価に伴いまして減額になったということでございます。

○森河委員長 松田委員さん。

○松田委員 1つには、新年度の予算について、財源確保の処置として目立ちますのが、臨時財政対策債の借り入れですね。これによって基金その他の取り崩しをしなくなってきたというのはもちろんですけども、臨時財政対策債の性格と、それから借入の利率とか償還期限の関係を明確にしているわけではないわけですね。1つの考え方は出されているんですけども。だから、この関係について、ことしの借り入れをして、そしていつまでに償還をしようとしているのか、要は利率をどう考えているのかということが明確ではありません。

しかも、中・長期の指標を見ましても、これは25年度まで同じ形ですが。ですから、全然償還を考えられていないんだらうかということにもなるかと思えます。この辺のところについて、一応明確に説明をしていただきたいな、こういう意味の質問が1つです。

それから、今年度予算の中でいろいろ厳しい、厳しいと言っているんですけど、厳しいことには間違いはないと思うんですが、特に目立ちますのが、起債をしながら史跡

用地の購入という関係が非常に大きな額で上がっているわけです。これは懸案でありますから、中宮寺遺跡の購入そのものについては反対するわけではないんですけど、住民に対する説明としては、今なぜなのかということについての説明責任があるというふうには私は思うんです。提案説明の中でも結局、地権者のご理解なども得ていくので15年度から3カ年計画で用地の取得をしていくというふうに言われているんですけども、総面積、そして3カ年計画におけるひとつの年次計画は、ここまで言うんだったら明らかにやっぱりすべきではないのか。そして、今なぜ購入なのかということの説明責任をすべきではないかというふうに思いますし、しかもその後の関係について、購入した後どうするかということについては、史跡公園として整備をしていくという考え方だけは示されているんですけども、どういう史跡公園を考えているのか。その中身は一体どんな公園になるのだろうかという関係については、全く示されていません。

しかも、これはいつごろまでにそういうことの計画をしようとしているのかということも明らかにしていません。そのために、中・長期の展望の本質と申しますか、そのことが一切計画に入っていない。そうすると、費用なしでできるはずはないわけですし、だからこういう指標というものを示していますが、現時点で想定をされている福祉の会館の整備関係においてもそうなのですが、この関係は事業費としては入れ込んでいないわけですね。

そうしますと、あと何をやらなければこういうことができる、何かやっ払いこうすると必ずしもこういう中・長期展望に立たないという関係のものであって、ひとつ当面事業設定するについての参考にはなりますけれども、必ずしもこのように推移をしていくんだということを力説することについては、大きな誤りがあるんじゃないかというふうには私は思うんです。その辺のところについては、全体的にどう考えるのか。史跡を大事にしようということで、駒塚その他の関係も今しているものはわかるんですけど、こういう中宮寺遺跡の関係になりますと、ちょっと明らかでないので、その点を明らかにできれば、考え方というのを聞かせてほしい、というふうに思います。

それから、次は今回の予算の関係で、ことしの特徴として言える関係の1つには、障害者支援制度の開始という関係になっていると思うんです。障害者支援制度の関係については、かなりの予算も講じられているわけですけども、支援の内訳について一体どうなんやと。そして、必ずしもこの関係について、そういう人材確保その他の面から見て、適切に運用できるかどうか、こういうところが一番問題だと思うんです。予算書とい

うのは少なくともすべて取り組もうとしているけれども、こういうことになれば障害者の支援の制度について、どういう程度までいこうとしているのか。どういう範囲まで考えていくのか。そして、それについても人材確保としてはどういうことが講じられていくのかということなどが非常に大事だと思うんですね。その辺について一遍聞かせておいてほしいというふうに私は思います。

それから、この予算全体を見て思うんですけども、委託事業が非常に多いわけです。委託事業が非常に多いという関係について、なぜ委託なのかということについて具体的な説明がないというふうに私は思うんです。ですから、これは委託についてのいろいろな費用の計算の算出方法などは明確ではありませんけど、とにかく委託になっていることは事実。このことについて、算出の方法まで言えということ、いろいろなケースがありますから、それは難しいと思うんですけども、委託の事業を、あるいは委託しようという関係について、何を基準にして考えるのかということが大事だと思うんです。

例えば、専門的・技術的な関係であるから委託をするんだとか。コンピューターなんかそうかもわかりませんね。あるいは、経費が直轄でやるよりも安くつくんだとか。あるいは、いわゆる雇用促進という1つの方法を十分配慮した上での委託を考えているんだとか。あるいは、人的確保が直轄の上では非常に難しい。これは先ほどの専門的と一緒にすけれども、そういう関係があったんだとかいうことなど、いろいろな要素があると思う。そういうぐあいについてしゃべっても幾つかの要素があって、委託業務というのはこういう形のものであるから委託をするということについても明確にやっぱりする必要があるのではないかな。

今まで漫然と、とにかく委託、委託。場合によっては、言葉は悪いんですけども、直轄でやるような性格なものではないというようなことで、特に清掃やとかそんなんはいやな仕事だ、汚い仕事だからというようなことで人にさせろというような感覚というのは、私どもが現職のときもありました。そういうふうな感覚で委託をしていくということについては、決して納得されるものではないというふうに思いますので、いわゆる事業計画の中に委託をしようとしている関係についての考え方をつまびらかにしてほしいというふうに、全体を通じて思いました。

いま一つは、去年の予算審査の際に私どもの方もぼんやりしていたと思うんですけども、今回も説明がありました。費用弁償、特別旅費の状況、一般会計の面でも説明を受けています。これは、去年までもこういう面が参考資料として出ていましたけども、私

どもが見落としていて、そのほかに書いていたんかどうかというふうに思うんです。ですから、そういう面から見まして、今回出ているのを見てまいりますと、一般旅費と特別旅費の関係について、区分がどこでどうなっているのかなという面が、必ずしも私はこれを見せてもらっているんですけどわかりません。随行などの関係はわかります。ところが、事業行事が行っている推進大会とか何とかの参加を云々という関係でも、その団体なりあるいは関係者が出席する分、あるいは役場側の担当者が行くという関係も随行となっているんですけども、その辺の区分はやっぱり、初歩的なことかわかりませんが説明をひとつしてほしいというのが1つ。これは全般的な各所に出てきますから、初めに聞いておきたいと思います。

次にはこれも報償金の関係の中で、謝金という関係があります。いわゆる謝礼金です。謝礼金という関係が随所に出てくるんですけども、これは必ずしも画一的ではないというふうに思うんです。基準があるようにも思えないし、いろいろケース・バイ・ケースで判断しているというふうに受けとめられるような感じを私はしているんですけども、随所に出てきますので、この謝金その他の関係がどういう考え方で、あるいは基準のようなものが1つあるとするなら、それらの関係についてまず初めに。具体的な各項目の予算審議に入る前に、定義づけをどうしているのかということなどについてお聞きをしておきたいと思うんです。

以上です。

○森河委員長 池田課長。

○池田企画財政課長 私の方から、臨時財政対策債につきましてご説明を申し上げます。

臨時財政対策債につきまして、地方財政計画におきまして、財源不足が生じてまいります。近年の経済情勢によりまして、特に平成12年度以降財源不足が生じてまいりました。そうした結果、今日平成12年度までにつきましては、その財源不足額につきまして、いわゆる交付税特別会計の借入金からそれぞれ補っておりました。ところが、新聞紙上等々でもごらんになっていただいておりますと思うんですけども、交付税特会が相当の残高になってまいりましたので、平成13年度以降につきましては、その不足分の一定割合を地方で負担することとなっております。

平成13年度につきましては、まず2分の1につきましては当然特会ですけれども、残りの2分の1のうち半分を地方が負担。ですから、全体の不足額のほぼ4分の1を地方で負担してまいりました。平成14年度につきましては、これにつきまして地方負担

分につきましてはまた改正がありまして、8分の3につきましては地方で負担ですと。平成15年度につきましては、もう交付税特会借入れは一切なしで、あくまでも国と地方で半分ずつ負担をしようという金額であります。その金額につきましては、計上いたしておるのが約6億1,700万円であります。この借入れの償還につきましては、100%交付税算入をされることとなっております。

ちなみに償還の年数は30年となっております。利率につきましては、その年によって利率は当然違ってまいります、起債の借入れでありますので。ちなみに今わかっているのは、平成13年度分の借入れ1億5,400万円を平成14年5月27日に借入れを行っております。これにつきましては利率は1.4%でありました。恐らく平成14年度分の借入れをこの5月の末に行います。これにつきましては、最近国債の長期金利がまた1%を割った状況になっておりますので、見込み金利としては1.4%より下回る金利で借入れができる見込みとなっております。

それと、ご指摘いただいております推計の中に中宮寺の買い上げ、またその整備費が入っておらないという。今ご指摘のように、これも入っておりませんと、それ以外の駒塚もご指摘がありました。また、藤ノ木に係る整備も入れておらない。あくまでも推計というのは、今現在委員会の皆様方に総事業費をお示しいたしております事業費のみを計上いたしましたものでありますということをご理解をいただきたいと思っております。当然、そうした結果、今後藤ノ木整備、中宮寺整備におきまして、特に町単事業がふえてまいりますと、これの経常収支の比率も変わってまいりますということをご理解を賜りたいと思っております。

それと、報償金であります。これはご指摘のとおり、報償金の基準というのは定めておりません。基準を定めておりませんので前例踏襲と言ったらまたおしかりを受けるかわかりませんが、今までの慣例に基づいてその基準を出しておるということをご理解いただきたいと思っております。

それと、特別旅費、普通旅費の関係であります。特に質問した松田委員さんがおっしゃいましたように、委員さんの随行、また各課においていろんな研修がございます。その研修に参加する場合は、特別旅費とやっております。ですから、単に県の方である事業の説明会が開かれるとかいう場合については普通旅費で計上いたしております、随行・研修等につきましては特別旅費でやっております。また、いろんな大会がございます。全国大会、奈良県大会、これにつきましても特別旅費で計上いたしておりますので、

よろしくお願ひしたいと思ひます。

○森河委員長 芳村助役。

○芳村助役 委託の關係でございませうが、今なぜこのように委託業務が多くなつてゐるかということにございませう。端的に申し上げますと、行政の多くの事業の内容もございませう。そういう中では正確性を要求されるということもございませう。そうした場合には、職員の能力ではどうしてもできない。例えば、設計委託の問題、このような問題についてもできない場合がございませう。そういうことについては、委託してきちつとやると、このように考へておひませう。

また、今電算關係が非常に多くなつてゐませう。その度によつて電算委託というのは非常に大きな予算上のウェイトを占めておひるわけにございませうので、そういうものについては職員ではどうしても対応できないということにございませう。あくまでも委託することによつて前進できるのではないかと、このように考へて委託の方法をとつておひませう。また、当然松田委員もご指摘されませうように、人材確保の問題もあひませう。清掃關係、また、管理關係、これについて町の場合職員を採用してやるといふよりも、委託をして人材を確保するということ。この方法が経費の節減につながるということに、そういう形の委託を採用しておひるわけにございませうして、そういういろいろな面に対する問題が最近の状況もございませうので、町としては委託をすることによつて経費の節減を圖つていきたい。また、住民に対する正確性のニーズに対して対応してまいりたい、このように考へておひませう。ご理解願ひたいと思ひます。

○森河委員長 野＝課長。

○野＝福祉課長 ご質問の支援費制度に係ひませう支援の内訳、並びにそれに伴ひませう事業量によひませう人材確保、それから適切な運用がなされてゐるのかということのご質問だと思ひませう。

皆様ご存じのとおり、本年15年の4月から開始する支援費制度につきませうも、現在作業を進めてゐるわけにございませう。その流れといたしまひせば、資格者証の内容の審査ということに、今申請を受け付けておひませうして、それに伴ひませうして4月の受給者証の交付決定に伴ひませうまでの利用者負担の決定、並びに程度の区分、このような作業を進めてゐる現在にございませう。

その中にありませうして、これまで身体障害者の方、並びに知的障害者の方の相談支援が市町村の業務になることによひませうして、これに係ひませう相談業務が増加してくるといふ

ことになってこようかと思えます。また、これまで特に連携を用いませんでした知的障害者施設や擁護学校との連絡調整等も必要になると思えます。また、障害者福祉のケアマネジメントにつきましては、サービスの仕組み、組み立てを中心として、介護保険とは異なりまして、障害者の年金給付、就労、健康管理、生活習慣等生活全般に及ぶ考え方に立って、相談事務もこれも踏まえた幅広いものとなると考えております。このことにいろいろ歩み寄っていくためには、町におきましても県で行いました障害者のケアマネジメントの従事者の研修会を受講させるなど、相談業務を円滑に行う準備に努めているところでありますが、知的障害問題に対します相談・支援は、専門的な知識を要することが多々あります。これらのことによりまして、県や更生相談所とも連携をとりながら、また、保健センターとも協力し合いながら支援を行ってまいりたいと考えております。また、利用者にサービスを生み出し、受けていただきますよう、また福祉の後退とならないようにも今現在の職員でも努力して頑張っているところでございます。

○森河委員長 栗本教育長。

○栗本教育長 史跡の件でお尋ねでございますが、今なぜかということでございます。中宮寺遺跡につきましては、もう以前から史跡公園を整備しようということを進めてまいったわけでございますが、その中で史跡地の指定というものが非常に期間がかかりまして、平成2年に第1次の指定を受けたわけでございますが、その後、追加調査等々を行いまして、最終平成13年度に今計画いたしております2万7,815.68平米すべてが史跡指定を受けたということでございます。

それを受けまして、将来どういう公園をつくっていくのかということで、今最終まとめをしているところでございますが、今も委員もおっしゃっていただいておりますように、平成14年度から国と協議いたしました結果、国の方の財源も確保できたと、ということから、15年度からおおむね3年をめどに用地買収をしてまいりたいというふうに考えております。これについては、地権者の方へも今、第1回目のそういった説明会をさせていただいて、ご協力を依頼しているところでございます。

その買収がほぼめどがついてまいります時期を見計らいまして、仮称の整備検討委員会といいますか、専門家によりましてそういう検討委員会を設置させていただきまして、その公園の性格等も踏まえまして、どういう公園がいいのか。あるいはまた、買収いたしました後発掘調査をいたしまして、その遺構の確認をする中で公園の性格もしっかりとし、また、整備方針も整ってくると考えておるところでございます。

以前から申し上げておりますように、地域にご利用いただけるような史跡公園を整備したいというのは、町の考え方は変わっていないわけでございます。そうした中で今考えておりますのは、平城宮跡の公園と申しますか、平城宮跡がされている公園、ああいふ公園を今想定いたしております。ただ、発掘調査の結果によって若干変わってくる場合もあるかと思っております。そういったものを計画をいたしております。

これはいつごろまでに完成するのかということでございますが、これはまた調査等々も踏まえながらやっていかなければなりませんので、今、何年度までに完成ということは定めておりませんが、できるだけ。今もうほぼ基本構想もまとまりかけておりますので、早急にまとめまして、また委員皆さん方にご提示できるようにしたいというふうに考えております。

○森河委員長 中井部長。

○中井住民生活部長 今ご指摘をいただいております支援費の制度の対象との内訳の関係でございますけれども、まず課長の方からありましたように、身体障害者の方、そして知的障害者の方等の方々に対しまして、居宅生活にかかわります支援と、そして施設訓練等にかかります支援という形で支援費制度に移行がなされます。その中でも居宅生活にかかります支援につきましては、ホームヘルプサービスとかデイサービス、短期入所等、今はショートステイ等という形で支援費へ移行になります。これは三者とも同様でございますけれども、ただし知的障害者に関しましてはグループホーム等が1つ余分に加わっております。それは居宅生活支援の方に深く関係するものではございません。施設訓練等につきましては、身体障害者の方、知的障害者の方々につきましては、受産施設等の関係で支援費制度に移行になるということでございます。

○森河委員長 松田委員。

○松田委員 遺跡公園の関係ですけど、前から言っている。ずっと今まで繰り返し繰り返し言われているんですよね。それから一歩も出てないわけですよね。ところが私は、いよいよ地権者の関係の了解も得て用地取得をするということで、町が今度は財政投資をしていくわけです。15年から始まっていくわけですよね、いろいろ買う。全部買わなかったら施設建設ができないとか、発掘調査ができないとか何とかありまして、そのところからさらに調査を進めていく、あるいは研究していく。そうして、せっかく投資をしたことをむだにしないように、全部買うというのだったら、3年だったら3年かかるわけでしょう。1つ買うたら、後から今度はどんな公園をつくるかということを一

部また考えましょうというふうなことでは、だんだん延びるばかりですよ。それが果たして有効な財政投融资と事業計画なのかということになりますと、私は言わせていただいたように、第3次の答申にいう行財政改革と従前とあわせてみたら一体どないなるんやと。

今、教育長が言われる関係というのは、既定概念にとらわれた従来の方式をそのまま言っている。本当にそのことと財政の有効な適用であったのかと。その他は遊休地みたいな格好に今なっている。いわゆる遊び地ですよ。そういう関係でいったら、監査員からも指摘を受けているわけでしょう。しかも、ことに財政困難な状況の中で、3カ年計画をめどにして、ことしの関係では起債まで受けて購入していこうとするわけでしょう。そういうことについてもっと、貴重な財源を適用する。では、それをどう有効にし、それをどう活用していくかという、期間を短縮しながら適用するという考え方が出てこないといかんのではないかな。せめてそういうことぐらいの関係は予算書を見ると、3カ年計画ですけれども、15年度、これが16年になるわけですから、17年は買うだけ。そこまで来ているのに、まだそんなことを言うているということについて、そんな財政投資と、そんなぐらいの財政的に斑鳩町が余裕があるわけではないではないですかと。もっと有効に使ってくれたらどうやねん。あるいは、そういう計画で困難なら、用地買収を3カ年にしないで5カ年計画にして考えてみて。それで、取得できたところから発掘調査をしていって、計画段階にいかしていくということも可能だというふうに思うんです。そういう考え方になぜならないんかということを実は言いたかった。ですから、全体であればそんなことは聞かなくていいと思ったけど、まだまだ具体的な項目が教育委員会のところにありますから、そうさせてもらいました。そういう意味で申し上げているもので、その審議に入るまでにまた問題があることが言えるようだったら、一遍考えておいてください。これが1つ。

それから、いま一つの問題は、報償金の中でも謝金の関係なんです。確かに私も事情はわかる。ところが、上限と下限の関係ね。一番高いところは一体何ぼや。今まで聞いたことはいろいろありますけど、講師の報酬何ぼや、成人式のときの講師何ぼやというようなことを聞いたことがありますよ。やっぱり上限と下限での関係が随分違うものがある。それがケース・バイ・ケースだということだけでいいんかどうかということは、余りにも言ってどうなんかなというふうに私は思う。しかも職員であろうが、今職員は賃金で切り下げを行っている。そして、非常勤なり常勤にかかわるそれぞれの人々につ

いては減額をということで協力をお願いしているという関係もあるわけですよ。そういう面からいきますと、ほぼそれぞれの報酬の関係については日額で定められていて、月額とか何とか違う、きちっとしたもので主体は日額ですよ、町の場合でも。

そうすると、そういうことが1つは謝礼の関係について1つの基準になって、ベースになっているいろいろ考えられていってもいいんじゃないかなというふうにも私は思うんです。これがすべてとは言いませんよ。だから、それらを1つのベースにしながら、あの場合はどうするんだ、あるいはそこに社会的なものがあったらこうなるんだとかいうことなどの1つの基準がないと、余りにも、あの人が来たらあれは何ぼぐらいやろなど。あの芸人が来たら何ぼぐらいやろなどというふうなことで言うてると、あれはえらいことやのというふうなことの印象を受けるケースが多いと思うんです。そんな行事だったらしていらんとか、そんな人やったら呼んでこんなことをわざわざしよつたらむだやないかとかいう批判がやっぱり出るわけですよ。そういう意味からいって、できればこういう関係についても1つの基準めいたもの、標準めいたもの、難しいのかわかりませんが、ある程度定めておかれた方がいいんじゃないかなというふうに思います。

これをずっと見ましても、金額が合わないんですよ。どういう計算をしてみても謝金と書いてあるだけで。そういうことでは予算の関係としても余りよくないんじゃないかなというふうに思うので、今後の比較検討なり、あるいは項目別に入ったときに出るかもわかりませんが、そういうふうに十分配慮してほしいなという気持ちで質問させていただきました。これは審議の冒頭の質問でありますから、そのつもりで回答いただきたいと思います。

○森河委員長 小城町長。

○小城町長 松田委員さんのご心配の関係等、よくわかるわけです。私ども県、文化庁とも協議を重ね、実際言ったら史跡買い上げというのは、大体国が8割、県が1割という補助金。いずれこの補助金は、恐らく国もこんないい補助金というのは恐らくないと思います。だから、いつかはもうやっぱりしていくという中で、この中宮寺史跡とかそういう関係等については、やっぱり文化庁も高く評価をされているわけです。

という中で、とにかく斑鳩町済まないけれどもひとつ頼みますということもあったわけですので、今、栗本教育長が申された関係等についてはこれから整備をします。今一番心配されている、きのうの一般質問の中にありましたように、なぜ今こういうものを買上げないかんかという中で、我々としてはできるだけ期限を延ばした方がいいわけ

ですけれども、恐らくこの文化庁の史跡買い上げの関係等については、年々全国的にやっぱり大変なことですし、地価が下がっているからといってもそれだけの金額がどうかということもございますし、今、文部科学省の文化庁から、私が陳情に行く中で、ひとつ自分のところで何とか中宮史跡が、やっぱり斑鳩町にとっては大きな観光資源ですから、できるだけひとつ協力願えないかということもございますので、確かにおっしゃるとおりで、行財政改革から考えますと、別に先送りしても私は何もいいわけですけど、今時点でこういう考え方の中でそういうことをさせていただければ委員会にもお諮りしましたように、こういう15年度からということではまいったわけです。そういうことだけご理解をひとついただきたいと思います。

○森河委員長 ほかにございませんか。

松田委員さん。

○松田委員 ちょっと気になるからもう一つ、見通しなり判断を聞かせてほしいんですけども、臨時財政対策債の関係ね、いつまで続きますねやろな。僕は、やっぱりこういう関係は1つの原因として、こんな話ということは話が横にいつてしまっていて難しいんだと思いますけどね、合併問題があります。そのときに合併したら、この関係等の意見はいろいろ出てくるでしょうけれど、そのことと肩がわりになっていそうな形のものになっていくのと違うか。こんなことはいつまでも見てられないと思う。しかも、我々もそれを真に受けている。向こう30年の云々だというようなこと。今、恐らくことしの財政なんかの関係、7か町でもみんなこういう関係の借り方をしていくんだと思います。大きくなりますよね、これ。そうすると、この間いろいろ出してくれている、シミュレーションなんかどうなるかということで、あんなもの、本当にそれこそ架空のようなものや。

そうではなくて、うちの関係のこれだけ、今、中・長期の関係を示してもらいましたけどね、こういうことにしてもことしだけのことで、こうこう縮めてものを見ないと、これは評価できません。もう少し将来の展望ということになってきて、極めてみると、こんな数字というのは、よくこんなことを立てたなということになるのか。うまいことやっぱり見通しを立ててきたなと言えるんか、わからんわけですよ。確信を持ってないような関係。だけど、そんなことを言っているとことしの予算の関係なり、話が先行してもものが言えないようになりますからやむを得ないにしても、本当にこういう財政対策というものについて、ある意味ではうまく考えているなということもありますが、ある

意味では非常に不安定な様相を持ったものである。それだけに、できるだけやっぱり当初予算の中に厳格に審議をし、そして決定したその関係の枠はきちっと守って行って説明するという形が取られないと、その都度その都度予算削減をして修正をしていくということも、チェックは僕は必要だと思いますけども、これは現在83億円も予算を組んだという。いつの間にか大方90億円に近いような関係にばあっと膨れ上がっていると。そして、決算のときには、ぼうぼうとまた上がりましたというふうな関係でやっている、何か数字の操作がされているような感じがして仕方がないわけですけどね。

そういうことのないようにするためには、まじめにやっぱりそういう関係について、きちっとするところは抑えてかかっていくということがないと、我々がこめかみに力を入れて予算審議をしても、余り意味がないということであって、なるようになるんやぞということになってしまってもいかんと思いますので、特にそういうことだけ申し上げたいと思います。

以上です。

○森河委員長 池田課長。

○池田企画財政課長 臨時財政対策債はいつまで続くのかということでもありますけども、担当といたしましていろんな新聞紙上等を見る中で国の考え、また、経済界の考えを潜ってまいると、もう5年から10年は経済は回復しないであろうと言われておりますので、そしたら一番今後10年間はまだこの状態が続くということで、きつい状況で財政見通しを立てさせていただいている。ちなみに、去年平成14年9月決算委員会でも出させていただいたこの資料、この時点では財政対策債はほぼ14年度の見込みでいくであろうという推計で出しました。ですから、3億3,900万円で推移するであろうという見通しで財政見通しを立てましたけども、あれから約半年たって、またもう少し続くということで、今度倍の臨時財政対策債を計上させていただいております。

我々としては、今現在はこれでしかやむを得ないかなということで今回借りたいと思います。その結果、いろんな起債残高もふえておりますし、経常収支も上がっておるといってご理解いただきたいと思います。

○森河委員長 あと、総括質疑等の全般大体これということで、そして後は各款ごとの説明をまたいただいて、入っていきたいと思います。それによって暫時11時まで休憩いたします。

(午前10時45分 休憩)

(午前 11 時 00 分 再開)

○森河委員長 再開します。

次に、一般会計予算歳出で各款ごとに審査を進めてまいります。

第 1 款 議会費についての審査に入りたいと思います。

浦口事務局長。

○浦口事務局長 第 1 款 議会費につきまして説明をさせていただきます。

予算書の 46 ページから 47 ページでございます。本年度の予算額につきましては、町議会の運営等に要します所要額として、1 億 2,020 万 4,000 円を計上させていただきました。前年度予算額と比較して 597 万 9,000 円、5.2% の増となっております。議員に係ります人件費が主なものでございます。前年度の当初予算におきましては、議員 1 名が亡くなられたことによりまして、1 名欠員の 15 名での予算計上でありましたことから、今年度は定数 16 名での予算計上とさせていただいております。本定例会に上程させていただいております議案第 4 号の特別職の職員で非常勤のもの報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例によりまして、議員報酬等で減額の予算計上は行っておりますものの、報酬総額で 300 万円、議員期末手当で 90 万 3,000 円、議員共済組合負担金で 118 万 3,000 円がそれぞれ増額となっております。議員にかかります人件費の合計では、508 万 6,000 円の増であります。

その他につきましては、それぞれ若干の増減等がございますが、議会活動にかかります通年の所要額をもちまして、平成 15 年度の議会費の予算計上とさせていただいたものでございます。

以上、簡単ですが第 1 款 議会費の説明とさせていただきます。

よろしくご審議いただきますようお願いをいたします。

○森河委員長 第 1 款 議会費について説明が終わりました。

これに対する質疑をお受けいたします。

里川委員さん。

○里川委員 1 点だけちょっと考え方を聞いておきたいんですが、14 年度につきましては視察へ我々行きましたときに、町のマイクロバスを利用して全部今回 14 年度やったという経過があったんですけど、これは 15 年度の予算編成の中ではどういう考え方になっているのかをちょっと確認だけしたいと思います。

○森河委員長 浦口事務局長。

○浦口議会事務局長 15年度の旅費の関係につきましては、交通機関を利用させていただくということで、14年度につきましてはバスということもございましたので、余り遠方まで行っていただくことはできません。そういう意味ではいろんな点もございましたので、今までさせていただいておりましたように、主要な交通機関。バスを利用させていただくこともあるかもわかりませんが、これは民間のバスを利用するということで、ほとんどが交通機関をするということで予算を計上させていただいたものです。

よろしくお願ひしたいと思ひます。

○森河委員長 ほかにございませぬか。

ないようでございますので、これをもって第1款 議会費に対する質疑を終結いたします。

次に第2款 総務費について審査に入ります。説明を求めます。

植村総務部長。

○植村総務部長 それでは、第2款の総務費につきまして、私の方からご説明を申し上げます。48ページから76ページでございます。

第2款の総務費全体では10億5,643万1,000円を計上させていただいております。前年度の予算額と比較いたしまして、4,214万7,000円、3.8%の減となっております。

それでは、48ページの第1項の総務管理費、第1目の一般管理費でございます。

本年度は4億9,206万円を計上いたしております。前年度の予算額と比較いたしまして、9,470万6,000円、23.8%の増となります。増額となりました主な要因は、地域集会所施設整備費補助金において、5つの自治会がそれぞれ施設の整備等を実施されておりますことから、補助金の交付に要します所要額7,712万3,000円の計上を行ったこと、及び臨時職員の賃金において、産休・育児等の代替に伴う賃金が1,717万2,000円の増額となったことによるものでございます。

まず、情報公開制度でございますが、個人情報保護条例、情報公開制度を町民の皆様にも広く利用していただくよう引き続き契約の推進を図り、より一層の町行政の透明性と公平性の確保に努めてまいりたいと考えています。

次に職員の研修でございますが、さきの総務常任委員会においてもご指摘いただいておりますが、多種・多様化する行政課題と住民ニーズに的確におこたえするためには、

職員の意識改革、資質向上を図ることは肝要であると考えます中、特に自己啓発による職員の能力開発の推進を図ることにより、新時代にも対応できる人材の育成を目指しているところであります。新年度も昨年度に引き続き各種研修機関等への派遣、自己研さんを高めるための通信教育や資格取得行為などの自己研修の推進、また、先進地の優れた技術等を取得するための先進地視察研修等、積極的に研修を推進してまいりたいと考えており、その必要経費として180万1,000円を計上いたしております。

次に、職員の健康管理でございますが、職員が多種・多様化する行政ニーズに的確に対応していくためには、職員の健康保持も重要であります。そのため、定期健康診断を全職員が全検査項目を実施できることとして、新年度に引き続き予算計上いたしております。○森河委員長 部長、済みませんけれども、何ページと、ちょっと解説いただく前にページ数を言ってもらえるか。すまん、申しわけない。

○植村総務部長 49ページの方に移っていった。全般的な中での話でございますので。健康管理につきましては、次の関係に引き続き進めさせていただきます。新年度に引き続き予算措置としていたしております、職員の健康管理の推進に努めてまいりたいと考えており、その必要な経費といたしまして409万4,000円を計上いたしております。

次に情報化の関係でございます。これにつきましては、国・県その他の自治体間をインターネットで結ぶことによって、自治体相互の情報の共有化、自治体間のコミュニケーションの円滑化を図る目的で、総合行政ネットワークシステムの構築が平成15年度末までに行われようとしております。そうした中で、公文書等の電子文書化が図られることから、インターネットでお答えできる公文書の目録作成や保存、廃棄などの文書整理、文書の検索などといった適正な文書管理を行い文書事務の効率化を図り、また文書目録についてはインターネットで住民の皆さんに公開を行いお答えをするなど、総合行政ネットワークの整備にあわせた文書管理システムの導入を行うものでありまして、その経費といたしまして414万8,000円を計上いたしております。

それと、コミュニティバスの運行でございますが、これは50ページの委託料の中に入っているものでございますけれども、新年度も従前の生活上の利便性を高めるため、また身近な交通機関として利用していただくため、引き続きコミュニティバスを運行することとし、その必要経費として1,050万円を計上させていただきます。

次に、行政の出前講座についてでございますが、新年度も引き続きまして町行政に対す

るさまざまな行政課題についての理解と関心を深めていただくため、町職員が地域で開催される集会等に出向き、行政の情報提供等を行うことにより、住民の自主的な活動を支援し、より一層の住民参加のまちづくりの推進を図ってまいりたいと考えており、その必要経費として44万1,000円を計上いたしております。

それと、企業法律相談でございます。これにつきましては、奈良弁護士会に委託を行う中で、昨年度に引き続きまして年間24回開催をいたしまして、住民の方々が抱える諸問題について対応することといたしております。その必要経費として93万5,000円を計上させていただいております。

次に、52ページに移ります。第2目の文書広報費でございますが、本年度は700万6,000円を計上いたします。前年度の予算額と比較いたしまして196万5,000円、21.9%の減となっております。減額となりました主な理由は、昨年実施いたしました住民満足度調査にかかります費用が減額となったためでございます。

まず、広報活動についてであります。本年度も住民の皆様方からの声やご意見を反映していくなど、取り組みやすくわかりやすい広報紙となるように努めるとともに、本年度から新たに毎月の中間にお知らせ版を発行し、タイムリーな情報の提供を図ってまいりたいと思っております。また、緊急地域雇用創出特別対策事業として、申請書ダウンロード等のサービス強化を図るため、ホームページの充実を行います。これの経費といたしまして第6款の商工費に545万7,000円を計上させていただいております。

次に、公聴活動でございますが、近年、多種・多様化いたします住民ニーズを施策の企画・立案に反映するため、昨年モニター数を22名から71名に増員したところでございます。本年度も昨年に引き続き、積極的に住民の皆様方のご指摘やご意見を承ってまいりたいと考えております。

次53ページ、第3目の財政管理費でございます。財務会計システム使用にかかわる経費が主なものでございまして、本年度は255万7,000円を計上いたしております。住民のストック情報への関心の高まり、適正な財政運営を図るため、引き続き貸借対照表の作成、主な公共施設についての行政コストの計算書作成に取り組み、その公表を行うことにより、財政状況を明らかにしてまいりたいと考えています。

次、第4目の会計管理費でございますが、これにつきましては会計管理に要します経費でありまして、本年度は54万円を計上いたしております。

次に、54ページにまいります。第5目の財産管理費であります。本年度は7,73

1万8,000円を計上いたしております。前年度の予算額と比較いたしまして、1億4,529万8,000円、65.3%の減となっています。減額となりました主な要因は、昨年は土地開発公社で所有しておりましたJR法隆寺駅前の駐輪場用地を土地開発基金で買収するため、同基金への繰出金、1億3,800万円を計上しておりましたが、これが減額となったためでございます。庁舎並びに財産の適正な維持管理を要する経費、財政調整基金等の運用益の積立額、公共施設整備事業協力金の公共施設整備基金への積み立てをそれぞれ計上いたしております。

次に55ページでございます。第6目の企画費でございますが、本年度は1億8,816万5,000円を計上しております。前年度の予算額と比較いたしまして、68万円、0.4%の増となっております。

まず、男女共同参画社会の推進でございますが、昨年5月から実施しております女性相談窓口につきましては、これまで19回、延べ46人の相談を実施しており、今後ともその充実を図ってまいりたいと考えております。男女共同参画社会づくりセミナーにつきましては、昨年度に引き続きセミナーを開催し、リーダーの育成や活動の支援等を行ってまいりたいと考えております。また、本年度は町事業者、町民の責務を明確にした上で、家庭・地域・学校・職場等のあらゆる分野での取り組みを一体的に推進するよりどころといたしまして、また、町としても積極的に施策展開をする意思表示を行うため、男女共同参画社会推進委員会の意見を賜りながら、議会ともご相談申し上げ、(仮称)男女共同参画社会推進条例の制定を行ってまいりたいと考えております。

次に、平成15年は法隆寺地域の仏教建造物が姫路城とともに世界の遺産に登録されてから10周年という節目の年となっておりますことから、世界遺産登録10周年を記念したシンポジウムを関係機関の協力のもと、いかるがホールで開催し、文化財保全と活動の啓発を図ってまいりたいと考えております。また、住民と行政の協働によるまちづくりを実現させるため、昨年より太子塾として活動しております住民グループの活動を支援してまいりたいと考えております。

次に、地域文化の創造に資するため、いかるがホールの管理運営経費として、1億445万6,000円、文化振興財団の活動補助金として953万3,000円を計上いたしております。

最後にOA化の推進でございますが、本年度より総合行政ネットワークの接続が全国自治体で始まりますことから、これらの整備経費といたしまして1,068万5,000円。

また、さきに申し上げましたネットワークへの推進化によるコンピューター等の増設及び、既に更新時期が過ぎております電子機器類の更新のため、現在の電算室が手狭になることから、現電算室を企画財政課横の会議室を電算室として改造させていただくということで、移設等の工事費として600万円を計上させていただいております。

次に58ページに移ります。第7目の公平委員会費についてでございます。公平委員会を開催するための必要経費といたしまして、8万4,000円を計上させていただいております。

次に、第8目の交通安全対策費でございますが、本年度は631万8,000円を計上させていただいております。前年度の予算額と比較いたしまして、31万3,000円、4.7%の減となっております。減額となりました主な要因は、交通安全施設整備工事費につきましては、交通安全施設の充実を図るため増額したものの、チャイルドシートの着用の推進を図ってまいりました幼児用補助装置購入補助金が交付期間の終了により減額となったためでございます。春・秋の交通安全週間の期間中、交通安全協会等の協力のもと、広報活動及び街頭指導を初め、園児及び小学生を対象に交通安全教室を通じ交通安全教育に努めるとともに、広報車による迷惑駐車自主啓発やJR法隆寺駅周辺の放置自転車の対策にも引き続き取り組んでまいりたいと思っております。また、それら等における安全確保を図るため、道路反射鏡、防護柵及び各種標識等の整備に取り組んでまいりたいと思っております。

次に、59ページでございます。第9目の自転車等駐車場運営費でございますが、本年度は2,192万9,000円を計上させていただいております。前年度と比較いたしまして13万7,000円、0.6%の減となっております。

自転車駐輪場につきましては、適正な維持管理に努めるとともに、引き続き利用者の利便を図りながら、その運営を行ってまいりたいと思っております。

次に、第10目の防犯対策費についてであります。本年度は790万9,000円を計上しております。前年度の予算と比較しまして、34万9,000円、4.6%の増となっております。増額となりました主な要因は、防犯灯の新設にかかる工事費を増額とさせていただいたことなどでございます。消防団員による年末警戒及び自治会が管理されている防犯灯の維持管理補助金等と、生活安全推進協議会補助金もそこで計上させていただいております。

次に60ページに移ります。第11目の青少年対策費でございます。本年度は259

万3,000円を計上いたしております。前年度の予算額と比較いたしまして、37万5,000円、16.9%の増となっております。増額の主な要因は、啓発・巡回活動の充実を図るため、委員報酬、巡回活動謝金、または啓発物品の購入にかかる費用を増額したためでございます。未来を担う青少年の健やかな育成のために、青少年問題協議会が中心となり、啓発・巡回指導及び相談事業等の活動を図ってまいりたいと考えております。続きまして61ページになります。第2項の徴税費でございます。

初めに第1目、税務総務費でございますが、職員の人件費と負担金、さらに固定資産評価審査委員会、特別土地保有税審議会の運営に要します経費として、8,453万5,000円を合わせて計上いたしております。

次に、63ページでございます。第2目の賦課徴収費でございますが、本年度は5,256万2,000円を計上いたしております。前年度の予算額と比較いたしまして、799万2,000円、13.2%の減となっております。減額となりました主な要因は、平成15年度固定資産評価替業務にかかります費用が減額となったためでございます。また、先ほども説明いたしました歳入につきましても、極めて厳しい経済情勢の中で、町の自主財源であります税の確保のため、滞納の整理につきましても力を入れていく必要があることから、町税等特別徴収対策本部の設置、徴収嘱託員による徴収等のほか、滞納整理の促進と徴収技術向上をより一層図るため、県税職員の派遣事業にも取り組み徴収体制の強化を図ってきたところでございますが、長引く景気低迷のため、収納率についても困難が予測されますが、引き続きより効果的な徴収業務を実施し、滞納整理に当たってまいりたいと考えております。

次、65ページでございます。第3項の戸籍住民基本台帳費でございます。初めに第1目の戸籍住民基本台帳費でございますが、本年度は7,090万3,000円を計上いたしております。前年度の予算額と比較いたしまして407万7,000円、5.4%の減となっております。減額となりました主な要因は、窓口の充実として3郵便局の住民票の交付等の事務経費に要する291万7,000円の計上をもらっておりますものの、住民基本台帳ネットワークシステム、戸籍総合システムの構築に係る初期導入費が減額となったために減額となっているものでございます。引き続き窓口における事務処理の適正・的確・迅速化をもつと、待ち時間の短縮など、住民の利便性の向上を図りますとともに、さらなる住民サービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

続きまして68ページに移ってまいりたいと思います。第4項の選挙費についてでこ

ございます。初めに第1目の選挙管理委員会費についてであります。これにつきましては選挙管理委員会を開催するための経費でありまして、159万5,000円を計上いたしております。

次、69ページの第2目、常時啓発費でございますが、本年度は9万円を計上しております。斑鳩町明るい選挙推進協議会を中心として、すべての選挙が公明正大に行う、また、投票率が向上するよう、その啓発に努めてまいりたいと考えております。

次に第3目の奈良県議会議員選挙費、70ページの第4目、斑鳩町議会議員選挙費、及び71ページ第5目の奈良県知事選挙費でございますが、これらについてはそれぞれ任期満了に伴う選挙の執行のための経費として、奈良県議会議員選挙費では834万9,000円、斑鳩町議会議員選挙費では883万7,000円、奈良県知事選挙では1,061万2,000円をそれぞれ計上させていただいております。

続きまして73ページへ移らせていただきます。第5項の統計調査費についてであります。初めに第1目の統計調査総務費であります。9,000円を計上させていただいております。それと、第2目の指定統計調査費でございますが、本年度は180万5,000円を計上いたしております。本年度は、来年実施いたします工業統計調査及び5年ごとの住宅・土地統計調査などが実施される予定となっております。これらの調査の実施に当たり、引き続き個人情報の保護等に対し細心の注意を払いながら万全の体制をもって行ってまいりたいと考えております。

続きまして75ページでございます。第6項の監査委員費でございます。第1目、監査委員費についてであります。監査委員に要します経費といたしまして1,065万5,000円を計上いたしております。職員の人件費が主なものでございます。

以上、簡単でございますが第2款 総務費の説明といたします。

よろしくご審議の方、お願い申し上げます。

○森河委員長 第2款 総務費についての説明が終わりました。

これに対する質疑をお受けいたします。予算に関する説明書の48ページから76ページまでです。質疑のある方はどうぞ。

喜多委員さん。

○喜多委員 ちょっと教えていただきたいんですが、52ページの外国人向けの行政ハンドブックということで、翻訳料だと思うんですが、何カ国語に訳されて、部数はどのくらい出されるのか。

それともう一つ、斑鳩町在住の外国人人口がわかりますか。

○森河委員長 池田課長。

○池田企画財政課長 平成15年度で実施いたしますのが、ハングル語でございます。平成13年で英語、スペイン語をやっております。そして平成14年でポルトガル語をやっておりますので、今度ハングル語。平成16年で中国語を予定いたしております。

部数につきましては、翻訳をしてもらってフロッピーでもらいまして、必要な部数を、例えば10部なら10部必要なときに刷ってお渡しする。一括でやりますと非常に高くつきますので、そういう方法でやっております。

○森河委員長 西谷課長。

○西谷住民課長 外国人の人数ですけれども、1月末現在で194名でございます。一番多い日、外国人は国名でございますのが、韓国が66でございます。次にペルーが43、またブラジル25というふうになっております。

以上です。

○森河委員長 ほかにございませんか。

浅井委員さん。

○浅井副委員長 56ページの委託料のところ、世界遺産登録10周年記念の記念事業開催業務と書いておりますけれども、これはいつごろされるんですか。内容がわかいたら教えてください。いかるがホールということでございますか。

○森河委員長 池田課長。

○池田企画財政課長 今のところ、11月で調整をいたしております。

内容につきましては、まず基調講演をやっていただくということで、今のところ予定いたしておりますのは梅原猛さんを予定いたしております。その後、シンポジウムがあるわけでありまして、あとその中では法隆寺の関係では立松和平さん、また古代史の関係で古代衣裳に特に造形が深いということで池田理代子さんなどを考えておりますけれども、これが決まったものではないという。今のところそれで調整をいたしておると、日程もこれで調整いたしておるということをご理解いただきたいと思います。場所はいかるがホールで開催したいと思っております。

○森河委員長 松田委員さん。

○松田委員 一般質問でも出ていましたけれども、関係するのは51ページ、負担金補助及び交付金の関係になるかと思うんですけれども、自治会と行政のあり方について、この

際聞きたいなと思っているものです。

僕は、自治会というのは、例えば任意の団体であると。そして、同一地域を単位とした住民の自主的な組織だということが前提になってくると思うんですけども、そういう意味では行政の下請機関ではないんだということをはっきりしていると思うんです。ただ、行政執行上、各自治体の協力は不可欠のものであるということは、またこれは否定ができない事実だというふうに思う。このことの認識が非常に大事だというふうに思う。ややもすると下請機関的な考え方で命令口調になっていたり、あるいは指導と言いながらそのことを強く強要するというような形になったりしておかれる形があるんじゃないかなというふうに思うんです。これは後でまた申し上げますけど。

先に、この間の一般質問でもご答弁がありましたけど、自治会の数のつかみ方の問題なんです。これについては私は、今まで言われているのは世帯数の数を言っておいでになるような気がするんです。ところが、こうした場合の考え方としては、僕は戸数の方が適切ではないのかなというように思うんです。というのは、今の戸籍法の関係からいきますと、大体1つの家でも二世帯になったり、戸籍が分かれている。そうなっていますから、世帯数でいくと、戸数の1戸という世帯数の1戸が2世帯になってきたりしていますから、世帯数と戸数との関係は必ず合わないんですよ。世帯数の関係でもの配布をさせていただくと、ダブってくるということがあるんでして。ですから、個々によるんだと思うんですけど、世帯数で表現をする場合と戸数で言ってその方が適正をきくという場合とがあるんじゃないかというふうに思いますので、そういった面については多少考えてもらわないと、前回のように自治会数の関係で差があるやないか、数が合わんやないかということになると、合わないのは当然なんでして、そういう言い方をすれば。

だから、いわゆるものの配布をする関係について、一体自治会の配布と、もっとも私のところの関係では、1軒だけ1戸で二世帯の関係であるんです。ほかのところはほとんど二世帯あっても大体1戸の関係なんです。それは地域によって違うんかと思うんですけど、なぜそういう現象が出ているかということについては、いろんな要素もあるんですけども、自治会が独自でお願いをしている負担金・協力金等の関係もあるんですよ。このことを出すのがいややと、だから入らへんと。あるいは共同住宅の関係ですね。大体役場でも、あなたが今度住居を定めておいでになるところについては、自治会としてはどこの自治会ですということを書いてあるんですけど、紹介されているんですけど。

そして、できるだけ入ってください、あるいは連絡をしてください、こういうふうに言われているという事実は知っている。

ところが、どこの自治会はそうですが、負担金が要るとか何とかいうことになったら、もう要らんとか。そうすると、自治会は入っても入らなくても町からしてくれる関係は実はかわりがない。それだったら、余計なことは出さんでもいいから、自治会の掃除に出よとか何とか言われているときにも出る必要がないという関係があったりですね。あるいは、朝出て行って晩帰ってきて寝るだけだから要らんというような関係の人がふえているというような関係などがあるんですけども、1つはやっぱりそういう面についてどうするか難しい問題だと思うんです。

ところが、ごみの問題なんかについては、これは入ってへんさかいにええわということにはならんわけです。入ってなくてもやっぱりできるだけ協力してもらわないけませんから、入っていない人は排除するわけにはいかん。ところが、人によっては何も入っている人の面倒まで見る必要はない、こうなるわけですよ。その辺のところをどう連携をとりながら指導していくか。今のところ、ややもするとこういうふうに決まっているんだからこうせいやと、そうでなかったらあかんでといって怒られることばかりなんです。ごみなんかの関係は確かにご迷惑をかけているんですけども、自治会の私も自治会長をさせてもらって、ここでごみのことばかり怒られています、本当のところは。何で自治会長がごみで怒られないかんのやということが気になりますよね。

だから、そういうようなことについてやっぱり一緒に悩んでくれ、一緒に考えてくれるということにしてほしいと思うんです。だから、自治会が言ってきたら、ごみの集積所の関係でもつくるけどもと言われる。こういうところができないんだろうか、どうだろうかという関係ね。やっぱり役所としてもものを言ってもらわんと、我々が言うのと全然違うときもあるんですよ。地権者などの関係の受けとめ方として。そうなるとやっぱりできるだけ、1つを2つにしてみたいというなら、おまえらちゃんと場所を捜してここへ言ってこよと、そしたらちゃんとしてあげようというようなことでなしに、一緒に悩み、一緒に考えてくれるという姿勢が欲しいなというように思うんです。そのことによって、自治会と行政の関係というのはいさ少し変わってくるのかなというふうに私は思うんです。だから、そういう面について考え方があれば。この間の答弁なんかを聞くと、ちょっとその辺のところがいさ少しなという感じがするんです。

それから、ここに書かれているんですけども、文房具の関係です。確かにいろいろと

面倒を見てもらっています。この文房具の関係をこうこうされているけども、こうこうした後は自治会に今はお任せという格好になっているんだと思います。それはそれでいいんかどうかわかりませんが。ただ、ここへ書かれている文房具助成金の関係、895万円書いています。このうちの何ぼかは連合会へ入るんですよね。決めつけられているんですよね。だから、私どもこのようなついてきた面と言いますと、1戸割の関係については800円、均等割が1万円。その1万円の均等割というのは、連合会に納める金ですよということが決まっているから、今度総会の際に持ってこいと書いてある。役場からの通知で、交付額決定通知書の中に。そうすると、895万円という金は多いように思うけども、そのうち戸数掛ける、全部がそうなんかどうか知りませんが、1自治会当たり1万円は差し引かれているということでしょう、当然にね。

そして、ここで自治会連合会の補助金の関係は120万円。120万円プラス895万円の中の何ぼかは、ここへ計算して含めていっていいんだらうという格好になるわけです。だから、それもそういう組み方が妥当なんかかと。いろいろあると思うんです、これは。これは1つの方法であることは間違いないんですが、いかにもようけもろうているようでもありますけども、そこから自治連合会に払うと。では、自治連合会と自治会との関係というのは、どれほど密接で深いものがあるんだらうかと考えてみると、余りないんですね。自治連合会は町が行おうとする行事とか何とかの関係に代表で名を連ねるという関係に大体なっているんですよね。それで、自治連合会の関係については、その窓口が事務局として役場職員がやってくれているということなんです。

だから、この関係についても、せっかく均等割ということで均等割の部分は全部連合会だと。戸数割の分だけは自治会だというような考え方というのは、一体どないなっているんだらう。均等割という考え方が一体どうなんだらうな。これは、最低保障する額だと思うんです、均等割というのは大体。それをどんと持っていくというふうな考え方について、いかなもんかなというふうな感じがしているんですよ。これはやっぱりそういうことが正しいんでしょうかというふうに聞きたいんです。それが1つ。

それから、2つ目の問題は、地域集会所の問題です。地域集会所の問題にもここでは7,712万3,000円が含まれている。この地域集会所の関係は、そうして予算は組まれるんですけども、執行するだけで非常にいろいろと問題になっているというふう思うんです。これまでの経緯から見てもいろいろとありますので、今回この予算されている関係の対象となる地域、集会所の修理をしようとする箇所と、そしてそれぞれの性格

ですね。集会所建設についてその性格がどういうことになっているのかということをもま
ず聞かせてほしいなど、こういうふうに思います。この2つです。

○森河委員長 芳村助役。

○芳村助役 まず、自治会と行政のあり方ということで、ご質問でございます。私は、
自治会は一定の区域をもって、一応その区域内世帯の会員とした団体であると。包括的
な住民組織という機能を持つものであるという解釈をしております。その中での1つの
自治会として組織を構成されてまいります。町とのいろいろな関係ではございますが、町
は自治会を法人格は付与されていないわけですが、社会的な実態としての社団と認めて
います。そうした中で自治会との事実上、あるいは法律上ですね、こうしたいろいろな
面に対しての接触を確かに行っております。

そういうことから、今松田委員がおっしゃいましたように、自治会と町と含めた中に
はともに悩み、ともに前進するというような対応をしていかなければならないと、こう
いうように思います。今、反省をしておるわけですが、峨瀬自治会のいろいろな問題も
ございました。この社会情勢の中では会員一人一人の意見とか、また、利害関係が多様
化しております。こうしたことは、そうした中での個人の意識が会の中で高まってきて
おるわけでございまして、もはや会長だけの意見が直ちに自治会の意見とみなすとい
うことは、十分我々としても考えていかなければならないと思います。そういう中で、
我々としても会長の意見というのは、会を統括する意見でございますから、自治会の総
意として受けとめてきたわけでございますが、今後はそういうことなしに、会長とも十
分話をする中できちっとした形のものとして自治会の要望・要求等に対処してまいり
たいと、このように思うわけでございます。

そういうことから、今、集会所の関係もございました。箇所につきましては、担当課
から答弁をさせますが、また、性格についても担当課の方からさせるわけでございま
すけども、こうした集会所が建築されるについては、現時点ではきちっとした内容を把握
し、計画性を持ったきちっとした流れで進むということを確認した中での予算の計上で
ございまして、今言われましたように補助金を計上いたしまして、さあ建築する中でも
めるといふようなことは絶対ないような形で対応してまいりたいと、このように思っ
ています。

いずれにいたしましても町は、個人の自治会の会員に出すわけではないわけござい
ますので、あくまでも自治会全体、いわゆる会員全体のものとしての補助金を出すとい

うこととございます。自治会としては、そうした中での受ける権利を持っております。そういうことで我々は認識しておりますから、きちっとした形でこれでやっていきたいと、このように思います。ただ、今も松田委員がおっしゃいましたように、自治会でごみの問題もいろいろ苦勞されております。そういう苦情も私のところに電話も来るわけとございますけども、町としてごみのいろいろな問題につきましては、すぐやれと言っているものではないわけとございまして、できるだけ早い時期にそうした形をとってほしいということとございます。そういうことでの理解の中でご了承いただいております。こういうことについても自治会長が悩んでおられます。そういうことではアドバイス、こうしてこうしたらどうですかというアドバイスも町はしていかなければならないし、また、これはするのが当然とございます。そういう中で先ほど申しましたように、自治会と町とは社会的に見ても、その実態としては自治会は法人格は付与されておられないわけとございますけども、そういう形のものとして取り扱っていかねばならないん違うかと、このように思うわけとございますのでご理解願いたいと思います。

○森河委員長 吉田参事。

○吉田総務課参事 文具料の助成金、今松田委員がおっしゃったとおり895万円の中に均等割、今1万円、その自治会数は今113ございます。それに113万円が入っております。戸数割ということで、文具料800円とごみ袋配布手数料ということで50円。850円掛ける戸数割の分を入れて895万円となっています。

それと、均等割につきましては、ご指摘がありましたとおり、一たん自治会の方に入れていただいて、連合会の会費ということで徴収をさせていただくシステムをとっております。これにつきましては、連合会の規約の方で町から支給される1万円については、連合会の会費ということで規約に掲げております。

それと、地域集会所で7,712万3,000円ということで、これにつきましては錦が丘自治会、これにつきましては土地で限度額であります1,500万円。建物で1,247万5,000円の補助とございます。合計、2,747万5,000円、これにつきましては土地を購入とかされますので、地縁団体の申請をいただいております。もう少ししたら告示できると考えております。

それと、懸案になっております、岨瀬自治会につきましては、土地で392万5,000円、建物で1,500万円の限度額とございます。合計1,892万5,000円、これにつきましては前年の岨瀬自治会の総会において、岨瀬自治会としては建築していこうと

ということで、地縁団体の申請もしていこうという考えがございますが、何分その中で分離・脱退された中でございますので、課題等を町も入って解決していこうということで、両者をお願いしているところでございます。

それと、稲葉車瀬自治会といたしまして、これにつきましては建物で1,500万円、これも限度額でございます。昭和町自治会といたしまして、建物で1,500万円の補助を、これも限度額でございます。それで、昭和町につきましては、補償の関係で、土地は今年度取得しております。稲葉につきましては15年度で町で取得する予定でございます。それと、並松連合自治会ということで、これは集会所の修繕ということで、浄化槽の入れかえと屋根補修をされるということで、72万3,000円の補助金でございます。

以上でございます。

○森河委員長 松田委員さん。

○松田委員 自治会と行政のあり方の問題で、先ほど助役のお答えもあったんですけども、確かにまだ法人化組織にされているところは少ないですけども、結局行政との結びつきが非常に強い状態で、本当に自主的な関係の団体の長であるという認識に立っておられずに、自治会長というのは、その何か行政との関係においては、ある程度の責任の立場というふうに位置づけられているのではないかなというふうに思うんですが。ことごとく行政の事業執行などをされる、あるいは地域にあるときは立ち会いを求められたり。それから、申請書については必ず自治会長の判を押せと、署名捺印の関係を求められたりいろいろしているわけですね。

例えば、私道の関係の、ちょっと直したり入っていくような関係の舗装なんかの書類でも、自治会長はそれはしょっちゅう判を押してならんわけですね、あれは。ところが、そんなところは全然知らんわな。それでも判だけは押さんならん。そして、責任だけは持たんならんという格好になってきて、何でそのぐらいせんならんのやろなど。関係者の中で代表者を決めれば、その種の代表としてやって、それでええんかなというふうに思うんやけど、今の行政手続の関係はそうなっているわけです。

だから、おのずから責任ある立場としての自治会長であって、任意の団体の会長だというふうに見ていないわけですよ、そういう手続の関係でも。そういう面から見いって話をすると、それは任意やとなってくるんだけど、その辺についてもやっぱり随分違いがあるなというふうに思いますし、例えば一番困るのは、やっぱり自治会に加入されて

いない人々について、自治会が加入してくださいと言うのが一遍に言っても、あとそれは言いにいかなのですね。それは、自治会の関係の制度の関係があるんならいいけど、やっぱりかじを取らないと行政としてもいろいろ連絡その他の関係で不都合なら、行政としてもできるだけ入ってきてくれるというふうなことを、任意ではあるけども、できるだけそういう関係について喚起をするというふうなことがあってもええんと違うかなというふうに思うんです。

だから、そうしないと自治会の関係が、たえず住民との接点でありながら、住民に嫌みばかり言うてんならんのや。小言ばかり言って、それで上からは小言を言われている。下では言われるから、しゃあないからしようかという。住民は、やかましく言いよるということになってくるわけですけど、そういう面について一体どうしたらいいかということが1つの悩みではありますけども、そんなことで言うてするんだったら、文房具の1つやるさかいにと言われるんだったら、いらんわと言いたいわけですよ。しかも先ほど言われるように、袋代の関係50か、あの袋の関係ほど煩わしいものはないから、あんなことは個人に要らないから、もう町でしてくれよと言いたいわけですよ。今度15日また配らないといけない、6,000枚配らないかん私のところでも。それはもう大変なことなんや。だから、そういうふうな関係になってくるそのことが、やっぱりみんなの利益にもなるし、みんなが美化運動をやって美しくするためにも、住みやすくするためにすることは当たり前だと僕は思うんです。だからしますけど、することはそれが当たり前やというふうな関係で行政からどンドンとどうこうしてくるんでは、これは困ると思う。これは例で申し上げておるだけなんで、何もごみの問題だけではないんですよ。やっぱりそういうふうな関係について、もう少しやっぱり考え方があってもいいんと違うかな。

それから、先ほど言った補助金についても、言われておるように補助金は120万円が自治連合会、その内自治会の広報をしている関係について、決まったと言っているからそのとおりなんですけども、113万円はプラスされたものとして連合会運営会費。連合会の関係というのは一体何しているかということ、大抵そういう集会的な関係、行事そういうものの関係。その面については、そこにまたほかの関係で町からの出費が出てきてプラスされているという関係なんですよね。だから、本当に接点になっていて苦労しているところの関係について一体どう対応されているんかということ、ちょっとほっとかれるというのか、責任だけ持たされているというのか、そういう関係で大抵やな

いと。それとやっぱり住民にかかわりとなっていいですけども、ほとんど自治会の関係で当番制にしてしまっていることが多いわけ。何でやということになっても、みんな同じように苦勞してみたらええということになっているからでしょうけどね。数の多いところは多いほど、これは振興住宅で、そういうところについては、結局みんなお勤めになっているんですよ、今。夫婦共稼ぎという関係ね。そうすると、全然夜しかもう連絡できない。本当に家にいる私だけはしこしこせんなんという関係にあって、欲を言えば実状なども十分に把握してもらって、そしてできるだけいろいろ指導してもらうことは結構なんですけど、やっぱり一緒にね。地元が苦しんでいたら、地元の関係についても何とかやっぱり努力してやるとか何とか言ってしてほしいなというふうに思うし、例えばこれは例ですよ。担当課がどうこう言うんではないですけど、例えばごみの問題でも、いろいろ集積の関係の場所で何とかしようかなということ考えられるとしたら、まあ言ったらいろいろな事があってできないかどうかは知りませんが、やっぱり河川上ですよ。あるいは、通常言ったら谷川の上をちょっとふたをして、そこをごみ集積にというふうな場所。これはまた町が管理しているとか、あるいは水利組合の関係だったら何とかして突き当たってしまうんですけど。僕はそういうことなどの関係については、行政が口をきいてることとか、自治会長より効きめがあるのかなど。そしてまた仕事がしやすいかなというふうにも思うんです。だから、そういう面などについてはできるだけやっぱり配慮してやってほしいな。おろそかにしていいということではなりませんから、苦勞があってもやっぱりやらなければならんことだと僕は思っていますから、特にわかっているはずですから、そういうふうなことはやっぱり考えてほしいし。

やっぱりこういう補助金のあり方などについても、そうになっているからそうだとしたことよりもいろいろ考えて。均等割は、これは自治会も不均衡ですよ。15、6件の自治会もあるかと思えば200件以上の関係の自治会もあると。そして均等割は同じ1万円で、それもぼんと引き上げるという関係でしょう。そしたら、小さいところは小さいなりに云々というのは、そのことは基礎になるのは本当にはないのではないですかというふうなことで、もう少し検討してみる段階があるんじゃないか。自治会の関係にしても任意ではあると言いながらも、もう少し統合すべきところは統合するとかですね。どうしてもそれができなとするなら、できないならそれなりに交付金のあり方についても検討をするというふうなことがあってもいいんじゃないかなというふうに思います。直ちに今結論を求めているわけではありません。そういうふうな関係での面を求めている

きたいなというふうに思う。

それから、問題があるのは集会所です。集会所の関係のご説明がありましたように、4つが4つとも皆条件が違う。皆、ほぼ取り扱いが違う。このことについて、私は町が集会所の関係の建築することについてのケース・バイ・ケースということで今まで言ってきました。ケース・バイ・ケースがいかんということで、いろいろと何でそうなるんだ、何でそうなるんだということを指摘してきましたが、今回の場合もそういうことになってくるんですよ。

例えば、昭和町の場合というのは、町が補償ということで、もう二十数年前の関係になって、今度はし尿処理の関係は下水道計画で改装しようかという段階に、補償ということで飛び出してきて、町もそれでそうやと言って乗ったという関係ですね。これは町だけではありません、議会もそうですけども。そこで土地の関係は補正まで組んでです。今回、建物1,500万円ということで、何でそういう説明があるのかわからんのですけどね。いわゆる土地・建物ということは町が建てて、補償であるから。そして、管理は自治会に任すとどうかというふうな関係でもあったのかなというふうに思っていたんですけど、僕はこれは土地と家屋の関係というのは、補償対象を変えてしまっているのかなというふうに今回思うんですけど。稲葉の関係にしてもそうですよね。先ほど土地の関係はどういうことかわかりませんでしたけども、家の関係では限度額1,500万円。これは、補償ではあるけれども、それだけしか出さん。1,500万円出すと言っているのか、それ以上になっても見るというかわからんのですけどね、とにかく補償だと言っている。同じ補償でも取り扱いが違うのかなという感じがする。

そうすると、何でやという関係で、ある議員があげられている個人の政策情報の関係でお書きになっていたけれども、そういう疑問があってもしかるべきだと思う。だから、きちっとそのことは、なぜなのかという説明をせんならんと、同じ補償だと。距離的な面から言ってみても、1つは山で裏側であるし、一方はずっと筒抜けですから、どっちが近いという感じになるかという、やっぱりおのずから地理的に、ご承知ならわかると思う。そういう関係がありながらいから、一体なぜそうなるのかという関係が問われると思うんです。

それから、緑が丘の場合には、土地と建物だけ云々だと言う。そうすると、かつてはどの地域になるのかわかりませんが、それらも含めた地域で町が、いわゆるコミュニティ的な関係での考え方で一遍乗り出していただいたことがあるんですよ。土地の

関係でできなかったことは事実です。ですから、そうであると今度は単独の関係になってくるわけ。単独の関係になってくると、現在の要綱に従う以外の金の出し方はないんだと。だから、限度額それぞれいっぱいいっぱいの関係だということの手続になるわけですよね。これがまた違うんですよね。これは従来方式かもわかりません。峨瀬の関係につきましても、土地、家、さっきも説明がありましたけど、これもちょっと今までの経緯からいくと、ちょっとややこしい話や。土地の関係というのは、またどこで切ってしまったのか。これはわからんようになってしまうわけですよ、今の説明。

だから、この4つの関係を見ましても、それぞれの集会所に対する対応というのは、僕はケース・バイ・ケースならケース・バイ・ケースでそれでいいんだというふうに思うんですけども、そして住民の期待にこたえるという形でいいんだと思うんですけども、このことがややもするといろいろ議会などで議論が吹っかけられて、どうだこうだというふうになってきたら、いまだにああでもない、こうでもないというふうなことが繰り返されるということになると思うんですよ。だから、今回また具体化する段階においては、僕はそういうことになってくると違うか。いかにこの予算委員会で予算を決めても、また実行の段階になっていろいろなごちゃごちゃになって、それがけしからんとか差しとめだとか言われた関係が出てくるということになってはいけませんので、やっぱりきちっと、この件についてはいろんなケースがありますけど、やっぱりそのケースごとにやるんだというならケースごとにやるんだという観点。きちっとするのはいかんとなると、できるのも早々するという関係については、明確にこの際しておいてもらわないと、必ずまた後で問題を残すんのかというふうに思いますので、もう一回答えてもらえませんかでしょうか。

○森河委員長 質疑は終えて、答弁は午後に回したいと思いますので、質疑もありますので、13時まで暫時休憩します。

(午前11時58分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○森河委員長 先ほどに続いて答弁をお願いいたします。

芳村助役。

○芳村助役 補償による集会所の件につきましては、以前総務常任委員会におきまして、昭和町の土地の取得に対し補正を提示させていただきましたときに、いろいろ議論を申

し上げました。納得していただけなかった面も多々あるように思います。しかし、私もといたしましては、補償につきましてはその地域、いわゆる自治会に対して補償すると。いわゆる町の公共施設を建てた中で、その公共施設による不利益とかご迷惑をかける場合の補償ということから、その地域、いわゆる自治会に補償するというので、この補償の整備手法を変更していきたいと、こういうふうに申し述べてきたところでございます。

その方針は今も変わっておらないわけですが、先ほどの指摘では、その補償について一定ではないと。ばらばらな状態ではないかというご指摘でございます。昭和町につきましては、土地は町が購入をいたしました。また、稲葉車瀬の補償につきましては、その当時は、土地の購入も建物もすべて自治体で行ってもらおうということを考えていますということの考えを持っておったわけですが、睦自治会が出てまいりまして、これも14年度、15年度の補償の集会所でございます。睦自治会においては、どうしても町が施工しなければ、その集会所が建てられないと。と言いますのは、当初から集会所の位置は調整区域に決まっております。そういうことで市街化区域ならば何も問題はないんですが、調整区域になっています。都市計画法で34条第1項では、その自治会のエリアの過半数が市街化区域でなければ、調整区域でその自治会に対する集会所、公民館は別なんです、集会所を建てられたりするというような開発許可の基準がございます。

そういうことから、どうしても睦自治会の補償につきましては、これは町が直接執行することしかないと。なぜならば、町はあくまでも自治会のエリアを広範囲に広げられる可能性もございますので、そういう意味から県と相談しました結果、町ですらならばベターである、こういうことがございました。そういう中で稲葉車瀬も税金とかいろいろ問題も言われておりましたし、これは町が直接介入することによってスムーズに用地の買収もいけるし、また、それに沿うての町道の6メートル計画道路の協力も上げていただかなければならないということがございます。同時に町で施工すると、こういうことでございます。やむを得ない形になったのではないかと。非常に申しわけなく思っておりますが、ただし自治会がこれから集会所を建てていただくには、補償であっても補償がなくても、自治会がその管理運営を自主的にやってもらえるような形でやっていかなければ、財産運用の中での大きな問題が将来残ってくるのではないかと、このように考えております。

今提示させてもらった予算においては、そういうような問題を事前に懸念をしていた

だくのが最もでございますので、町としてはより慎重にそういうものの対応をしてまいりたいと、このように思っておりますので、何とぞご理解を願いたいと、このように思います。

○森河委員長 松田委員さん。

○松田委員 この予算計上させていることについてのいい、悪いということを行っているのではなくて、集会所の関係でいろんなケースがあるけども、ケース・バイ・ケースでさらに一方的にいくというのなら、自信を持って、確信を持ってそういう説明をしてほしいし、そうではないんならやっぱりそうでないようにしないと、そのときそのときでいろいろ答弁が食い違ったり考え方を変えたりすると、混乱を起こすということが言いたいことなんですよ。

ただ、ここで言いたいのは、これも該当することではないと思うんですけど、あと新規集会所の関係については、必要性を行政は認めているわけですよ。そのために必要な関係ということで今日まで取り組んだりしたのが、こういう形のものいろいろあったんですけどもね。いろいろそういうような問題を起こすからといって、地域集会所の建設についての町としての統一見解をまとめてくれということで、統一見解をまとめてもらっているわけなんですよね。ただ、そのことがこの関係と全部無関係であるかのような印象を受けるんです。統一見解は出したけども、統一見解はことごとく建物施設ではない、別のところに関係、コストでという形があるのと違うのかな。これは何のための統一見解なんやろうなということになる。

統一見解は具体的施行、具体的執行の1つという結果であるという状況にしかなくていないのではないかな。ある意味では、私はだから今日までも言ったことがあるんですけども、例えば昭和町の関係なんかは、無理にこじつけて補償しろと言ってというようなことまでしている印象よりも、いっそ地域としては1つの設定としてみたことは事実ですからね、ある意味で。いろいろ戸数、集落の関係がやっぱり必要だろうな。そういうことはずっと地域集会所の1つとしても町が売り出している方針の1つであるという立場から位置づけをすれば、それでいいだろうと思うし。

例えば、錦が丘についても個人的にも思いますけど、大きな私は集中的な団地の関係で造成が早かったから出てないんですけど、恐らくこれは出ていたと思う。そういうところについても一部、地域集会所的な考え方というのは、人と自治会が限定されるけども、もう一つ全体から見たら、一方はそういう関係はそういう関係として位置づ

けるという考え方でないと、せっかくの統一見解が生きてこないのではないかというように思いますので、僕はやっぱりそういう位置づけをしながら、その定着するような形で表わしてくれないと、1つの単位として考えられることについては考えるというようにしないと、統一見解は出ているけども実際的な取り組みは違うということのないように、やっぱり一貫性をもって対応してほしいなということから、要望として申し上げておきます。今後十分配慮してみてください。

終わります。

○森河委員長 ほかにございませんか。

里川委員さん。

○里川委員 ちょっと何ページかわからないんですが、部長の説明の中で職員の健康ということで、健康管理のことで説明をしていただいていたと思うんですけど、健康について非常にこれまで割と体、身体的な方の重視をされてきた傾向が強いのではないかなというふうに思うんですが、これから今の時代子供さんでもそうですが、我々大人でも心身の健康ということが非常に大事であるというふうに感じているんですね。そのことにつきまして、何か職員の中ででもちょっとそういう精神的にしんどい方もあるように思いますので、今後15年度でそういった心身ともに健康であるためにという意味で、どういうふうなことを考えておられるかなというのが1つ気になっています。

それと、56ページにあります女性総合相談事業です。これを14年度からやっていただけということで非常に喜んでおったわけなんですけど、15年度も同じ予算で取り組むというふうになっているんですが、14年度から始められた事業でもありますので、14年度やってどういった内容の相談状況が多かったか。また、それを受けて15年度は何か事業のやり方についてお考え、どういうふうに持たれたかというその経過ですね。そういったものも聞いておきたいと思います。

まずその2つ。

○森河委員長 西本課長。

○西本総務課長 それでは、私の方から心身の健康についての職員の対策ということでお答えをさせていただきたいと思います。当町は、衛生委員会というのがございまして、そちらで職員の健康安全管理計画について、毎年定めさせていただいています。その中で、特に1つにはメンタルヘルス研修ということを2年前からやっております、精神科医の専門の先生を招聘いたしまして、職員にひとつはメンタルヘルス研修を行ってお

ります。

それから、職員の互助会、福利厚生の関係なんですけども、互助会の方におきまして心のリフレッシュ事業ということで、職員に対しまして健康づくりの助成事業を行っているところでございます。その中に職員の健康相談ということで、これは町の保健師さん、または看護師さんにご協力をいただきまして、職員が何か悩みごと、そういった心身に関係して悩みがある場合には、これも健康相談という形で実施してきているところでございます。こういった事業を職員に周知してやっていこうと考えております。

○森河委員長 池田課長。

○池田企画財政課長 女性のための相談窓口であります。平成14年の実施状況をまずお尋ねであります。平成15年1月末現在でありますけども、実数で13名の方のご相談がありました。延べ人数で43名であります。1人で数回を何回もやっぱり受けておられますので、延べ人数となっております。当然月2回やっておるわけですが、毎回相談がございまして。今申し上げたところです。相談者の受けられる年齢ですけども、30代が2名、40代が7名、あと残りは50代、60代となっております、全部合わせて。40代が一番多いです。

相談内容ですけども、特にやっぱり夫婦の関係があります。夫婦の関係の中でも内容といたしましては、生活力の不満、また別居とかの関係があります。あと、暴力、いわゆるDVの関係もございまして。それと、家族関係といたしましては、やっぱり子供さんとの関係についても相談されております。後は心の問題でどうもいらいらするとか、うつぎみであるとかいう相談であります。これらを受けまして、平成15年度も今までどおり月2回の相談をやっていきたいと考えております。今のところ相談者の中で、もつと県の方にまで相談に行くようなケースは出ておりません。出てきたら、すぐに対応したいしまして、法の関係もございまして、そこらを柔軟に対処したいと考えております。

以上です。

○森河委員長 里川委員さん。

○里川委員 最初の分でちょっともう一度聞きたいんです。メンタルヘルス研修をされているということなんですけども、この研修については全職員を対象にして研修をされておるのか。そしてまた、その研修をされたときの職員の参加状況ですね、こういったものをちょっと聞いておきたいと思っております。

○森河委員長 西本課長。

○西本総務課長 職員に対しまして2年に1回職員が受けていただくということで、去年は役職付と役職でない職員と年度で分けております。

それから、昨年度は対象が大体100人ちょっとぐらいの対象人員でありましたが、受検者は60人であったと。ただ、この研修につきましても2回日を変えて2回、職員が受けやすいように配慮して2回に分けてやっておりますが、14年度は60人しか受講しなかったということでございます。

以上です。

○森河委員長 里川委員さん。

○里川委員 そういう形で細かくやっていただきたい。自分は大丈夫だけれども、人はどうなのかということで、やっぱり職場という中でいろんな方のことを理解をお互いにし合えるような環境というの非常に大事であるし、そういう研修は積極的に皆さんが受けていただきたいというふうに思います。

女性の方につきましても、今課長の説明を聞いて、そういうふうに対応していただけるのであればありがたいなというふうに感じました。

続きまして、これは住民基本台帳費の方になるのかなと思うんですが、郵便局3局でいろいろな住民票などがとれるというふうなことで、今回上げていただいているんですが、これにつきましては事業の実施される仕方ですね。どういうふうになるのか。パゴちゃんカードを利用してのああいいう機械を委託か何かでされるのか。そういうのがちょっと私はイメージがつかめないなので、郵便局を3局利用されることにつきましての実施の状況についてを少し説明をしていただきたいというふうに思います。

それと、私がちょっと気になっていたのが、行政改革大綱第3次の答申がありましたけど、この10ページにあります本町の外郭団体におかれてもということで書かれていたんですが、斑鳩町の現在外郭団体と位置づけされている団体というのはどういう団体であるのかという認識を、申しわけないですけど私はちょっとし切れてないので、それを教えていただきたいというふうに思います。

○森河委員長 西谷課長。

○西谷住民課長 それでは、住民窓口従事ということで、今回新しく15年度予算を計上させていただいているんですけども、まず地方公共団体の特定事業の郵政関係における取り扱いに関する法律が平成13年12月1日より施行されておまして、今現在広

陵町でされておられますけれども、それと同じ形式で斑鳩町も15年度3局、斑鳩町でしたら龍田郵便局、興留郵便局、法隆寺郵便局の3局を。この取り扱いといいますのは、戸籍または住民票、印鑑証明等をお客様が住民課の窓口には普通は来られて住民票をとったり、また戸籍を請求できるんですけれども、その分を郵便局でも取り扱いができるというふうな扱いになりました。

ですので、お客様が自分が本人であるという証明をお持ちいただいて、郵便局の窓口に来られまして、指定の用紙に申請書を書いていただきます。それに基づきまして専用のファックスを通しまして、住民課の方にファックスが流れてきますので、それで確認いたしまして、間違いなく申請の内容等は住民課の職員が確認いたしまして、それを交付いたします。その交付したものをまた専用ファックスで折り返し、龍田でしたら龍田の郵便局に送り返すという方法で。そして、ご本人さんは窓口で3分なりお待ちいただいて、そしてお支払いをしていただいて、住民票なりまた印鑑証明、戸籍もそうなんですけれども、とることができるというふうな、こういう取り扱いになっております。

ですので、今まで私のところへいただいたら自動交付機もございますけれども、近々のところで、郵便局ですので3局ございますから、身近なところをご利用がいただけるということで考えております。ですので、今現在一応取り扱いの事務の予定をしておりますのは、住民票の写しと印鑑登録の証明と戸籍の謄・抄本、そして戸籍の附票、そして外国人登録現況の写しということで、これもすべてご本人さんのみ。そして、住民票に関しましては家族の分も含みまして発行できると思っております。

以上です。

○森河委員長 池田課長。

○池田企画財政課長 行政改革大綱第3条の中にあります本町の外郭団体という認識でありますけれども、行革の推進委員会でもお話があったわけですが、町がとらまえておりますのは、あくまでも町の組織、または運用についてほとんど町の一般会計から持ち出しておる分ということで、文化振興財団をまず考えております。それと、社会福祉協議会も考えています。社会福祉協議会につきましては、介護保険費用につきましては、これにつきまして独自の事業所として活動されておりますけれども、それ以外の部分、地域福祉にたずさわっていただいている分につきましては補助金を利用していただいております。それから観光協会につきましても、利益はありますけれども、その差につきましても町の方で補助金を出させていただいておりますので、そういう認識は持っております。

○森河委員長 里川委員さん。

○里川委員 ちょっと郵便局の方ですね、私はイメージがわからなくて、料金の徴収とかもややこしいと違うかなと思って、それでそういう機械を置いてされるのかなというふうな気もしていたんですけども、住民の方が便利になることですのでやっていただいたらいいと思いますが、手続的にも私も何かまだイメージがもうひとつわきにくいですけれども、わかりました。

それと、1つこの中で、予算書の56、57で総合行政ネットワーク、このシステムの関係で割合費用が上がってまして、そしてそのことに関してなのかなと思うんですが、予算の概要書の14ページにもOA化の推進、そしてその下に地域情報化計画の策定とかということで、これがつながっていくのかなというふうに、これを見させていただいて思っているんですが。その中で地域情報化計画ということでは、先ほども言いました行政改革大綱の第3次の11ページにも書いてあるんですけど、この15年度で策定していくという計画のイメージが、私はちょっと。両方を読ませていただいて、もうひとつ。それぞれを読んだら何か違うもののような気もしてきてよくのみ込めないんですけども、この計画についてちょっと骨子的なもの。どういうものというのか、もう少し説明をしていただけたらありがたいなと思うんですけれど。

○森河委員長 池田課長。

○池田企画財政課長 まず初め、地域情報化計画の方からご説明をさせていただきます。これにつきまして、今例えば町立図書館にパソコンが置いてあります。それとまた、各公民館にも置いてあります。これを例えば住民サービスの意味からもっと連携してやっていけないかということでもあります。それと、町の方で今ホームページもつくっております。これについては今、企画財政課で作成しておりますけども、平成14年度では基本的には各部に1台ずつ専用のインターネット用のパソコンを配置いたしまして、できればそのそこからいろんな情報とか、例えば申請書もあります。情報もありますし、例えば申請書があります。申請書を一々町に取りに来られなくても、提出のときだったら何ですけども、取りにきてまた記入して持ってくるという手続をなくすために、申請書だけでもせめて、パソコンでとれる人はとれないかなということを考えております。

それとあと、いろんな施設の空き情報があります。それも入れられたらいいなということで今進めておりますけども、どこまでは、今担当者でプロジェクトチームをつくってやっておりますので、最後にどうまとまるかはわかりませんが、そういうイメージ

でやっております。図書館の検索も全部できたらいいなというイメージでしております。

それと、総合行政ネットワークですけども、初めに質問されました。これにつきましては、今の地域情報化計画とまた別個の問題といたしまして、今国の方で各市町村間をLANで結ぶということで、パソコンで結ぶということで進めております。平成14年中には各都道府県や政令指定都市を完了いたしております。簡単な通達とか照会・報告については、国と県の間ではこれを使ってやっておられます。15年度中には各市町村、全細かく市町村で整備をする予定ということで進めておられます。その予算計上もしておられますので、奈良県は15年10月までに整備を完了しようということで今準備をいたしておるところであります。

これにつきましては、当面は地方公共団体間のいろんな情報のやりとり、いわゆる文章のやりとり、照会のやりとり、質問とかもこれですけれども。次に進みましたら、行政手続のオンライン化関係3法というのは昨年12月に国会を通過しておりますけれども、いろんな申請につきまして、将来的にはこれを使ってやっというシステムであります。

○森河委員長 里川委員さん。

○里川委員 今、説明を受けたんで、理解の方はできました。ただ、地域情報化計画の方で私も前にちょっとその施設を持っている担当の方と話をしている中で、今課長がちょっと触れてくれた、空き情報なんかもこれで見れたらいいなということであったんですけどね。大阪市とか大きいところですけど、もう3年も前からそういう予約とかのあいている状況なんかを見る中で、予約なんかもそういうふうにパソコンを使って、インターネットを利用しての予約とか、そういう申請関係もできるというふうな状況にもなっているというのを早くに聞いていましたので、そういうことにはなっていかなのかということの前に聞いたら、まだもうちょっとかかりそうやということだったんですけど、今空き情報を見るところまでは課長は言ってくれたんですけど、どうなんでしょうかね、そこまでいくとなると。

○森河委員長 池田課長。

○池田企画財政課長 予約につきましても、プロジェクトチームの中で、課題として、話題にはのぼっておるということだけ、この場では申し上げておきます。そこまでだけのご了解願いたいと思います。

○森河委員長 里川委員さん。

○里川委員 わかりました。

そうしましたら済みません、総務関係であと1つだけ聞かせてください。

この予算の概要書の方の20ページの方に、広域行政の推進ということでも言われているわけなんですけど、今まさに問題になっています合併協議会の方ですね。設置が今後されていくであろうと思うんですけれども、先にされているところの話を書きましたら、法定の合併協議会には事務局の中に県の職員が入ってくると。県の職員が入ってきて、県の職員が割と総務省が示す合併協のマニュアルに沿って、割とどんどん進めていくケースがよく見られるというふうなことをちょっと私も聞いておりましたので、そういったことの心配を私はしているんですが、それは奈良県においてはどんな状況なんだろうかな。ちょっと担当の方は。

○森河委員長 小城町長。

○小城町長 これは、我が県から1人派遣されてきます。ただ、状況はやっぱり皆さん方委員がおられますから、いろんな発言等ございますから、何もこれは県の主導でいくということにはならない。やっぱり町の1つの方向性がありますから。それは他府県の問題であって、私の方はどっちかと言ったら職員でも県から1人しか派遣されませんから、ほかのところは立派に派遣されているところもありますから、事情が違うと思います。

○森河委員長 ほかにございませんか。

議長。

○小野議長 先ほどからの集会所の件なんですけど、私の記憶では稲葉車瀬についても土地を地元で取得されて、その補助金をつけて、そして残りの分を補償料で裏打ちすると、そういう方針でこれからやっていくんだという説明をずっと受けておったんですが、予算のときにこうして今初めて聞いて、ちょっと驚いておるんです。助役の先ほどの答弁の中で、睦の件も申されておるのはわかります。睦の方はそういうことで、特別な事情があるということではわかるんですが、そうしたところで今後、集会所の整備というのは、管理ということについては登記面のことをどないしていくのかなと。

私は、すべてそれは自治会に対して補償してあるのだということだから、自治会の地縁団体を設立して、そこへ全部登記をしていく。建物についてはわかります。同じようにして、その建物を地縁団体の方に。土地については、このまま町有地にしておいて、使用貸借か何かの契約を結んでいかれるんですか。それとも、補償ということに関して

は、総括的に原則は助役が先ほどおっしゃったように、自治会で補償しているんだという事だから、その底地も全部自治会の名前にいつか切りかえられるんですか。

○森河委員長 芳村助役。

○芳村助役 これまで補償についての土地の関係については、自治会に帰属すると。いわゆる無償譲渡する。これは議会の議決が必要でございますから、議会の議決を得た中で随時地縁団体の法人格をいただいて、そして帰属していくと、無償譲渡していくと、こういうことを考えております。

○森河委員長 議長。

○小野議長 そうした場合、時期とかいろんな難しい問題があると思うんです。

まず、税法的に、これは多分稲葉車瀬の分だと思っておりますが、後で出てくるんだと思っておりますけど、公有財産取得ということで予算を組んでおられる。ということは、公有財産取得ということになりましたら、そこへ建てていくのが公有物件ではないですわね。ここらについて、税法的にそごが出てくるのではないかな。いろいろな見方によっては、名義を貸して売り主に税法的な利便を図ったのではないかなというように、税務署がにらむ可能性もあると思うんですが、その点はどない考えておられます。

○森河委員長 芳村助役。

○芳村助役 今、議長のおっしゃるようなことが我々も懸念しておるわけでございますけれども、それは十分税務署とも話をしながら、やっぱり地縁団体というのは公共的団体ですから、イコール公共である町が監督していますということになっていますから、そういうことを含めて、これは適当な方法でいけるように登記していくと、このように思います。

○森河委員長 議長。

○小野議長 実は、先ほどから話がある錦が丘の物件について、今の仮契約ができるところが2回目なんです。2つ目です。1回目のところは、税と申しますのは、町の名前で一たん買ってもらって、税金を節税、そういうことをおっしゃったんです。だけど、それははっきり言って吉田参事にも植嶋課長にも相談していたんですが、絶対だめだと、公共施設やないということで、地元ではそれをあきらめてもらって進めているんです。

その一方こういう形で取得されるというのだったら、僕はちょっと困る、それは思います。だから、その点ははっきりして進めていかないと。だから、そこらのことを、こちらはこちらや、ほかはほかやということにされたら、集会所の問題とい

うのはいつまでたっても同じことを繰り返しているんです。だから、当然自治会に対しては補償するんだというから、すべてを自治会の名前にするんだという原則が立っているんだとしたら、こういう形をとらない方が私はベターだと。そのようにしてどう思われますか。

○森河委員長 助役。

○芳村助役 私はこれまで補償につきましては、町が土地を取得したものについては、無償譲渡をしていくということを言ってまいりました。今言われるような税関係の問題もあると思うんです。十分それをやっぱり先ほど申しましたように、位置づけをしていかなければならないと、このように思っています。

それで、即帰属するというものではなく、十分そこらをさらいながら無償譲渡していくと、このように考えていますが、議長が申し上げたような、自治会のこれはあくまでも補償の部分に対する考え方でありまして、補償以外の集会所の制度を利用して建てられる場合については、町としては今現在のようなことを考えていきたい。ただ、今、町が土地を持っておいて、いわゆる財産があって、その上に集会所が自治会で建てておられるところがあるんですね。そんなものもやっぱりきちっとした整理をしていけというふうなことも松田委員からも指摘がございました。そういうことを含めて、委員会にはっきりとお示ししていきたいと、このように考えております。

○森河委員長 議長。

○小野議長 予算委員会のことですが、これを執行していく上で、やっぱり慎重に進めさせていってほしい。そんなだけ申し上げておきます。

○森河委員長 ほかにございませんか。

ないようですので、これをもって第2款 総務費に対する質疑を終結いたします。

次に第3款 民生費について審査に入りたいと思います。理事者の説明を求めます。

中井住民生活部長。

○中井住民生活部長 第3款の民生費につきまして、説明を申し上げます。

予算書の76ページからでございます。民生費につきましては、本年度16億2,401万4,000円の計上となっているところでございます。前年度予算額と比較いたしまして、1億4,549万9,000円、9.8%の増でございます。増となりました主な要因でございますが、国保事業特別会計への繰出金、障害福祉費支援費制度移行に係ります扶助費、また（仮称）総合福祉会館の建設に係ります建物の設計委託料、児童福祉費で

は管外保育に係ります委託料などが、増となりました主なものでございます。

それでは、各科目ごとにご説明をさせていただきますので、まず第1項、社会福祉費の第1目、社会福祉総務費、76ページから78ページでございます。本年度予算額は、2億3,503万4,000円の計上となっております。前年度予算額と比較して、220万1,000円、0.9%の増でございます。これは、職員に係ります人件費が主なものとなっております。なお、78ページの28節繰出金でございますが、国民健康保険事業特別会計への繰出金といたしまして、8,496万8,000円の計上となっております。前年度予算額と比較をいたしまして、269万4,000円、3.3%の増でございます。これは、国民健康保険事業特別会計に係ります人件費、事務費、出産育児一時金、財政安定化支援事業等につきまして、交付税措置をされましたものを一般会計から国民健康保険事業特別会計へ繰り出すものでございます。

次に、78ページ、79ページの第2目、国民年金事務取扱費でございます。本年度予算額は、1,331万4,000円の計上となっております。前年度予算額と比較いたしまして、551万8,000円、29.3%の減でございます。減となりました主な理由でございますが、平成14年度から国民年金保険料の収納事務等が国へ移管されることに伴いまして、これに要します経費が不要となったためでございます。なお、第3号被保険者関係届以外の届け出関係、年金給付関係、免除関係などの事務及び年金相談につきましては、従来どおり町で行っていくこととなっているところでございます。

次に、80ページから82ページの第3目、老人福祉費でございます。本年度予算額は2億3,471万7,000円で、前年度予算額と比較いたしまして、1,012万2,000円、4.1%の減となっているところでございます。減となりました主な要因でございますが、昨年度実施をいたしました介護保険事業計画、老人保健実施計画の見直し業務の費用、これに係ります高齢者保険福祉アンケートの費用、介護保険システムの改善に係ります費用が本年度計上する必要がないこととか、また、三室園組合の負担金、老人福祉施設措置費が減となったことによるものでございます。

80ページの13節の委託料でございますが、2,936万2,000円計上となっております。在宅介護支援センターの委託料として、1,833万7,000円の計上。社会福祉協議会と第二慈母園に業務委託料をする中で、高齢者やその介護者の相談に24時間体制で応じるとともに介護保険にかからない方を含め、援助を必要とする方へのサービスの調整などを行ってまいりたいと考えております。また、引き続き配食サービス、生

活管理指導員派遣事業等、介護保険以外のサービスにも取り組んでまいります。

次に、81ページの19節の負担金補助及び交付金では、4,266万7,000円の計上となっております。三室園組合への負担金3,981万5,000円、そして斑鳩町老人クラブ連合会への助成などを行うものでございます。20節の扶助費では、3,812万3,000円の計上となっております。養護老人ホームへの施設入所に係ります措置費、1,933万円のほか、高齢者優待乗車券の交付事業や介護手当の支給、紙おむつの支給など、高齢者の生活支援、家族介護の支援を引き続き実施をしていくことといたしております。

82ページの28節の繰出金では、老人保健特別会計に対します制度上の負担でございます。昨年10月の制度改正によりまして、対象者の減少等により前年度予算額より342万6,000円減の1億2,118万7,000円の計上となっております。

次に、第4目の老人憩の家運営費でございます。1,846万2,000円の計上となっております。前年度予算額と比較をいたしまして、82万3,000円、4.7%の増であります。引き続き高齢者の憩いの場やレクリエーションの場として利用していただけるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、83ページの第5目、新生活振興費でございます。本年度予算額は10万5,000円の計上となっております。生活学校の運営・活動内容等の充実を図りますとともに、生活学校としても環境保全意識の高揚に取り組んでいただいているところでございます。

次に第6目、医療対策費でございます。本年度予算額は9,429万9,000円の計上となっております。前年度予算額と比較をいたしまして、788万4,000円、7.7%の減となっているところでございます。老人・乳幼児・母子、心身及び精神障害者等の医療費の一部を助成し、健康の保持・増進を図ることに努めているところでございます。

次に、84ページ、85ページの第7目、人権対策費でございます。本年度予算額は、163万7,000円の計上でございます。21世紀は人権の世紀と言われておりますが、今なお部落差別を初め、女性や子供、高齢者、障害者、外国人等に対します人権侵害が根強く残っており、引き続きあらゆる差別の撤廃に向けたなお一層の取り組みを行ってまいりたいと、このように考えております。

次に第8目、国民健康保険医療助成費であります。国民健康保険の一般被保険者に係ります国民健康保険税の軽減相当額を一般会計から繰り出しを行い、国保財政の基盤安

定に資することといたしております。本年度予算額は9,400万円8,000円を計上となっております。前年度予算額と比較をいたしまして、2,657万6,000円、39.4%の増となっております。今回の改正に伴いまして、保険基盤安定制度の拡充が図られたことによるものでございます。

次に86ページの第9目、あゆみの家運営管理費でございます。184万6,000円を計上いたしました。前年度予算額と比較をいたしまして、69万円、59.7%の増でございます。福祉作業所の調理場の老朽化が著しく、安全面、衛生面を考える中、改修工事を行うために要します経費が、その主な増となった要因でございます。

次に、第10目、福祉会館管理運営費でございます。本年度予算額は239万6,000円の計上となっております。社会福祉活動や介護サービス事業の拠点として、また、福祉団体及びボランティア団体の活動、ホームヘルプサービス事業、入浴サービス事業を実施いたしておるところでございます。

次に、87ページから90ページの第11目の障害福祉費でございます。本年度予算額は、2億4,279万3,000円の計上となっております。前年度予算額と比較をいたしまして、1億2,313万4,000円、102.9%の増でございます。増の主な要因でございますが、本年4月から身体障害者福祉サービス、知的障害者福祉サービスの一部が、措置制度から支援費制度への移行に伴いまして、これに要します経費でございます。この制度は、支援費の支給開始を決定された障害者の方がサービス事業者と契約を交わし、サービスを利用されるものでございます。該当いたします主なサービスは、訪問ヘルプサービス、デイサービス、短期入所、更生施設等への入所などでございますが、既に支給開始等の面接調査などにつきましても順次進めているところでございます。また、この支援費制度への移行に伴いまして、知的障害者福祉に対します相談援助事務が県から町に移譲されることとなったところでございます。この支援費に要します経費につきましては、扶助費のところ、身体障害者、知的障害者、児童ごとに、またサービスの種類別に計上をさせていただいているところでございます。

13節の委託料では、療育教室、心身障害者（児）ふれあいの集い、身体障害者ふれあいの集い、要支援事業等を実施するために要します費用として、672万7,000円の計上をいたしておるところでございます。また、88ページの19節、負担金補助及び交付金では、1,994万円の計上をいたしております。主に福祉作業所、虹の家への運営補助金、精神障害者小規模作業所の負担金交付に要する経費で、障害者の地域社会

での自立を図っているところでございます。また、20節の扶助費では、2億1,093万9,000円の計上をいたしております。支援費制度への移行に伴います支援費支給といたしまして、1億7,511万1,000円を、身体障害者（児）の補装具交付・修理事業に961万6,000円を、重度心身障害者福祉年金に1,914万円などといった経費の計上となっております。

次に、90ページ、91ページの第12目、ふれあい交流センターいきいきの里管理運営事業費でございます。本年度予算額は、3,587万1,000円の計上となっております。前年度予算額と比較いたしまして120万円、3.5%の増となっているところでございます。臨時職員にかかります賃金、並びに施設の管理運営に要します経費が主なものとなっているところでございます。当該施設の利用状況の現況につきましてご報告を申し上げますと、1月末現在での入浴者数は、前年度の当月末と比較をいたしますと、2,692人減の2万8,171名となっております。また、娯楽室、小広場の利用状況でございますが、小広場は各団体の会合で1,121人、娯楽室では2,875人のご利用をいただいているところでございます。昨年は雨期の時期に降雨量も少なく、渇水対策として7月に1週間当施設を閉館をいたしたところでございますが、いずれにいたしましても、前年度と比較いたしまして利用者が減少傾向にありますことから、より多くの利用をいただけるよう啓蒙に努めてまいりたいと、このように考えております。

次に第13目、介護保険事業繰出費でございます。本年度予算額は1億7,537万6,000円の計上となっております。前年度予算額と比較いたしまして、18万8,000円の減となっております。介護保険特別会計へ繰り出しを行いますもので、保険給付の12.5%に当たります介護給付費繰出金1億3,165万7,000円のほか、職員給与費及び介護保険事務費にかかります分の繰り出しを行うものでございます。

次に、第14目、（仮称）総合福社会館建設事業費でございます。当該目は、本年度より新設がされた科目でございます。斑鳩町の福祉・保健の拠点となります施設を目指し、介護保険事業、子育て支援などの強化のため、保健センターを建設いたしますとともに、障害者の社会参加の促進のための施設も含めまして、特定者の方の利用施設とはせず、広く町民に開かれた総合的なサービスが実施できる施設として整備を進めてまいりたいと考えているところでございます。このことから、本年度におきまして、実施設計や用地取得に着手をしましてまいりたいと考えておりますが、用地取得につきましては、その経費につきましては、土地開発公社で対応をお願いをいたしております。建物の設

計等にかかります経費として、当該目で計上をいたしてもらっているところがございます。本年度は3,600万円の計上でございます。

次に、92ページからの第2項の児童福祉費では、4億3,815万4,000円の計上をいたしております。前年度予算額と比較いたしまして、2,135万7,000円、4.6%の減でございます。2月1日現在での平成15年度入園申し込み状況では、たつた保育園では116名、あわ保育園では151名の合計267名の方の申し込み状況となっております。保護者の勤務の状況等により、他の市町村の保育所に入園させる管外保育の利用者は47名と想定をいたしているところがございます。また、女性の社会参加の増加や就労形態の多様化や緊急時の保育に対応するため、あわ保育園で実施をいたしております一時的保育事業につきましても、平成15年1月末では、延べで13名の方の利用があるところがございます。引き続き周知を図り、利用の促進に努めてまいりたいと考えております。延長保育につきましても、保護者の要望等にこたえ、現在8時まで保育時間を延長し、女性の社会進出の増加、核家族化の進展に対応し、就労と育児の両立支援を総合的に推進を図っているところがございます。

それでは、92ページから94ページの第1目の児童福祉総務費でございます。本年度予算額は、1,806万3,000円の計上となっております。前年度予算額と比較いたしまして32万2,000円、1.8%の減でございます。これにつきましては、職員に係ります人件費が主な経費となっているところがございます。

次に、第2目の児童手当費でございます。本年度予算額は、7,883万9,000円の計上となっております。前年度予算額と比較して、265万1,000円、3.5%の増でございます。増となりました主な要因でございますが、20節の扶助費に係ります支給対象児童数の増によるものでございます。

次に、94ページから97ページの第3目、保育園費でございます。本年度予算額は、3億2,554万6,000円の計上となっております。前年度予算額と比較して886万7,000円、2.7%の減でございます。職員に係ります人件費、及び臨時保育士の賃金、並びに管外保育委託料が主な経費でございます。少子化や女性の社会参画が進む中で、子供が健やかに成長できるよう良好な環境づくりとして、引き続き一時的保育、長時間保育、障害児保育の充実に努めてまいりたいと考えております。

次に第4目、一日里親会費であります。本年度予算額は51万9,000円の計上となっております。参加者は一日楽しく過ごしていただいております、開催を楽しみにされてお

られるところでございます。

次に、98ページ、99ページの第5目、学童保育運営費でございます。本年度予算額は、1,518万7,000円の計上となっております。前年度予算額と比較いたしまして、1,484万円、49.4%の減でございます。減となりました主な要因でございますが、昨年度実施をいたしました斑鳩学童保育室の整備も完了したことに伴いまして、それに要しました事業費の減のよるものでございます。

次に、第3項、災害救助費、第1目、災害救助費でございますが、不慮の災害に備えまして、名目予算として2,000円の計上をさせていただいているところでございます。

以上、簡単でございますが、第3款 民生費の説明とさせていただきます。

どうぞよろしくご審査を賜りますようお願いを申し上げます。

○森河委員長 第3款 民生費についての説明が終わりました。これに対する質疑をお受けいたします。予算に関する説明書の76ページから99ページまでです。質疑のある方はどうぞ。

里川委員さん。

○里川委員 ことし、緊急地域雇用創出特別対策事業ということで、福祉サービス現況調査の実施というのを15年度でやるんだというふうにお示ししていただいていると思うんですけども、ここでは高齢者と障害者と子育ての3分野ということでやっていただくように思うんですけども、これにつきまして現状分析をやるということなんですが、アンケートのやり方というのかな、それぞれ高齢者・障害者、子育ての部分で、現況についてもどういうところに着目をした形でアンケートをつくろうというふうに担当の方が思っているのか。いろいろ介護保険の流れ、障害者の制度の改革の流れとか、いろんなこれまでの制度の改革が起こってきている流れの中で、それについてきちっと着眼点を持っていただけているかどうかというところが私も心配なものですから、このアンケート調査の考え方を聞いておきたいなと思うんです。

○森河委員長 野＝課長。

○野＝福祉課長 ただいま里川委員からのご質問でございます。福祉サービス健康調査の件でございます。

まず初めにこのアンケート調査の趣旨でございますが、平成15年から17年につきまして第2期の介護保険事業計画、それに伴いまして老人保健シリーズに基づきます高齢シルバーを実施するわけでございます。それと、4月から実施されます、先ほども申

しました支援費制度が施行されるということで、新しい計画であるシステムの中で、福祉サービスがいかに運営され、住民や利用者の意向や満足がどのようなものであるか、検討する必要があると考えております。また、現段階では、未定でございますが、将来的にかんがみまして、地域福祉計画の策定にかかわりまして、それに伴う基礎的な資料になればなということと考えております。

それと、高齢・障害・子育ての3分野におきましてアンケート調査を行うわけでございます。まず初めに高齢者につきましては介護保険制度、その他福祉サービスのあり方に対する意見等、それから日常生活や社会参加、権利擁護に関します事項について調査をしてみたいと考えております。

次に、障害者につきましては、支援費制度に対する評価、障害者、その保護者の意識、社会参加の状況等に関する事項について考えて調査をさせていただきたいと考えております。

次に、子育てにつきましては、今現在町は子育ての支援計画については策定いたしておらないわけでございます。これらに関する部分につきましても内容を十分精査する中で考えていきたいと考えております。具体的には新年度の各サービス実施の状況を見ながら、平成15年10月から平成16年9月の2カ年の事業になりますけども、時期的な要素を折り込んだ内容となるように考えていきたいと思っております。それと、子育ての面につきましては、アンケートの内容でございますが、就学前の児童、就学児童、それからひとり世帯等と、就学前の子供の状況とか保育園・幼稚園・学校に対する希望と子育て支援、それから地域における人々の環境問題とか雇用の就労状況等について、それぞれお聞きしてみたいと考えております。

高齢者につきましては、一般高齢者要介護の方々につきましては、住宅環境並びに就労収入、サービスの利用状況とか利用の意向等についてお聞きさせていただきたいと考えております。

それと、障害者につきましては同じように生活環境とか地域の活動、また制度やサービスについてのご利用・意向等についてお聞きしてみたいと考えております。

よろしくお聞きしたいと思っております。

○森河委員長 里川委員さん。

○里川委員 内容について、今割と詳しく課長の方から説明していただきましたけど、高齢者となると人数は結構多いと思うんですが、高齢者全体を見たアンケートという形

になるのか。介護保険に割と絞ったアンケートになるのかというところも気になるところです。

それと、高齢者につきましては介護保険が始まって3年たっているんですが、本当に介護保険の制度が高齢者の方に理解していただけてるのかどうか。

それと、支援費なんかは15年から始まるわけですからね、本当にその制度が理解されているのかという、そういうところからしっかり目を向けていっていただきたいなというふうに私は感じているところなんです、いかがですか。

○森河委員長 野＝課長。

○野＝福祉課長 アンケートの調査に対しての人数でございます。前回は介護保険のアンケート調査をさせていただいたときも、一応1,000人という形でさせていただいておりますので、今回も高齢者につきましては1,000人程度ということで考えさせていただいております。障害者につきましては、一応500人程度で、今現在子育てについては、人数等については未定でございますので、その辺よろしくご理解のほどお願いしたいと思います。

○森河委員長 里川委員さん。

○里川委員 そしたら、一応計画のスタートについては、住民の目線から見て、行政側の要求を問うというよりは、住民の目線でやっぱり制度が理解していただけているかどうかというところまでおりにいただいた形でアンケートをやっぱりしていただきたいと思いますということをお願いしておきます。

それと、老人福祉施設への入所という、済みません、私は概要書の方を今見させてもらって言っているんですけれども、老人福祉施設への入所ということなんですけれども、これは特養でもそうなんですけど、今物すごく介護保険が始まってから待機が多まっているのと違うかという話がよく出てきているんですけれども、これまで私も何度も聞かせていただいているんですが、14年度どうやったのか、15年度を見越すにおいてはどうなんか、待機の状況についてちょっと担当の方はどう考えて予算編成をされたのかというのを聞いておきたいと思います。

○森河委員長 野＝課長。

○野＝福祉課長 今ご質問の入所の数、並びに待機者についてでございます。要護の三室園におきまして、平成14年度は15年2月現在で斑鳩町で入所数が8名でございます。待機者はおられません。特養の三室園につきましては、斑鳩町が入所者9名、待機

者が7名。特養のあくなみ苑につきましては、斑鳩町で入所者が15名、待機者が39名ということでございます。

それと、待っておられる方の考え方はどう考えているのかということなんですけれども、待機者の中にはいろいろと申し込みの時点で複数に申し込みされている方もおられるとお聞きしております。その辺についても県の方に調査依頼もお願いしているんですけども、実質的な数値というのはなかなか出せないようでございますので、正確な数字としては今手元には持っていませんので、よろしく。この辺も県の方に働きかけて、調査していただきたい旨を申ししていきたいと考えております。

以上でございます。

○森河委員長 里川委員さん。

○里川委員 介護保険が始まりまして保険制度になって、しかも保険制度になりながら利用したくても利用できないというような状況があるというのは、町の担当としても苦しいところだと思うんですが、町の責任ではないというふうには私は思っています。

けれども、やっぱり斑鳩町の町民の方の利用ということに関しては、担当も努力していったきたい。県とも調整しながら努力して行って、15年度においても待機の状態をできるだけ解消していただきたいということはお願いをしておきたいと思います。

それと1つ気になっていますが、介護保険の対象になるかならないかというぎりぎりの方なんですけれども、娘さんと2人暮らしのご老人が、娘さんが朝から晩遅くまで仕事に行くと。昼間1人だというような方で、ところが1人世帯ではないので、1人世帯とか老人世帯だったら受けれるサービスというものが受けれないというような制限がかなり、この間調べさせてもらったらあるように思うんですね。だけでも、今の形態からいったら、その娘さんは離婚されているわけですけども、やっぱりそういう状況で、一人でも自分の親を見て頑張ろうとしている、そういうところで何か昼間心配やという、そういった状況で小地域福祉会なんかもお願いできないのかな。そういう形でして何とかなるのかなとか。行政としてはどんなふうなそういう問題について、これからもまだこういうケース、1人世帯、2人世帯だけではなくて、こういうケースはふえてくると思うんですね。そういうことは視野にきちっと入れていただいて、何かやっぱり行政としても考えてほしいなと思うんですけど、どうでしょうね。

○森河委員長 野＝課長。

○野＝福祉課長 今申されました、1人世帯に対しますそういう対応でございます。今

おっしゃっておられますように、小地域福祉会、地域で各今5カ所ほど設置されておられるわけなんですけども、それと民生児童委員さんとの連携もとりまして、愛の一声運動とかいろいろ各地域でされておられます。そういうことについてももっとネットワーク化というものを広げてもらって、実際にどうであるのか、その地域での実態はどうかということも私たちもすべて把握している状況ではございませんので、正直お任せしているような形になっているかもわかりませんが、そういう面についてはもっとネットワークの強化というのも考えていきたいと思えます。

それと、ひとり暮らしについては安否の確認ということで、愛の訪問とか配食サーブス等もいろいろ事前に町の事業としてさせていただいているのもありますので、その辺とも兼ね合わせて今後検討させていただきたいと思えます。

よろしくお願ひします。

○森河委員長 里川委員さん。

○里川委員 今まさに課長が言っていたように、地域でもいろいろ見守りをやる、けどそれは小地域福祉会に任すのではなくて、やっぱり行政としてどうなのか。また、社会福祉協議会はどうなのか。そして、そういうところがどうなのかという、やっぱり計画をつくる上でそういうものをしっかり考えておいていただきたいなと思えます。

支援費制度については、私は一般質問もしていますし、ちょっと飛ばしまして、1つ前から気になっていた小集落地区改良事業なんですけど、15年度ではもうそういう項目では上がってはこないですし、今後の事業はどないなるのかなということでも前から聞いていましたら、町長の方はまだ工事は終わってないということをおっしゃってましたけれども、ここでもう一度確認させていただきたいんですが、今現在まだ終わっていない同和事業に関しまして、今後の状況。そしてまた、今後もしその事業をやるとなったら、地対財特法の終結の中で法律は執行していますから、補助金の関係とかでどんなふうに見通しを立てておられるのか。今後の事業の流れの中ではどうなっていくのかというのは、ちょっと聞かせておいていただきたいと思えます。

○森河委員長 野＝課長。

○野＝福祉課長 今、問題にしております小集落の事業の件でございます。一応13年度におきまして12の事業が終わりましたということで、10年で繰り越して確定した補助金を精算させていただいております。15年度に向けての事業なんですけども、実際残事業については一部まだ残っております。ただ、その事業がまだ開始されておらな

いという状況でもしておりますし、進んでおらないということもありますけども、当然事業が進んできますと、当然一般財源の方で補っていかねばならないのではないかとということでも考えておりますけれども、当然斑鳩町と安堵町さんと、その中で協議をしていただいて検討していただく分だと思いますので、その辺よろしくお願いします。

○森河委員長 里川委員。

○里川委員 今後の考え方を聞かせていただきました。

それとちょっと1つ、これはすごく気になっているんですけど、91ページにあります総合福祉会館建設事業費を新たに目立てをしていただいているわけなんですけれども、ここで選考委員会委員さんを上げておられますので、この選考委員会というのはどういうふうな構成で、どういう性質のものというのかな。整備検討委員会の中でもご心配が多かったですよね。検討委員会で決めたけど、その後建設していく中で、私らは勝手にできないとなると心配やと。我々の言ったことをちゃんとやってもらえるのかどうかという、そういうちょっと心配な点もあるというようなご意見もいろいろあったと思うんですけど、そんな中で担当の方でこういう形を考えていただいたのかなと思うんですが、この委員会というのはどういう性質のものなのかとかいうことを、ちょっと聞かせてもらいたいと思います。

○森河委員長 野＝課長。

○野＝福祉課長 今申し上げます選考委員会の委員の内容でございます。本来ならば入札という形になってこようかと思っておりますけども、当然こういう建物でございますので、いかるがホールの関係もでございます。それと、実施方法なんですけども、一応プロポーザル方式で担当としては今考えておるところでございますが、それにつきまして企業の提案ということで、出していただく中で選考委員会5名ほど学識経験者を交えながら、さらに2回程度の委員会を開いて十分な、当然総合福祉会館という形になりますので、住民の皆さん方にも十分理解していただけるような施設となるようなことで検討していただくということでの委員会ということで設置させていただくので、よろしく願いしたいと思います。

○森河委員長 松田委員さん。

○松田委員 4点聞きます。

1つは、民生の関係で冒頭にも質問の中で申し上げましたように、説明資料がありますように、民生費の中では障害者支援制度を初めて使用すること。そういうことで予算

申請についても大幅に民生費がふえている。こういうような説明があつて、そのことについてもさっき申し上げましたが。それで、このところを見てみますと、かなり障害者福祉の関係は新設であるかなかなり確かに予算が増額措置されているんですが、その反面、健康づくり、あるいは高齢者福祉の関係については、割にきめ細かく分析されたのかと思うんですけども、減額されているところがちょこちょこ見られます。この減額処置は、14年度の実績をつぶさにやっぱり検討をして、その実績の上に立って15年度の予算編成が行われたんだらうなというふうには思うんですが、その点で参考にはなるような関係の資料としては、参考資料の関係では19ページの福祉医療費の支給状況であつたり、後は予防接種の関係が次に出ていますし、保健事業の状況というのが書いて、検診などがあるんですけども、いわゆる15年度が減額になっているのは事実です。14年度の実績から見て、多少は下げても大丈夫ということでの予算編成になっているのかなと。相対的な関係での説明で結構ですから、それらの感じかなというふうに思うんですけども、そういうふうに理解しておいていいんかどうかということを経済的に聞いておきたいと思います。

2つ目の問題は、結局、総合福祉会館の建設はまだ具体的に着手するというので、今は設計の段階に入っているということは理解していますが、そのご説明の中で総合福祉会館については保健センターを並設したものでつくっていく考え方であるというふうにお述べになっています。結構だと思ふんです。だから、その考え方については私は賛成できる。では、現在の保健センターはその後どういうふうを活用していこうというふうにお考えになっているのかなということについて、現時点で考え方がまとまっているのなら聞かせておいてほしいと。まとまっていなければ結構なんですけど、そういうふうに1つは思ふます。

それから、学童保育の関係について、斑鳩小学校前の横の民俗資料室をつくって、2階は資料室にして下は学童保育室にしていたと思ふんですけども、これが空き教室などの関係もあつたと思ふんです、勝手に想像しているんですけども、1カ所の町内で学童保育を新たに設備をしたということのようですから、その事実を私はまだ確認をしていませんけども、そうなってくると今までの資料室に建設してあつた1階の学童保育室だった分がどのように今活用されようとしているのかなということについて、ちょっとお尋ねをしておきたいと思ふのが3つ目です。

4つ目の問題は、これは参考資料の31ページの関係のゲートボールの利用状況とい

うのが、いきいきの里に建設したゲートボール場なのかどうかということがあるんですけども、仮に不都合であるとするなら、かつてこのゲートボール場については、規格に合わないちょっと小さなものであるし、せっかくつくっていても利用価値が少ないなら、もう少し検討し直して、しかし他の方が人気がいいし、会議として使いにくいしということがあるんなら、このゲートボール場をつぶすという言い方は悪いんですけども、その場所に会議室などの関係に利用して、そしてもう少し利用価値を高めてはどうかという意見を申し上げたんですが、この数字がいきいきの里の関係でのゲートボール場であるとするなら、こういう施設には確かにそういうことも言えるだろうというふうに思いますので、かつて検討したいということでございましたけども、この数字を見ていきいきの里の有効上、ほとんどほかは言ってくれるんですけど、ほかの施設の関係は何も言わんと黙っているということは、言ってくれてほしくないのか、あるいはくれるほどでもないとするのかいろいろあると思うんですけど、また、そういうことについても考えていくということが、前回の監査委員の指摘の中にも施設の有効利用活用云々と言われている部分にも合うのかなというふうに思いますが、この点について。この数字が違うんなら別ですよ。ほかのことを言っても何ですけども、もしそうであるならば、その件についての考え方をひとつお聞きをします。

以上、4点です。

○森河委員長 小城町長。

○小城町長 1点目の関係等については担当から説明させていただきます。

2点目の関係のことにつきまして、総合保健福祉センターということで、議員も非常にそれについては関係する中で、その後の後の保健センターの跡地利用。私は今現在思っているのは、もうコンピュータ化、機械化進んでいますから、あるいは今現在の保健センターのあこへ渡り廊下をつけて、あるいはリニューアルして庁舎関係等について使えるような形にもしてまいりたいという考え方を持っております。

それから、3点目の学童保育の関係でございますけど、私は学童保育は昨年の9月に建築をした際に、この際やっぱり議会棟を使わせていただくということもございまして、あの部分を、あそこを会議室に整備したらどうかということで、教育委員会に話をさせていただきまして、教育委員会は教育委員会としてぜひとも確保したいんやと。あれはもうあかんと。空き教室はあるのやから、だから整理をしろと。だから、町としてもやっぱりあそこを仮に農業委員会でもあったら朝からでも使えるというならば、使え

のような状況にすると、やっぱりここを3階の委員会室等々を配置がえをせないかんと
いうことで、今、企画財政と教育委員会と調整しながら、恐らくこの4月からは会議用
に使っていきたいという考え方を持っております。

それから、ゲートボールの関係等については、松田委員ご指摘のように競技用という
よりも。ただ問題は、ゲートボールの関係者の高齢化がありまして、80歳以上の方が
多いわけですね。後はグラウンドゴルフとかいろんな関係等をされています。それとま
たエリアがあって、大体楽に使える場所南中のグラウンドとかあるいはそういう体育館
とか、あるいは大和川河川敷とか、あるいは高安のところとかございますから、以前か
らも申されますように、私はこの15年度中に検討させていただいて、16年度で会議
室的な、仮に今現在休憩するところの部屋は狭いですから、10人ぐらい入って食事を
とったら、とてもそれ以上無理ですから、そういうことを考えますと隣のところに机で
も置かせていただいて、会議にかけてということができるよう、休憩できるようなこ
とも考えたらいいのではないかな。言いますのも、やっぱりあのところに花を、桜とか
芝桜とかいろんなことをされて、ボランティアの方も非常にきれいにされていますから、
そういう花も景色もいいことですし、そういうときにちょっと考えて、簡単な会議室兼
休憩ができるようなことでもしてはどうかなど。今年度中に検討しながら16年度にそ
ういうものをつくっていきたい。地元の方たちにも、またあるいはゲートボールの関係
の方もご説明申し上げて、ご理解が得られたならば、そういうふうな方向にしてい
きたいと思っております。

○森河委員長 西田課長。

○西田健康推進課長 医療対策費の減額のことでおたずねと思っておりますが、この件
につきまして福祉医療の受給者の実績見込み、14年度の件数を見込みまして、特に老
人医療費の助成につきましては、前年度より100名程度の申請が減っているというこ
とを勘案いたしましての減額の計上というふうになってございます。なお、申請主義に
なってございますので、5年間の時効の加減もありますので、そういった内容の申請が
ございましたときには、救済措置がとれるということで勘案いたしましての計上という
ことでご理解をいただきたいと願います。

○森河委員長 松田委員さん。

○松田委員 今、施設利用の関係で町長からお答えがありましたけど、基本的な認識と
いいですか考え方というものについては、私も賛成なんです。だから今後、いろいろ具

体的に検討をいただいて、実務的にできるものについては早期に実現できるような手前で、方針なりを固めていただくようお願いしたいと、こう思います。

○森河委員長 ほかにございませんか。

浅井委員。

○浅井委員 98ページの学童保育運用費の中で、賃金の7というところで、金額はこれでよろしいですけど、この指導員さんは、どういう資格の人を回してしているんですか。学校の先生か、またはパートでないかな。これを聞かせていただきたいと思います。

○森河委員長 野＝課長。

○野＝福祉課長 この指導員につきましては、今現在12名おられます。斑鳩小学校で5名、西で3名、東で4名という形です。当然保育士の資格を持っておられます。

○森河委員長 里川委員さん。

○里川委員 これはちょっと私が認識不足なので教えていただきたいんですが、97ページにあります運営費の関係の中なんですけど、17の負担金補助及び交付金というところです。ここで県、全国という形の大会、集会というふうにかやっけて持たれているんですけど、県の人権教育研究大会、また全国につながっているわけですね。それと同じく県の解放保育研究集会、これはまた全国につながるというような、こういう大会、集会がそれぞれあるんですが、これはどういうことを目的とされた大会なんかね。同じような感じもするんだけど、やっぱり何か違うんやろうなと。目的がどういう研究を目的とされているものなのかというのが、ちょっと私は認識不足で悪いんですけど、教えていただけたらと思います。

○森河委員長 野＝課長。

○野＝福祉課長 まず、県の解放保育研究集会参加負担金でございます。これは、本年度2月1日、2日でいかるがホールにおきまして開催されたわけなんですけども、生駒郡4町が一応後援という形で、斑鳩が事務局をさせていただいて実施させていただいたものでございます。これにつきましても奈良県下の保育をされているお母さん方の子育ての関係もございまして、そういう就労の問題とか。それと、まず人権の問題が一番とっかかりになってくるわけでございます。女性に対しまして、いろんな人権にかかわります問題とか、まず児童の問題についても人権施策という中から一応こういう集会を持たれているということでご理解いただきたいと思います。

○森河委員長 里川委員さん。

○里川委員 だから、同じように県、全国とつながる2種類の集会、大会というふうにあるんですけど、研究の目的というのは、だから内容的にはどうなんですかと。それぞれ県、全国とつながるんだけど、この内容は同じようなものなんですか。何かよくわからないから教えてほしいんですけど。

○森河委員長 小城町長。

○小城町長 いずれ奈良県は奈良県で毎年そういう講演、あるいはまたそういう地域を選定されて、毎年そういう今課長が申したように。全国は全国でことしはどこであるかということで、奈良県なら奈良県で、あるいはそういうことでされています。こういうところに対する結局、あたえるということとか、分担金とか補助金を交付すると。

だから、県は県としてやっていますし、全国は全国で必ずどこかでやられると。そして、人権の関係についても県と共同ですということ。そういうことで分けておるといふか、そういうことで判断をする中で、奈良県ということにされておるといふことです。

○森河委員長 里川委員さん。

○里川委員 私の聞き方が悪いかもしれませんが、同じような形で持っている集会とか大会になっているんですけど、研究の目的はそれぞれ解放保育というのと人権教育というのと、それぞれ研究の目的はどうなんですか、どういう違いがあるんですかと聞いているんです。

○森河委員長 栗本教育長。

○栗本教育長 ちょっと横からでございますが、申しわけないです。

解放保育というのは、同和地区も含む学校なり幼稚園、保育所も含めた、そういう大会でございます。人権教育というのは、これもきょうまで学校教育の中で同和教育研究会というのがあったのが、人権教育研究会に変更されています。県の解放保育と全国の解放保育、これは県から全国に積み上がっていくものでございます。研修内容は同じでございます。

○森河委員長 ないようですので、これをもって第3款 民生費に対する質疑を終結いたします。次に第4款 衛生費について審査に入ります。理事者の説明を求めます。

中井住民生活部長。

○中井住民生活部長

第4款 衛生費でございます。

100ページからでございますけれども、本年度は10億8,605万3,000円の計上となっております。前年度予算額と比較をいたしまして、7,068万9,000円、6.1%の減でございます。各科目ごとで申し上げますと、100ページから102ページの第1目、保健衛生総務費でございますが、本年度予算額は1億8,225万7,000円の計上となっております。前年度予算額と比較をいたしまして、1億7,533万4,000円、49%の減でございます。減となりました主な要因でございますが、水道企業が実施をされておりました第1浄水場施設整備が平成14年度で完成を迎えたことに伴いまして、一般会計からの負担がなくなったことによりまして、水道事業会計出資金の減額によるものでございます。

人件費、水道事業会計への繰出金、及び西和衛生試験センターへの分担金、王寺周辺応急診療施設組合分担金等が、それ以外での主なものとなっております。また、昨年度に引き続きまして、世代を越えて触れ合い、みんなが環境・健康・福祉について考え、理解し合える場として、愛と輝き夢フェスタを開催することといたしております。これに要します経費をいたしまして、19節の負担金補助及び交付金で220万円の計上となっているところでございます。

次に第2目、感染症予防費でございますが、本年度予算額は3,136万2,000円の計上となっております。前年度予算額と比較をいたしまして、50万6,000円、1.6%の減となっております。高齢者に対しますインフルエンザ予防接種につきましては、予防接種法の一部改正に伴いまして、定期の予防接種として実施をしていくことといたしております。平成14年度の接種見込み者数はおおむね2,000人ほどで、平成15年度におきましては、2,050人の接種者を見込み予算計上をいたしました。また、子供の健康管理につきましては、保護者が責任を持って体調のよいときに接種を行い、健康被害を最小限に抑えることが重要であることから、小学校の2種混合と小・中学校の日本脳炎の予防接種を集団接種から個別接種へ引き続き実施をしていきたいと、このように考えております。予防接種を安心して受けていただけるように、医師会の協力のもとに住民の皆様方の理解のもと、感染症予防に努めてまいりたいと考えております。

次に、103ページの第3目、結核予防費でございます。本年度予算額は160万3,000円の計上となっております。前年度予算額と比較して78万4,000円、32.8%の減でございます。結核予防接種は、結核予防法施行令の一部改正に伴いまして、平成15年度から小・中学生のツベルクリン反応検査及びBCG予防接種が廃止される

ことになっておりますが、保護者の方々に対しまして、学校との連携をとりながら、結核の正しい知識の普及に努めてまいりたいと考えております。なお、乳幼児のBCG接種につきましては引き続き実施をすることとし、感染や発病予防に努めてまいりたいと考えております。また、住民結核検診では胸部レントゲン撮影を実施し、早期発見、早期治療にも努めてまいりたいと考えております。

次に、104ページの第4目、母子衛生費でございます。本年度予算額は493万7,000円の計上でございます。前年度予算額と比較いたしまして22万1,000円、4.7%の増でございます。妊娠・出産に対する負担を軽減し、母親・父親が愛情を持って子供を育てられるように、妊娠届けの前から地域での仲間づくりを目的とした子育て支援に努めますとともに、母子手帳交付時に引き続き父子手帳の交付もあわせて行い、父親としての自覚を持ち、育児参加が行えるよう支援をしていきたいと考えているところでございます。

また、本年度から新規事業といたしまして、ブックスタート事業を実施していくこととしております。乳児期の言葉と心をはぐくむためには、温かなぬくもりの中で優しく語り合う時期が大切であり、こうした時間を通して自分が愛されているということを実感したり、大切な存在であることを体感していき、また、人を信頼し、言葉を介することで気持ちを通わせる力をはぐくんでいきますことから、絵本を介して親子に読み聞かせの大切さや楽しさを伝え、地域の子育てを支援していくことといたしております。これに要します経費といたしまして、絵本の購入費用として30万円計上となっております。

また、従来の母子保健計画の見直しを行い、子育て支援に重点を置きました計画として、健やか親子21斑鳩につきましては、平成14年度中の策定に向けて現在取り組んでいるところでございます。この計画をもとにいたしまして、関係機関、子育て支援ネットワーク等の団体とも連携をとりながら、保健事業を進めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、105ページ106ページの第5目、老人保健事業費でございます。本年度予算額は、5,342万3,000円の計上となっております。前年度予算額と比較いたしまして、189万2,000円、3.4%の減でございます。昨年度に引き続き、基本健康診査受診者に対しまして、C型肝炎ウイルス検査を40歳から70歳までの5歳刻みの節目健診を実施をすることといたしております。キャリアの多くは慢性肝炎、次は肝硬変、

肝がんへと進行することから、肝炎の早期発見に努めますとともに、C型肝炎に関する正しい知識の普及や生活指導を行い、重症化予防にも努めてまいりたいと考えているところでございます。また、健康日本21及び健康奈良21の上位計画を受けまして、市民の健康の保持・増進のために数値目標などを設定し、取り組むための健康いかるが21計画の策定も平成14年度中に向けて今現在取り組み、今しばらくで策定を終える段階でございます。

本計画では、一人一人が自分の健康観に基づいて、自分の意思で将来の質の高い生活を描き、そのような生活ができるよう、正しい情報や方法を選択する力をつけて、生活習慣を見直し、健康づくりへの実践へと進めることとしております。そこで生活習慣予防対策や個別疾病指導対策などが重要になってきておりますことから、必ず年に1度は健診を受け、その検査データを通して、日ごろの生活習慣を見直すことにより、食生活改善や運動が予防に効果があるということの意識づけを行い、さらに望ましい食生活や運動習慣づくりへと、行動メニューにつながる生活改善指導に取り組むことといたしております。健康は自分でつくるという、積極的な一時予防の視点に立って、地域職域を含めました保健事業を実施することで個々の意識の向上だけではなく、地域の中においてもお互いの健康を気づかい合える地域づくりを、住民の方とともに努めてまいりたいと考えております。また、地域の中で介護が必要な高齢者の方や病養者の心身の機能回復や家庭に閉じこもりがちな方、及び寝たきりの方を訪問し、家庭でもできる機能訓練を家族の方に指導を行うなど、機能訓練の環境にも努め、在宅福祉の充実を図ることといたしております。

次に第6目、健康づくり推進事業費でございますが、本年度予算額は60万円の計上となっております。前年度予算額と比較をいたしますと283万3,000円、82.5%の減となっております。これは、臨時職員の賃金を保健衛生の方へ予算がえを行ったことにより減でございます。健康に関します情報が氾濫し、知識はあるものの実際に個々に合った健康づくりを実践できずにいる方も多く、より個別的な指導が求められており、保健師、看護師、医学療法士、栄養士が一体となって保健指導を行い、生活習慣の改善に努めていきたいと考えております。

次に、107ページの第7目、狂犬病予防費でございます。本年度予算額は76万8,000円の計上でございます。前年度予算額と比較をいたしまして2万6,000円、3.5%の増でございます。狂犬病予防法に基づき、登録事務及び狂犬病予防注射を実施す

るとともに、犬の正しい飼い方などのマナー向上に努めているところでございます。

次に107、108ページの第8目、火葬場費でございます。本年度予算額は、2,063万4,000円の計上でございます。前年度予算額と比較をいたしまして、16万5,000円の増となっております。本年度につきましても火葬場の焼却設備の補修を計画的に進めまして良好な稼働に努め、当該施設の適切な維持管理並びに運営を行いますとともに、周辺地域の環境整備につきましても引き続き進めていくことといたしております。

次に、108、109ページの第9目、環境対策費でございます。本年度予算額は290万2,000円の計上でございます。前年度と比較いたしまして735万1,000円、71.7%の減となっているところでございます。減となりました主な要因でございますが、平成14年度で役場庁舎、及び保健センターにつきまして、ISO14001の認証取得のに向けた取り組みのために要しました経費を計上いたしておりましたが、議会のご協力も得る中で、平成14年度に取得ができましたことから、これらの経費に係りませぬ減によるものでございます。

一方、生活排水によります河川汚濁防止事業といたしまして、竜田川流域の生駒市平群町とともに、竜田川流域生活排水クリーンアップ推進事業や、各家庭で使用済みとなった廃食用油の回収を行い、リサイクル事業として引き続き実施することにいたしております。騒音、悪臭等の苦情処理及び不法投棄の件に関しましては、本年度も引き続き職員によりますパトロール等を実施していきたいと考えております。また、環境保全推進委員の活動の充実を図るために、現在委嘱をいたしております33名の環境保全推進委員を50名に増員を行いまして、各地域の身近な環境保全に取り組んでいただきますとともに、以前から取り組んでおります環境問題学習会では、地球温暖化やオゾン層破壊などの重大な地球環境問題につきまして説明を申し上げながら、環境に配慮した生活への取り組みなどを認識していただくとともに、次の世代に斑鳩町のすばらしい自然と生活環境が残せるよう取り組んでまいりたいと考えております。

また、次世代を担う子供たちや住民に環境問題について関心を持っていただくため、親子環境教室などを開催をしているところでございます。また、役場庁舎等保健センターのISO認証取得の取り組みにつきましても、全職員が一丸となって取り組んだところでございますが、今後も引き続き環境への負荷の低減に努めますとともに、職員研修や取得後の取り組みとしまして、住民の環境問題に対する啓発を進める中で、家庭版環

境ISOへの取り組みを行ってまいりたいと考えております。これに要します経費として、158万円の計上となっております。また、飼い猫の不妊手術に要します費用の助成につきましても、引き続き実施をすることといたしております。

次に、109、110ページの第10目の保健センター運営費でございます。保健センターでは、各種健診、予防接種、各種教室を開催し、多くの住民の方に利用していただいているところでございます。各種教室の終了後の自主活動の場としても開放し、健康づくりリーダーの育成を図ったり、自主活動の輪が地域へと活動が広がるように支援に努め、住民の健康づくり、健康保持や健康教育の拠点として運営に努めているところでございます。

次に11目の在宅歯科診療費でございますが、本年度予算額は86万1,000円を計上させております。在宅の寝たきり老人に対しまして、訪問の歯科診療を行っているところでございます。

次に第12目、精神保健費でございます。本年度予算額は102万5,000円の計上でございます。前年度予算額と比較をいたしまして、2万4,000円の減となっております。平成14年度から精神障害者に対します保険福祉事務が県から市町村に移譲されておりますが、利用者に不便が生じないよう、引き続き福祉課と連携を図る中で、相談や訪問指導に努めていきたいと考えておるところでございます。

次に111ページから第2項、清掃費でございます。本年度予算額は7億7,823万2,000円を計上いたしました。前年度予算額と比較して1億1,769万円、17.8%の増となっております。

まず、111ページの第1目、清掃総務費でございますが、本年度予算額は2,621万9,000円の計上でございます。前年度予算額と比較いたしまして563万8,000円、17.7%の減となっております。当該目は、職員に係る人件費が主なものでございます。

次に、112ページから115ページの第2目、塵芥処理費でございます。本年度予算額は5億4,297万6,000円の計上でございます。前年度予算額と比較して5,214万1,000円、10.6%の増となっているところでございます。これは、衛生処理場最終処分場施設の修繕等の維持管理費用、廃棄物の処理委託費用及びごみ収集車の更新で増額となったことが主な要因でございます。また、衛生処理場から発生をいたします焼却灰を最終処分場から町直営で搬出を行い、大阪湾広域臨海センターで行います埋め

立て処理につきましても引き続き実施をいたしまして、最終処分場の延命化に努めることといたしているところでございます。

次に可燃ごみの搬出についてでございますが、ステーション化に住民皆様のご理解、ご協力をお願いしながら取り組んでまいりたいと、このように考えているところでございます。資源物回収の充実、収集効率の向上に向けまして、ごみステーションの整備などにも積極的に対応をいたしておるところでございます。また、小・中学校の生ごみ処理機の導入に引き続きまして、本年度は町立保育所及び保健センターにも設置を行いまして、公共施設から発生する生ごみの減量化を進め、役場みずから率先してごみ減量化に取り組むことといたしております。また、各公共施設に空き缶処理機を設置をいたしますことにより、空き缶の資源化を進めているところでございますが、本年度は発券式空き缶回収機を西公民館と東公民館に増設をいたしまして、住民の方が利用しやすい環境整備を行いますとともに、リサイクル意識の向上、ごみのぽい捨て防止の啓発に努めることといたしておるところでございます。

さらに、家庭から排出をされますごみの減量化をより一層進めるため、家庭生ごみ処理容器、EMボカシ処理機、家庭生ごみ処理機の設置者及び資源物集団回収団体に対しまして引き続き助成を行い、住民の方に循環型社会に向けた取り組みの推進を図ることといたしております。

次に、115ページから117ページの第3目、し尿処理費でございます。本年度予算額は2億717万3,000円の計上となっております。前年度と比較して7,116万1,000円、52.3%の増でございます。これは、周辺対策事業として地元要望に対応するための用地取得費、登記業務委託料及び工事請負費といった経費が、増となった要因でございます。

次に117ページ、118ページの第4目、美化推進費でございます。本年度予算額は186万4,000円の計上でございます。前年度予算額と比較いたしまして2万6,000円の増となっているところでございます。

以上、簡単ではございますが、第4款 衛生費の説明とさせていただきます。

よろしくご審査を賜りますようお願いを申し上げます。

○森河委員長 第4款 衛生費についての説明が終わりました。質疑、応答は休憩後にしたいと思いますが、よろしゅうございますか。

そしたら、15時5分まで暫時休憩いたします。

(午後 2時46分 休憩)

(午後 3時00分 再開)

○森河委員長 再開いたします。

衛生費についての説明が終わりましたので、これに対する質疑をお受けいたします。予算に関する説明書の100ページから118ページまでです。よろしく願いいたします。

松田委員さん。

○松田委員 質問というより、ちょっと数字の見方を教えてほしいんですけどね。予算書の関係ではインフルエンザの関係なんですけども、102ページの委託料で、高齢者インフルエンザの予防委託料が記載されています。それから、予算の概要の資料の40ページで、14年度と15年度の比較金額が出ています。この15年度の金額と予算書の金額とは必ずしも合っていません。これだけ要ると。

それから、参考資料の20ページにインフルエンザの関係が出ております。これは、接種者の数だろうと思うんですが、この数とそれから先ほど部長の説明で約2,000何ぼかの今年度予算というふうに言うておいでになりますけど、この面と14年度の実績の関係からいって見て、今度は減っているんですね。15年度のインフルエンザ予算から各。そうすると、どれだけが事業費を支出したか、あったのかということなどの関連がちょっとわかりませんので、3つの資料についてそれぞれ見方を教えてくださいませんか。

○森河委員長 西田課長。

○西田健康推進課長 申しわけございません。参考資料の20ページのインフルエンザの人数の記載の件でございます。これは、14年12月末現在で1,667人です。1月から3月まで600人の見込みということで上げさせていただいております。先ほど部長の答弁がございました数字につきましては、1月末現在の人数で約2,000名ということでご説明をさせていただいたということでご理解を賜りたいというふうに思います。

申しわけございません。予算書の方の1,029万1,000円、この計上の数字の方が正しいというのがまず、です。

○森河委員長 暫時休憩します。

(午後 3時 8分 休憩)

(午後 3時22分 再開)

○池田企画財政課長 まず、1,046万8,000円の計上ですけれども、広域7町内でする分は委託料で計上いたしております。その分については、5,020円掛ける2,050人で計上いたしております。それと、あとそれ以外の分は補助費として出しておりますので、同じところのこの第19節の負担金補助及び交付金の25万6,000円のうちで5,020円掛ける30人分を計上いたしております。それが15万1,000円です。それと需用費がございます。用紙関係、新設であります。これが2万6,000円ありますので、その3つ足した分は1,046万8,000円となっておりますので。

○松田委員 昨年も同じようなことがあったわけでしょう。帳簿の関係でもそうだし、何の関係にしても、資料の記載と予算と合わない。今回もそれでいろいろ言ったら、こういうふうと同じような関係でしていないと、資料としては、同じ資料で説明してもらっても、これはこっちの出し方、これで出したら額が違うんですと言われても、そうですかと言ってられない。

予算の概要書で説明してくれているところの関係と予算書と違うというのはやっぱり感心せえへんやろな。そして、しかも14年度内で接種者というんか、額を下げているということは、接種者の単価が変わったんなら別だけでも、接種者を減らしているわけや。1円50ということは、14年の方から消えているんでしょう、恐らくそれでなかったら合わんわけ。そうせんと、説明が合うてこん。その辺を見方をどっちでもいいですけど、僕は一遍見せてくれたらいいと思うんですけど、こういう関係というのは余りよくもないなと。それで、右肩や計算の仕方やと言ってもらってもわしらわからない。

○森河委員長 先ほどの松田委員さんの答弁をお願いします。

植村総務部長。

○植村総務部長 この概要につきましては、説明が十分でなかった、わかりにくいということで大変申しわけございません。

来年度につきましては、そういった内容についての掲載の内容の仕方を工夫させていただいて、わかりやすいような内容にしていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

○森河委員長 中川委員。

○中川委員 松田委員さんに、その意見に対して反論ではないんだけど、予算の概要ということだから、概要というのを今見たら大体の内容だから、今言うように中身の雑費

とか入って数字が違う。概要と予算の実行の方とちょっと誤差があるという説明ですやんか。それを来年度からはきっちり何で違うかというのを詳細にしてという概要を出したいという理事者の答弁でしょ、それでどうですもんやろ。

○松田委員 僕は、皆さんが了解するならいいけど、僕は予算というものはそうであっていいんかどうかと。今はつじつま合わせのためにひとつ妥協しようということであって、そのことを合理的だというんだったら、僕は反論があるんですよ。去年の場合もそうでしょう。去年の場合も持ち出しの関係でも、例えば一般会計から特別会計への繰り出しの関係について、問題の焦点の1つしたのは、消火栓の関係でしょう。消火栓の関係について、一般会計の単価と水道経理関係のときの単価の違いが出てくる。それもそれでいいということなんですか。

僕は、本来はおかしいんでしょうと言っているわけ、単価。だから、そういうことが平気でまかり通っているような関係で予算審査をして我々は何をするんですか。指摘は指摘として受けとめて、このことがやっぱり正規でなしに明らかでないというたら、概算やさかいええんやと、どうとかいうことであつたら出さん方がましや。ようけ資料を出せば、同じような資料を出せば出すほど、これは難しくなってくるんだから。それだつたら、一切出さんとしておいた方がいいわけ。それだつたら比較しようにもし切れないから。それでは不親切だということで、ある日、また我々は何のために審議するか。専門家に任せておいたら間違いないで、と見えやと。

ところが、やっぱり気のついたところについては、それぞれ整理をする。あるいは、今後わかりやすくするためにはわかりやすくする。そういう点についてはやっぱりきちんとしていかないとまずい。僕はそのための審議だと思うから言うんであって、だから初めから言うように、このことをとってどうこう言おうとしているんではありません。合理的に理解のできるように説明さえしてくればいいわけ。だから、それが違うことが当たり前だと言われるような言い方の説明であつたら、それは承知できないということなんですよ。

○森河委員長 中井部長。

○中井住民生活部長 まことに申しわけありません。説明不足の中で報告申し上げたということで申し上げますけれども、予算の概要のところの40ページのところ、インフルエンザに関しましての平成15年度予算額が1,046万8,000円と提起させていただいております。予算書との整合性ということの中で、まず102ページのところ

インフルエンザに関しまして、需用費のところインフルエンザ関係で2万6,000円を計上させていただいております。そして、委託料のところインフルエンザの委託料として1,029万1,000円を計上させていただいております。この1,029万1,000円につきましては、県内の医師会に入っておられるお医者さんにかかられた方々に対する病院側の委託料ということで、単価が5,020円掛ける2,050人ということで計上させていただきまして、1,029万1,000円という形になっております。

そして、県内の医師会に入っておられないお医者さんにかかられた方、もしくは県外のお医者さんにかかられた方ということで、これも単価は5,020円で30人の方であろうと想定をさせていただいて、19節のところの負担金補助及び交付金で25万6,000円と計上させていただいておりますけれども、そのうち15万1,000円がインフルエンザにかかる分であると。だから、需用費の2万6,000円プラス委託料の1,029万1,000円プラス、負担金補助及び交付金の15万1,000円を合計していただかなければなりませんけれども、それでインフルエンザにかかります諸経費として1,046万8,000円ということで、概要に示させていただいている数字ということになるということでご理解をいただきたいと思うんですけれども。

ご指摘をいただいておりますように、昨年もそういうことで、今松田委員さんの方からもわかりにくいということでご指摘を受けながらこういう状況になっておりますけれども、次年度もう少し具体的に委員の皆様方にも誤解を招くことのないような形で、そういう作成に留意をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○森河委員長 植村総務部長。

○植村総務部長 今回については、目下私の所管の方で受け持たせていただいている限りもありますので、内容につきましては中井部長の申し上げた内容でございますけれども、それは当然当たり前のような方法であったことが誤解を招いたと思います。そういったことのないように、来年はわかりやすいような資料で提出させていただきたいと思しますので、何とぞご理解の方をお願い申し上げます。

○森河委員長 松田委員。

○松田委員 いいと思うけど、今のこの概要というような関係で、そういうふうな関係でものを見なければならんところがまだあるんですか。ないんですか、あるんですか。あるんだったら、こんなものはこれから見ない方がましだと。資料としての価値はない

というふうに言うておかないとしょうがないと思うんです。そんな資料を出されて、この資料は正確ではない、数字が合わなくてもそれで当たり前だという関係の資料だということなら、ない方がましや。

だから、審議の予算書として出すべきでないということになると思います。それだけ申し上げておきます。

○森河委員長 中川委員。

○中川委員 5年ほど前に自分自身が犬にかまれました。そして、病院へ電話したら、傷口はどうですかと。歯形がいて血が出ていますと。すぐ病院へ来てください。行ったら、今患者さん、狂犬病みたいなものはもうおまへんねんと医者は言われるんですけど、実際はどうですもんやろ。こういう予算を組んであるけど、やっぱりありますやろか。狂犬病というのはあるから用意をしますやんか、医者はないと言っている。意味がわからない。

○森河委員長 清水課長。

○清水環境対策課長 現在、狂犬病というものはないと聞いております。ただ、ここに書かさせていただいております狂犬病の予防注射実施等に係る関係で、業務委託ということで予防注射の実施、また、予防注射済み票の交付等の事務を奈良県獣医師会等に委託しておるという関係で39万6,000円、これを計上させていただいておりますということでご理解賜りたいです。

○中川委員長 今の答弁でいくと、実際は予防接種をしなくても狂犬病ではないということですね。

○森河委員長 清水課長。

○清水環境対策課長 私ども聞いておるのは、狂犬病自身は奈良県内では発生しているというようなことは聞いておりません。ただ、予防注射という形ですので、例えば今、人間で言ったらインフルエンザとかの絡みと同様で、犬についても狂犬病というケースが奈良県内にはないですけれども、海外からまた出てくる可能性もあるということで、予防ということで実施しておる状態でございます。

○森河委員長 申しおくれました。先ほどここで皆さんにお諮りしておきたいのは、平成15年度予算の概要ということでいただきました。これは若干数字の入れ違いがあるということで、松田委員さんの方から、これは参考にならんのかということになりますので、できたらそういうふうに取り計らうと言いましょうか、見てもいいけども。

暫時休憩します。

(午後 3時33分 休憩)

(午後 3時36分 再開)

○森河委員長 再開します。

喜多委員さん。

○喜多委員 特別、予算書の中に関係はしないんですが、以前天理だったのか樫原だったのか火葬場が燃えてしまって、こっちに入ってくるかもしれませんよというようなご連絡を受けたんですが、あれはその後どうなって。もうしていないのか、しているのか。

○森河委員長 小城町長。

○小城町長 天理の火葬場が燃えてしまって、火葬ができないということで協力を求められた。1回だけ私の方でお話をさせていただきました。その後は天理が復旧いたしました。12月10日、天理の方が復旧しました。その後連絡は聞いておりません皆さん方には。このことについては住民世話になったということでございまして、委員の皆さん方にご連絡だけは言いたかったんですけども、まことに申しわけないです。

今、天理は整備ができて、やっております。

○森河委員長 里川委員さん。

○里川委員 ちょっと内容だけ教えていただきたいと思いますが、108ページにあります火葬場関係の周辺対策工事100万円。それから、113ページにあります委託料の測量設計委託料で200万円。それから、114ページにありますごみステーション関係で上がっている周辺対策工事とか整備工事の15節と17節ですね、ここの内訳。それと、さらに117ページにありますところの、1つの工事をやるんかなと思うんですけど、その周辺対策工事400万円、周辺対策事業用地としてここにある。ここのちょっと考え方だけ。何をとらえてこの金額が出ているかというのを、ちょっと内訳を教えてください。

○森河委員長 清水課長。

○清水環境対策課長 まず、108ページの工事請負費の周辺対策工事ということでございますが、この件については三井集会所内の舗装工事100万円を組まさせていただきます。

113ページの測量設計委託料でございますが、この件につきましては高安睦集会所

造成の測量設計委託ということになります。

それと、114ページの周辺対策。これにつきましては、幸前水路工事に伴います用地買収ということと、最後の117ページでございますが、工事請負費の周辺対策工事、この件につきましては稲葉車瀬集会所の造成工事、それと公有財産の購入費といたしまして周辺対策事業用地ということで、これにつきましても稲葉車瀬自治会集会所用地買収190坪でございます。

以上でございます。

○森河委員長 里川委員さん。

○里川委員 そうしましたら、114ページの分なんですけど、これは3,091万1,000円で工事請負費が設定されているうちのごみステーション整備工事といたら、そしたら何ぼ組んでいただいているんですかね。

○清水環境対策課長 ステーション整備工事といたしまして、300万円計上ということになっております。

○森河委員長 里川委員さん。

○里川委員 ごみステーション整備工事の300万円としたら、前年と比較して金額的にどうなのか。いろいろ厚生委員会でも問題になりましたステーション化の方針を町としては出された経過の中では、前年度と比較して整備工事費というのはどうなっているのかということをお尋ねします。

○森河委員長 清水課長。

○清水環境対策課長 前年度につきましては200万円計上でございます、本年につきましては300万円ということになっております。今回、ごみステーションということで、ごみ収集車のステップ乗車につきましては道交法の違反の疑いで改善指導を受けたところ、ステップ乗車を禁止するというので、職員については収集車の後ろを小走りにしながら収集するというを行っており、可燃ごみの収集の遅滞とか、また収集のおくれによって猫やカラス等の被害の増加というようなところ、衛生的な問題等いろいろ発生しております、その対策も個々では限界があるというところから、住民の皆さん方に可燃ごみ収集ステーション化ということで、収納ボックスの整備もしくはカラスよけ等のネットを配布するというので対策を講じるとともに、迅速なごみ収集の確保、ごみ収集の対策効率化を図ろうというところから300万円、100万円余計に組まさせていただきますわけですが、この件につきましては地元の用地関係につきましても、

地元が30戸のごみを入れるというようなこととか、10軒ぐらいのごみを入れるということについても、収納ボックス等にも大きさがございます。ただ、町といたしましては、おおむねボックスの置けないところについてはネットを配布させていただいておるところ。それと、ボックスにつきましても小さいものについては10万円前後のものから、大きく100軒ぐらいのものになっていけば100万円近いというようなものにも広がってこようかと思えますけれども、それぞれ300万円の金額の中で地元と協議しながら、ステーションについてどういう大きさのものが一番ベターなのか等々について協議する中で設置等をしてまいりたいと、このように考えているところでございます。

○森河委員長 里川委員さん。

○里川委員 町は全自治会に、また全町民に回覧板まで回されて、そういう方針を出したわけですね。前年度より100万円多いぐらいの金額で、果たして、じゃあ町民の皆さんが協力できるところからしていこうということで申し出がいろいろあちこちの地域から出てきた場合、この予算を超える可能性というのは十分あり得ると思うんですけども、その自治会や住民の皆さんからの申し出があった場合どうするわけですかね。この予算を超えてきたら。

○森河委員長 小城町長。

○小城町長 いずれにいたしましても、今里川委員がおっしゃっていただくように、やっぱりそういう気運が高まってくるということは、非常にありがたい話ですので、町としてもできるだけそういう点については地域へ入って行って、そういう努力をしていく。当然、増えてまいりますと、やっぱり補正予算を組んでいくとか。以前にもごみの堆肥の関係で、2万円の補助の関係でも50台という30台ですか、それが50台、60台になってきたときにも途中で補正をさせていただいたこともございますように、やっぱり皆さん方がそういう形になっていただくというのが一番ありがたい。ということでさせてもらったら、いいんじゃないかと先程松田委員さんがおっしゃっていただいたように、何もかも自治会に任せるというのではなしに、我々としてもやっぱり積極的に入って行って、そしてそういうここは用地を確保しなければいかん、あるいは水路のところには置かないかんということになってまいりますと、非常にありがたい話なんで、そういうことになってまいりますと皆さん方にまた申し上げて、補正予算を組まさせていただきたいと考えております。

○森河委員長 里川委員さん。

○里川委員 町長からそういうふうに答弁をいただきましたので、それはぜひ。やっぱり自治会の中でもいろいろ今話合っておられるのをよく耳にしておりますので、せっかく話し合われて前へ向いていこうということであれば、町は積極的にやっぱりやっていただきたいと思います。

それと、済みません110ページにあります精神障害者地域生活支援センターです。これは、精神障害の関係が市町村におりてきて、こういう支援センターを昨年、14年度からやられたんだと思うんですが、この内容ですね。センターの業務の状況というんですか、私も全くこれが始まってまだ1年たっていない状況の中ではちょっとわかりにくいんで、昨年と同じ金額の委託料を組まれていると思うんですけれども、業務内容についてももう少し、14年度の実績を踏まえて教えていただきたいなというふうに思います。

○森河委員長 西田課長。

○西田健康推進課長 保健衛生の関係の委託の関係でございます。これにつきましては、支援センターモエさんのフラットさんの方に委託をしているわけでございます。これは生駒郡の広い意味では2市4町、保健所管内の住民を対象とした施設を考えていただいて設立されたものでございまして、生駒郡の4町といたしましては、話し合いをさせていただく中で委託料の算出をさせていただきました。14年も100万円の委託料、そして15年も100万円ということで、据え置きという形の話し合い中で決めていただいたところでございます。

そして、利用状況でございますけれども、2月末現在までで実数といたしましては、毎月の積算の数で47名で、延べ利用回数が275名という斑鳩町の住民の方の実績がございます。47の数字の中には、同じ人がカウントされている可能性がありますけれども、内容では資料をいただいておりますので、毎月の実数の積み上げが47、そしてのべ275回の相談があったということでございます。

○森河委員長 里川委員さん。

○里川委員 わかりました。

それと、ちょっと1つ私は気になっていたんですが、この間ある資料を読んでいたら、うちもごみ袋のこととか今はいろんなことが出てきているわけなんですけれども、ごみ袋をきちっと見たときに、缶・瓶とペットボトルというのは、割と袋の材質が同じ

ような材質だと思うんですけど、目の不自由な方にとっては、斑鳩町の分別する袋というのは、不燃物はロールになっているし、可燃の袋は質がちょっと違いますけど、ペットボトルと缶・瓶なんかは区別をうまくつけてくれているのかな。何かそれは担当の方は気がついてくれているのかな。

いろんなどころでは、大きいところの市では、視覚障害者用に袋に何か印をつけているという状況を聞いたんです。ちょっと書いてあったんですけどね。斑鳩町の視覚障害者の方、総数で101名いらっしゃるということも担当の方でお聞きしているところなんですけれども、そういった配慮につきましてはどうなのか。また、視覚障害者の方からわかりにくいというようなお申し出なんかはなかったのか。ちょっとそこが気になっているんですが、どうでしょう。

○森河委員長 清水課長。

○清水環境対策課長 確かに言われておることも一理ございまして、当然目の不自由な方が101名いらっしゃるということでございますが、現時点ではそういった方からの視覚障害者用の方が使えるような袋にするような要望等は、現在いただいておりますという現状でございます。

ただ、今言われておりますことについては、何らかの形で101名の方に調査するなどの考え方でいきたいと思っております。

○森河委員長 里川委員さん。

○里川委員 名古屋市とか仙台市とか政令市の大きいところなんですけど、袋に穴をあけて識別できるようにしているということなんですけど、それってどんなコストがかかるのかも私はわかりませんが、10枚ずつ袋に入れてもらっているから、その袋に何かシールみたいなものをちょっとでも貼って、表示でもできたら簡単な事なんぢがうかな、と。触って分かるという、それぐらいの事でもええんかなと思ったり、ちょっと一回担当の方研究してみてください。要望しておきます。

○森河委員長 松田委員さん。

○松田委員 これはまた資料でいうところのものですけども、言い方を教えてください。参考資料の方の24ページの平成14年度のし尿処理実績表の関係ですけども、ここで言っているし尿処理というのは、どの部分を言っているんですか。くみ取りなんですか、そうではなくて、結局どういう関係で見たらいいのか。わかりにくいので説明をしてほしいと思っております。特に、総人口と収集人口の関係は同一なんですよね。だから、

この辺について、これは何を示す資料なのか、ちょっと説明してくれませんか。

○森河委員長 清水課長。

○清水環境対策課長 この関係につきましては、合併浄化槽とか、または一般の浄化槽がございます。その抜き取りの汚泥の搬出される世帯と、それと昔からのぽったん便所というんですか、その家の方の世帯等でございますので、斑鳩町の人口という形、これが並行しておるということでご理解願いたいです。

○森河委員長 松田委員さん。

○松田委員 すべての網羅をしているんだろうなというのと、すべてを網羅して、そしてここで実績表として出しているという関係のねらいというのは何なんですか。この表をつくって、この表をここに示してという関係のねらいになるのは一体何なんでしょう。予算審査の上で、この表がどういう利用をするんでしょうか。

だから、これはくみ取りとあるいは浄化槽の関係と、あるいは合併浄化槽という関係の区分けでもないわけですよ。どういう進展を図られているか。このことを見る限りは、何を意味しているのか、何だこの表は、全然わからんということなんでして、この関係についてどういう見方をしたらいいのかなということがちょっと不明なんでね。今、すべてを網羅したものだということで、余り意味がないなということだけでも申し上げておきたいと思うんです。

このことが、ある意味でこういう意味のことを私は、前にもつけてるから今度もつけようか何とかいう関係というのは、目的意識が一体何なのかということをしちっとしないと、改革・改善ということに絶対なつてこないよと。既成の事実を、既成の関係をそのまま踏襲しているということだけになってしまうんですよということを申し上げてきているんですけども、そういうことを意味しているとしたら、そしたらそれは代表的なことだというふうに私は思うんです。

あと今度1つだけ聞かせておいてください。これは空き缶が今度回収機の関係7機になっています。これは単価1つ幾らぐらいするのかということと、そしてこれはかつて町長が言われておったことがあると思うんですが、ガソリンスタンドにこういう関係を収集して、ごみの関係ということで、いろいろアイデアとして言われたこともあるんですけども、この空き缶の関係をそのほか公共施設云々という、券売機を持っているところ、設置しているところとか、あるいはスーパーとかいうふうな関係のところ設置をお願いしてほかすというふうなことができないのだろうか、どうだろうかというふうに

思うんです。

例えば、スーパーなんかに置く場合ね。いろいろ電球、いわゆる蛍光灯ですね、ああいうふうな形態で何かあったならばそれを持って行って、スーパーの入り口にあったところにほかして置いて、それで新たに買って帰ろうかというようなことをしているむきもあるんですけどね。そういうふうなことと同じような感覚で、自動販売機を置いているところにもこういうものを置いてもらうというふうな関係というようなものはできないんだろうか、どうだろうかということです。特にうちは環境保全条例で何か持っていますと、今日は何もありませんけども、町あるいは町民、それから業者という関係について、それぞれの義務は明記しているわけですから、そういうふうなことは考えられないのかどうかということを、ちょっと感想なり考え方なり、もしあったら聞かせておいてもらいたい、こう思うんですが、どうなんでしょうか。

○森河委員長 清水課長。

○清水環境対策課長 まず、初めの方の関係の、し尿処理の実績表の関係でございますけれども、これにつきましては鳩水園に搬入するすべての量ということでご理解いただきたいです。

それと、今申されております空き缶回収機の件につきましては、現在役場の北側でございます。

○森河委員長 暫時休憩します。

(午後 3時58分 休憩)

(午後 3時59分 再開)

○森河委員長 再開します。

清水課長。

○清水環境対策課長 失礼いたしました。

空き缶分別回収機の関係でございますが、まずこれにつきましては町民のリサイクルの意識の啓蒙というような形で現在1台ございますが、次年度、15年度につきましては2台購入する予定で、1台150万円という考え方でおります。

○森河委員長 中井部長。

○中井住民生活部長 最後のご質問をいただいております、スーパー等へのそういう設置の依頼ということで、できないかということのご指摘もいただいておりますけども、

スペース的にも少し必要になりますし、電球の関係もありまして、それにつきましていろいろと今おっしゃって、ご指摘をいただいているようなところでご相談申し上げて、設置可能かどうかというのはちょっと勉強させていただけたらと思います。

○松田委員 これの単価はわかりません。全体の額と、ここ聞かしてもらっている関係もあるし。

○森河委員長 中井部長。

○中井住民生活部長 先ほど申し上げているとおりですけど、1台当たり150万円ということでございます。

もう一度単価の方でお答えさせていただきます。今、150万円と申し上げましたのは、保健センターの前に備えつけております発券式の分が150万円で、発券式でない分につきましては、70万円が1台当たり単価になろうかと思えます。

○森河委員長 議長。

○小野議長 済みません、2点ほど聞かせて。集会所のことなんですが、114ページの公有財産購入費、これは睦の集会所の用地だと説明を受けたと思うんですが、これの面積と、それとその上の15節の工事請負費の中でごみステーション整備が300万円ということは、2,791万1,000円が、多分その睦の建物も一緒に建てられるようになっていると思うんですが、そういう理解でよろしいですか。

○森河委員長 清水課長。

○清水環境対策課長 睦関係の用地につきましては、95坪でございます。

それと、周辺対策工事の絡みにつきましては、高安のゲート191万1,000円、それと高安西団地の集会所の屋根、外壁等のふきかえで150万円、高安睦集会所建設で2,300万円、幸前水路のふたの布設ということで150万円上げさせていただいております。

○森河委員長 議長。

○小野議長 そしたら、睦の方には95坪の土地を用意して、造成費も別に組んでくれるのだから、後は今町長が言っていたように2,300万円の予算で建物の修繕をかける。

そしたら、先ほど117ページの方の稲葉車瀬のは何か190坪というふうにおっしゃったように思うんですが、ちょっと聞き間違いだったかな。それは確認させてください。190坪で正しかったですか。

○森河委員長 清水課長。

○清水環境対策課長 稲葉車瀬につきましては、用地につきましては190坪でございます。

○森河委員長 議長。

○小野議長 190坪のところへ集会所は、それは大きいものを建てるのかなと思ったりもするんですが。それで、先ほどの総務費の中で、上限いっぱい1,500万円の予算を一応要求されているということで組んでもらっています。何かほかのものにこの土地を使うとか、そういう予定はないんですか。例えば、道路とか進入路とかに190坪も入っているんだということで理解したらいいのか。

それと、190坪の土地を造成費として400万円、別に工事請負費として積み上げてもらっているんですが、この工事についてはやっぱりこちらで工事するんだから入札という形になるのかなと思いますけど、地元施行ということは考えられないんですね。その点確認させてください。

○森河委員長 芳村助役。

○芳村助役 稲葉の件で190坪、これは稲葉が用地取得しているという中での坪数でございます。間違いありません。その単価につきましては、大体坪13万円ぐらいで、今のところ話ができています、こういうことでございます。

したがって、約2,600万円ぐらいですか。それと、集会所は稲葉が事業主体ということから、今後町と十分話をしてということを決めておりますが、稲葉としては当初、その道路前面に集荷的なものを含めて地場野菜を売りたいとか、そんな話が出ていたわけです。それは町としては、別に補償には関係ないと言っていますが、そういうことも含めた形の190坪ということもございますので。といいますのは、ちょうど190坪が1つの敷地になっていますから、それを分筆してまいるということはちょっと難しいということでございますので、そういうことでご理解願いたいなというふうに思います。

○森河委員長 議長。

○小野議長 同じときに、片方は同じような補償で建てているのに、すべて町の方でやっていく、睦の場合はね。片方は土地は造成まで含めて町の方でやっていくと。建物は補助規定にのっとって地元で施行されると。物すごく、やっぱりきちっと統一したものでやっていくべきだと。いろいろな事情があるということはわかるんですよ。ただ、そ

ういう事情を乗り越えていって、やっぱりきちっとしたものにするべきだと。私は先ほども言いましたけど、町がやっていく段階でいろいろなことで、また議員がいろいろ言うことで、避けるためにはきちっとした形というのはそろえていってもらった方がいいと思いますので、よろしくその点だけはお願ひしておきます。

○森河委員長 里川委員さん。

○里川委員 ちょっと細かいことで申しわけないんですけど、確認をさせてもらっておきたいと思います。

予算の概要書の50ページにある生ごみ減量化の促進のところに、保健センターとか保育園にも今度生ごみ処理機を設置するというので上げていただいているんですけども、それと生ごみ処理機を購入していただくご家庭への補助奨励金ですね、それと一緒に書いてあるんですけども、それを見ましたときに、平成14年度の予算と15年度の予算を見たら、余り金額が本当に3万円ほど違うだけですので、保健センターとか保育園に置かれる生ごみ処理機というのはどんなものなのか。

それで、各家庭への奨励金というのは、14年度の実績から見て今度減額されているのか。その辺のちょっと内訳的なものを。保健センターと保育園にどんなものを置かれるのか。金額もどんなものかというのを、ちょっとこの内訳を教えてくださいなと思います。

○森河委員長 清水課長。

○清水環境対策課長 一般の家庭で買われておられますものにつきましては金額はそれぞれございますが、補助としての最高が2万円というような関係でございます。ただ、あわ保育園、またたつた保育園におきます機種、金額につきましては、5万8,000円のもの2台購入する予定でございます。それと、保健センターのものにつきましても、同機種と考えております。

失礼いたしました。

生ごみ処理機につきましては45台、生ごみ処理容器につきましては24台、EMボカシ処理容器につきましては34台、おおむねこの数字でございます。

○森河委員長 里川委員さん。

○里川委員 今言っていた数字は、15年度の予算を立てる上での数字ですね。

14年度はどうやったんかなと。15年度の予算を組むのに、どういうふうに考えられて、数が減っているということだと思ふんです。保育園と保健センターのを足しても金

額が3万円しか変わらないということは、家庭用のが減っているということだから、そのことを私はどういうふう担当が見て、この予算を組まれたのかということを知っているわけでは、

○森河委員長 清水課長。

○清水環境対策課長 現実的に町で買わせていただきます生ごみ処理機につきましては、備品という形で上げることになっております。

○森河委員長 町長。

○小城町長 生ごみ堆肥機は、昨年も50台という計上をいたしております。1月末現在で32台が購入をされているということでございます。おおむね45台ということで、ことしは予算化しますけれども、きょうも3月もわずかですけれども、35台ぐらいは消費できるのではないかと。

いずれにいたしましても、最初にやった年は30台のものが何台か補充をいたしましたようなことでして、次年度は50台をうまくいって、今現在14年度は32台ということでございますが、買うていただいた方ですね、補助を出した分は。50台の予算をしたいというふうに、平成14年度は。15年度は45台ということでございますので、確かにもう減ってきていることは事実。今後啓蒙せんといかんですし。確かにやっぱり町民の方々は、生ごみを何とかしようということで、要求を持っていただいている、ありがたい話です。これも啓蒙することを、やっぱりまた我々としてもそういう地域に行き、ごみ問題学習会等々を若干お願いして、やっぱりそういう実践をしていく。だんだんこれは、私がいつも思う、担当にも言うんですけど、その家庭がやられることの写真でも撮って、公民館でも掲示をしながら、こうしてごみを減らしますよということをしなかったらあかんと。やっぱり保育園でも、あるいは今は小学校でも、こうしてかなり自分の学校でも一応ありますということをやったりして、そういう啓蒙をしていかなかったら、結局一生懸命努力をしている民間の方々にとっては、町としても何もせえへんやないかということになってまいりますから、やっぱりそういう努力を追認をしていくという場合、そういうことをして、仮に家庭ではもう花壇もないというのだったら、生ごみの堆肥をやっぱり町が収集して、あるいはそういうことをして、いことも考えて、農業振興課とはやっぱりそういう話をして。

そういうことをしてやらなかったら、せつかく生ごみを減らそうという努力をいただきましたら、恐らく今皆さん方、里川議員、松田議員いわれてますように、そういう気

持ちを持っていただけるから、やっぱり行政はそれを推しはかっていくことが一番大事なことだと思っております。

○森河委員長 中川委員さん。

○中川委員 1つ要望と、1つ今度は質問ですけど、さっきごみの猫とか、その対策としてネットを配っているということですが、ネットの大きさが升が大き過ぎて、カラスがそのすきまから生ごみを出すという苦情を聞くんです。だから、そのネットもちょっと一遍改良できるように、ひとつお願いしておきます。

それともう一点は、大阪の南港ですか、フェニックスの灰の処理かなと思いますけど、396万9,000円は何トン分ですか。

○森河委員長 町長。

○小城町長 大体おおむね1,000トン。1,000トンを目安にやっています。大体今現在900トンぐらいですか。2月末現在で1,000トン。来年度、15年度もとっている。

○森河委員長 中川委員さん。

○中川委員 大体、焼却場から白石畑へ持ってあがるのは同じ1,000トンぐらいですか。

○森河委員長 中井部長。

○中井住民生活部長 今委員がおっしゃっていただいておりますように、処理場から最終処分場に持ってあがっているのもそういう数量でやっています。

○森河委員長 ほかにございませんか。

ないようですので、これをもって第4款 衛生費に対する質疑を終結いたします。

次に第5款 農林水産費について審査に入ります。理事者の説明を求めます。

鍵田都市建設部長。

○鍵田都市建設部長 それでは第5款 農林水産業費につきましてご説明申し上げます。

予算書の118ページをお開き願います。まず第1項、農業費、第1目、農業委員会費でございますけれども、本年度は885万2,000円。前年度に比べて8万9,000円、1.0%の増となっております。主に農業委員会の事務的経費でございます。農業委員会におかれましては、農地転用等の審議を初め、各種の研修活動を通じて目まぐるしく変動する農業情勢に対応すべく、農業施策の推進に努めていただいているところでございます。

続きまして119ページから120ページにかけてでございます。第2目、農業総務費でございますが、本年度は3,334万3,000円。前年度に比べて603万5,000円、15.3%の減となっております。主に職員の人件費に係るものでございます。

続きまして120ページの下段からでございますが、第3目、農業振興費でございます。本年度は716万4,000円。前年度に比べて5,000円、0.06%の増となっております。主に農業振興会などの農業振興団体等への各種補助金でございますが、恒例行事として多数の住民の方々に参加いただき好評を得ております産業フェスティバルにつきましても、本事業の開催目的に掲げています地域住民の方々の町内の商工・農業・観光を認識していただく機会づくりといたしまして、各産業に携わる方々との地域住民との交流の場を提供しているところでございまして、引き続き事業主体であります実行委員会に対し補助してまいりたいと考えております。また、花と緑であふれた潤いのある地域づくりに向けまして、住民・行政・企業が一体となった花と緑のネットワークづくりを推進するため、その核となつていただく斑鳩ガーデンクラブに対しまして補助をしております。

次に、121ページの下段から123ページにかけてでございます。土地改良事業費でございますが、本年度は9,834万4,000円。前年度に比べて6,312万8,000円、39%の減額となっております。減額の主な理由といたしましては、土地改良事業の減ということでございます。本年度も引き続き高安地区で農道整備と水路の改修を、県補助を受けまして整備することとしております。また、県営事業による天満池堤体の整備の事業化、それと守谷池の護岸の補修工事に伴います測量の委託業務等の経費も計上させてもらっております。それと、さらに町単独補助事業といたしまして、7地区から出されております要望を積極的に取り入れ、基盤整備にも努めることといたしております。

続きまして、123ページでございます。第5目、生産調整推進対策費でございますが、本年度は854万1,000円。前年度に比べて16万2,000円、1.8%の減額となっております。平成12年度に新たな米政策の大綱とし、水田農業経営確立対策が実施されまして、本対策を基本に生産農家、農協、行政が一体となって、本町の生産調整の推進に取り組んできたところでございますが、政府米の持ち越し在庫が適正備蓄水準、125万トンを大幅に上回っていくことから、引き続き生産調整の着実かつ円滑な推進が必要であるということで、生産調整実施農家等への助成及び現地確認等の所要額

を計上しております。

次に、第6目、米穀流通消費改善対策費でございますが、本年度は12万円。前年度に比べて2万円、14.3%の減額となっております。米の割り当て、集荷業務の事務が主なものでございます。

続きまして124ページでございます。第7目、有害鳥獣駆除対策費でございますが、本年度は30万円。前年度と同額の予算となっております。農作物への被害を防ぐため、有害鳥獣の駆除を猟友会の方に依頼する経費でございます。

次に第8目、地域農政推進対策事業費でございますが、本年度は160万9,000円。前年度に比べ4,000円、0.2%の減額となっております。地域農政の活性化、農地の流動化の促進に伴う事務費及び各地域農政推進事業について見聞を高めていただくための研修会の実施に要する経費を計上いたしております。

続きまして125ページでございます。第2項、林業費、第1目、林業振興費でございます。本年度は214万6,000円。前年度に比べて21万1,000円、8.9%の減額となっております。松林を守るための松くい虫の防除対策といたしまして、引き続き伐倒駆除を実施し、景観の保全に努めてまいります。

以上、簡単ではございますけれども、第5款 農林水産業費の説明とさせていただきます。

審議のほどよろしく願いいたします。

○森河委員長 農林水産費についての説明が終わりましたので、これに対する質疑を受けいたします。

時間は19時まで延長させていただきます。

質問のある方はどうぞ。

里川委員さん。

○里川委員 予算書の122ページにあります委託料のところの地下埋設物試験掘削業務委託料というんですか、私はこれは余り、今までにこういうのが理解をうまいことようしてなかったんですけれども、これは一体どのような形で、地下の何の試験をするのか、内容についてちょっと教えていただきたいのと、そして済みません、認識を持つためにお聞きをしたいんですけれども、123ページの農家組合というのは、斑鳩町に農家組合は一体何組合あるのかというのをちょっと確認させてください。

○森河委員長 杉本課長。

○杉本観光産業課長 122ページの地下埋設物試験掘削業務委託料ということでございます。これにつきましては、三井自治会の方から補償工事として農業用排水路の依頼が来ておられます。場所的に言いますと、岡本から三井の駐車場に至ります町道、この下には県水、そして町水等が埋設されておりますところから、工事的にはサイフォンの形をとらざるを得ない状況ですので、その調査を委託するというので、50万円を計上しております。

それと、農家組合数でございますけども、29農家組合がございます。

○森河委員長 里川委員さん。

○里川委員 今、課長から説明していただいたんで、地下埋設物の分はわかったんですが、結構距離がありますよね。その割に委託料がこの程度のものなのかなと。今ちょっと私もイメージわかないんですけど。これは、どういうところに委託をされるんですか。

○森河委員長 杉本課長。

○杉本観光産業課長 こうした測量設計をされている業者の方をお願いするつもりでございます。

○森河委員長 ほかにございませんか。

ございませんね。

ないようですので、これをもって第5款 農林水産業費に対する質疑を終結いたします。

次に第6款 商工費についての審査に入ります。理事者の説明を求めます。

鍵田都市建設部長。

○鍵田都市建設部長 それでは第6款 商工費につきましてご説明申し上げます。

予算書の126ページをお開き願います。

まず、第1項、商工費、第1目、商工総務費でございますが、本年度は3,193万3,000円、前年度に比べて207万円、6.9%の増となっております。

主なものといたしましては、職員に係る人件費、及び高齢者の豊かな経験と技術を生かすとともに、働く機会の充実や活動の場づくりに資するために、シルバー人材センターへの助成金を計上いたしております。

次に第2目、商工業振興費でございます。本年度1,734万8,000円、前年度に比べて201万9,000円、13.2%の増額となっております。主に商工会への補助金1,200万円と、商工業者債務保証料補給金300万円でございます。また、活力ある地

元商業の確立を基本方針としまして、今後の商業活性化についての総合的な計画を策定するための経費も計上いたしております。

次に、128ページでございます。第3目、観光費でございますが、本年度は1,326万1,000円で、前年度に比しまして130万8,000円、10.9%の増額となっております。主なものといたしましては、観光協会への補助金983万2,000円でございます。観光協会におきましては、さまざまな観光振興事業を展開していただいている中、特に昨年4月には斑鳩の里観光ボランティアの会を発足していただき、斑鳩の里を訪れる方々と触れ合いを通じて、再び訪れていただく気持ちを持っていただくように、斑鳩の里への魅力を紹介していただいているところでございます。また、増額の理由といたしましては、散策型回遊型観光へ歴史・文化・環境を生かし、住民の地域への関心の高まりを促し、地域の産業やまちづくりと連携した地域の活性化につなげる新しい観光のあり方を確立するために、総合的な観光振興基本計画を作成するための経費も計上いたしております。

次に第4目、観光会館費でございますが、本年度は40万5,000円で、前年度に比しまして4万3,000円、9.6%の減となっております。観光会館の維持管理に要する経費でございます。

次に、129ページ第5目、消費対策費でございます。本年度は51万2,000円で、前年度に比べ6,000円、1.2%の増額となっております。消費生活相談員の報酬及び研修旅行の経費を計上しております。また、IT社会を迎え、インターネットによるトラブルも増加し、相談内容が複雑・多様化しているため、相談員の専門研修等への参加を推進し、その対応に努めているところでございます。

次に、129ページの下段から130ページでございますけども、第6目、歴史街道ネットワーク事業費でございます。本年度は897万円で、前年度に比べて7万円、0.8%の増額となっております。斑鳩の里発祥の地とする伝統文化を広く紹介するため開催しております太子ロマン斑鳩の里観月祭の開催に要する経費、また、住民がみずから参加し、楽しみ、親しみ、住民同士が触れ合う機会を提供するために実施されております、斑鳩の里ふるさと秋祭り開催事業に対する補助金。また、斑鳩の里を訪れる方に安心して散策していただけますように、観光案内板等の維持管理に要する経費も計上させていただきます。

次に第7目、法隆寺iセンター管理費でございますが、本年度は1,973万2,000

円で、前年度に比べて101万2,000円、5.4%の増額となっております。斑鳩の里の観光情報発信の拠点として、また、住民相互の交流の場として活用していただくための維持管理に要する経費でございます。

次に131ページ。第8目、観光自動車駐車場運営費でございます。本年度は996万円で、前年度に比べて6万円、0.6%の減額となっております。法隆寺及び三井観光自動車駐車場の維持管理業務に要する経費でございます。

次に、131ページ下段から132ページにかけてでございます。第9目、緊急地域雇用創出特別対策事業費でございますが、先ほど関係の部署からも説明がございましたけれども、県下の著しい雇用失業情勢をかんがみまして、緊急かつ臨時的な雇用就労機会の創出を図るために応急の処置といたしまして、ホームページリニューアル事業、IT・パソコン講習会開催事業、及び福祉サービス現況調査事業を展開するための経費として、1,812万5,000円を計上しております。

以上、簡単ではございますけれども、6款、商工費の説明とさせていただきます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○森河委員長 第6款 商工費についての説明が終わりました。これに対する質疑を受けいたします。予算に関する説明書の126ページから132ページまでです。

質疑のある方どうぞ。

喜多委員さん。

○喜多委員 商業活性化計画の策定の委託料と、観光振興計画策定もされるようですが、私はこの商業活性化計画の中で観光もされるのかと思ったら、分離されているんですが、委託料がそれぞれ違いますけれども、委託先は違うんですか。同じ場所なんですか。観光振興計画もわからないところはないんですが、せんだってアンケートをされたデータがベースになって、これもされようとしているのか。ちょっと教えていただきたいと思っております。

○森河委員長 杉本課長。

○杉本観光産業課長 今おっしゃっていただいております委託先につきましては、まだどこの業者ということは決めておりません。

そして、商業活性化の関係につきましては、今、商工会の事業者の方々と内容について整理・検討をしておるところでございます。また、新たに観光振興計画を策定するというところでございますが、これにつきましても町の第3次総合計画の中で観光振興基本

計画というのが位置づけられておりますところから、こうした観光の面におきましても整理をしていきたい、このように考えておるところでございます。

○森河委員長 喜多委員さん。

○喜多委員 今、商工会での関係者の方々と協議中ということで承ったんですが、商業活性化の中で観光問題も一応アンケートをとられました。それで、委託料が別々になっているから、性格はわかりますよ、商業活性化等の観光振興計画策定というのは。しかし、いずれは連携するとかリンクするものであると思うから、これは委託先をばらばらにしたらどうなるのかなとちょっと思ったりするんですが。この辺の調整というのは今後されるんですよね。今まだちょっと具体的にはわからないんですか。

○森河委員長 鍵田都市建設部長。

○鍵田都市建設部長 確におっしゃられるとおりの面でございます。一応予算立てではこういう形でさせていただいております。また、商工会、それから関係者と協議させてもらう中で、例えば内容的に当然商工の活性化についても観光を取り入れてという話もございます。だから、その辺は2本立てにするのか、その辺は調整させていただいて、発注するまでに考えていきたいというふうな形で、担当者が取りまとめて意見を聞いてくれております。

○森河委員長 喜多委員さん。

○喜多委員 今おっしゃった、私はそうしていただきたいと思うんですが、委託料がそれぞれ180万円と150万円ですから、相当な高額になるわけですが。斑鳩町の活性化自体も観光が半分目的であるというふうなことで私は認識していたので、別々に策定されると、今見てびっくりしたんですけども、第3次総合計画でそういうふうにあるからするというのであれば納得しますけども、目的は斑鳩町の活性化で観光の開発ということもあるわけですから、やっぱり十分にこれは。2つの内容をきちっと充実させる形で、ばらばらにならないようお願いしておきたいと思います。要望です。

○森河委員長 里川委員さん。

○里川委員 私もその問題でちょっと質問をしようと思っていたんですが、ここにそれぞれ計画を策定すると。その業務を委託する委託料をそれぞれ上げておられるということになっているんですけど、いろんな計画をつくるのに私がかかわってきた担当の方では、そういう策定委員会なりを設けたり、関係者が集まって協議するという場があって、そしてこういうものをつくっていくという状況が、これまで私の経験上あったんですけ

れども、今これは策定に向けてどんなふうに行っているのかなど。今、課長が言っていた、取りまとめて意見を聞いていると言っているんですけども、意見はではどこで聞いているのかという、何か観光とか商工の関係の方々が入られて、きちっとしたところで協議の場を持ってやっていただいているのかなどというのがちょっと気になっていたものですから、策定に向けてどのような対応になっているのかをお聞かせください。

○森河委員長 杉本課長。

○杉本観光産業課長 先ほど申しました商業関係につきましては、商工会の商業委員の方とアンケート結果をもとに話を進めております。今後は商業者の方、そしてまた産業関係の方、あるいは行政、こうした方々によりまして、商業活性化に伴います検討委員会、こうしたものをつくり上げまして、活性化の策定を行っていかうということにしておるところでございます。

○森河委員長 里川委員さん。

○里川委員 商業活性化計画の方は、今それでご説明いただいたんでわかります。

観光振興計画の方は、ではどのようになるのでしょうか。

○森河委員長 杉本課長。

○杉本観光産業課長 観光につきましても、現状あるいは課題、こうしたものを整理いたしまして、観光関係者の方といろいろな内容等を検討していただきながら、これにつきましても検討委員会というふうなものの設置をしながら、策定を行っていかうということを思っております。

○森河委員長 里川委員さん。

○里川委員 わかりました。

委託料だけぼんと上がっていただけで、この経過の方とか今後のことが私も見えてなかったものですから、今質問をさせていただきました。十分にその仕事なり従事されている方、その関係の方などの意見を聞いていただきまして、きちっとした計画策定にしていていただきたいということをお願いしておきたいと思います。

それともう一つ内容を聞きたいのが、132ページ緊急地域雇用創出特別対策事業です。私は、これはぜひ斑鳩町も積極的にとるべきだというふうに前に言っていた関係があるんですが、この中でIT・パソコン講習会、前回初級でやっていただいて非常に評判がよかった講習会なんですけど、今後はこういう形でやっていただいて、委託料も640万円ほどとっていただいているんですが、これの開催についてはどういうふうな考

え方をしているのかちょっと教えていただきたいと思います。

○森河委員長 水田課長。

○水田生涯学習課長 緊急雇用対策事業ということで、ITのパソコン講習会を642万8,000円計上させていただきます。これにつきましては、5つの講座を考えております。まず1つは、インターネットとEメールの教室。2つ目は、ワードの入門と中級のコース、2コース。それと、エクセルの入門コースと中級コース。それとはがき作成教室を考えてさせていただいております。もう一つはサポートデスク。これは、公民館の中で1つこういうパソコンの問題等がありましたら、そこでお電話で聞いていただくと、こういうコースを考えさせていただいております。

そのおのこのコースは、合計で40講座の20人、約800人の受講生を考えております。こういう5つのコースを総計で642万8,000円。一応予定としては、6月から次年度の3月ごろまでで考えさせていただいております。雇用をさせていただく人数につきましては、おのこの36名程度になると思いますので、その辺もあわせてよろしくをお願いします。

○森河委員長 里川委員さん。

○里川委員 これはまた、前に初級の講座をやっていたときと同じように、また広報か何かでお知らせして、募集をかけて、多かったら抽選というふうな考え方、前と同じ考え方でよろしいですか。

○森河委員長 水田課長。

○水田生涯学習課長 今、委員さんがおっしゃったように、当然広報で募集をさせていただき、多かったら抽選ということで考えさせていただいておりますので、あわせてよろしくをお願いします。

○森河委員長 喜多委員さん。

○喜多委員 こだわって言うわけではないんですが、先ほどの商業活性化計画と観光振興計画の策定、それぞれに検討委員会を設置するというようなことを聞いたわけですが、ばらばらにされるわけですね。こっちはこっち、こっちはこっち。そうすると、商工会の中ではもちろん観光に従事されている方もいらっしゃるわけですし、人選というのはダブってするのかなというふうに思うんです。検討委員会に入っていかれる方々ですね、商工関係に限って言えば。

そうすると、2本立てでいかれると経費のむだと違いますか。もうちょっとどっちも

合わせてつくって、観光は観光というふうに両立させながら、策定だけは別にといい、そういうふうに。こっちの検討委員会とこっちの検討委員がばらばらにやっていて、どこでドッキングをさせて、また斑鳩町の全体の活性化をするという。ちょっと私は里川委員さんに説明されたのを聞いて、検討委員会ばかりつくってたのではなかなか先に進まないんですね。ですから、その辺のところはもっと合理的な考え方というのはできないんでしょうかね。

○森河委員長 鍵田都市建設部長。

○鍵田都市建設部長 今、委員がおっしゃられるのはもっともなことだとは思いますが。私も第1回の商工会等をお集めしたときに参加させていただきました。そのときに、いろいろご意見を聞かせてもらったときに、当然商工といたしまして、観光を取り入れて考えていかなければという話もございました。今おっしゃってますように、委員会、なるべく幅の広い意見を聞きたいという考え方もございまして、そのメンバーさんを選定するのにどういう形の人でやってもらったらいいかという話も、私が行かせてもらったときにはお話をしました。

そのメンバーの構成ですが、その段階の中で観光の方も当然入ってもらわなければならないという話も出てきています。だから、その辺はうちの方で調整をさせてもらって、どういうメンバーの方で、位置づけ的にどういう形になっていくのか。商工活性化の中に観光も組み込んでいくのかというふうな形は、ここで今整理をさせていただいているというふうに理解していますので、この辺でご理解いただきたい。

○森河委員長 喜多委員さん。

○喜多委員 観光と商業活性化、かなりダブっていると思うんです、おっしゃるとおりですね。これから観光対策といえば、商業活性化を抜きにしてはどっちも語れないと思うんです。

それともう一つは、斑鳩町でまだそれは余り取り上げた事例がないんですけども、農家の皆さんを対象にしたグリーンツーリズムというのが今普及されつつあります。それも観光対策の1つとして検討されている地域がいっぱいありまして、成功の事例もあります。ですから、そういうところも含めていくと、結構幅の広いものになると思うんです。だから、検討委員会を2つもって、こっちはこっちでまた同じようなタイトルで審議して、またこっちもといったら、ちょっと時間と経費のむだになるというふうに私は考えたから、もう少し考えてくださればというふうに思いましたので、申しわけない

ですが検討してください。

○森河委員長 松田委員さん。

○松田委員 1つは、これは私自身は1つの考え方は持っていないんですが、どうしたもんかなというふうに思うんですけども、観光会館の事業効率をどう高めていったらいんかということなんです。いろいろなことを考えて、改造もしてもらっているんですけども、どうしてもやっぱり下はああいう場になって2階はいろいろ改造して。使ってみるとそんなに使い勝手が悪いことではないんですけど、やっぱり入り口の階段がどうも急です。しかも今また悪いことに、入り口の階段のところはごみ集積場に使っているというような関係があるんです。従来までは観光会館の利用状況というのは大体関係資料の中で出してもらっていたんですけど、今度は書いていないんです。書いていないということ、余り効率が上がっていないだろうということや上げてないだろうなというように思うんです。

こういう関係も監査委員が、施設の有効利用の例のIT関係の1つとして見ているのかなというふうに思う。私もこの面については、ひとつどういう方法がいいのかどうかということについて。しかも、これが従来は公園管理と住所と上げてたけど、今度は住所が別にとってしまったということですね。この関係のものは一体どう今後考えていくんかと。これは、ある意味では、これは余計なことなんですけども、かつて斑鳩町ではこの建物が一番鉄骨鉄筋でええものというか、あくまでこれは県が初めスタートしたものという。だれがつくったかという、県議員の中谷さんがやいやい言うて、龍田公園を中心とした観光協会の会長だったときもあって、斑鳩町にこれを建てたという経緯があるわけですよ。それだけにつぶしてしまえとも言えないし、もうちょっと何とか活用して、ええことをして竜田川の紅葉も持ってきてよう支援をしてもらっているということがあるんですが。

この観光会館の利用方法ですけども、ええ知恵持っていませんか。何とかならんやろうかという気持ち。私も具体的にこうしたらええやないというものは今ないんです。ただ、紅葉祭りのとき、全く別のものになってしまっている。そして、西の公民館は使われているけれども、俳句の関係なんかでね。ここの関係は使われることがないということにしても、あえて全然観光会館といいながら、そういう催し物なんかに使われていないというようなことから見て、維持費だけこれかかっているということですから、考え方はええ知恵ありませんか、どんなふうに考えていますか。

僕は、1つにはやっぱり、ああいう建物になっているからですけども、一般の竜田川などにおいでになる人々の休憩ができやすいような状態にも下はなっていないと思うんです。2階は別として、土間の関係。最も土間だってこれ何だろうな。これならもう少しあそこに休憩なら休憩できるような案内版なりを置いて、そして休憩できるようなシステムをつくるとか。しかも、便所の方は奥の方の関係であって、普通では使えるかわからんわけです。そういう意味からすると、カンとシマに1つずつ公衆便所のきれいのがありますけども、やっぱりあの辺もひとつの建物がある中での公衆便所として利用価値が高まるような格好にして、上がるときにはそこへ上がるようにしてもらえよというような格好なものに、せめてしてね、もう少し観光客に開放したような形のものが考えられないんかどうかというようなことを思ったりするんですけど、どうなんですかね。どうもしょうがないと、あの建物はということでしょうか。どんなふうにお考えになっています。

○森河委員長 小城町長。

○小城町長 おっしゃるように、建物そのものはいいと思います。ただ、車が入るにしたって、その辺のところがありますから。普通でしたら皆さん使うんですけども、なかなかやっぱり車が入りにくいのと、割と輻輳しますから、やっぱりその隣に民家があって、ごみの山があるということで、何かその辺が。町としても何かこういう1つのものが、あそこで講習会のできるような公共施設等、そしたらまた駐車場の問題がありますから、何らやっぱり松田委員のご指摘のように、何かいい方策を考えながら進めていきたい。やっぱりせっかくいい建物ですから、その活用方法と、それから竜田川が整備されていますから、最近竜田川を散策される方が多いですから、そこらのことも十分。何かを紅葉バスするとき、あるいはそういうことの活用、あるいは一般的などきの活用方法を含め検討して、そうすると、また何とか周辺からはご相談申し上げて、一遍研究をしてまいりたいと思います。

○森河委員長 松田委員さん。

○松田委員 僕はやっぱり、今町長が言われるような地理的条件は確かにあると思うんです。ですから、その1つの打開方策、あるいは活用効率を上げようとしたら、難しいことだと思うんですけどね。やっぱり龍田公園のあの関係の一部のどこかに、地蔵さんなんかちょっと祭ってありますけど、あの辺の関係の所に、せめて車が10台ぐらい駐車できるという駐車場の確保が出来たら、もう少し利用者があると思うんですよ。そう

いう風な関係を、それこそ整備力が必要になるか分かりませんが、河川、一公園です、なかなかうんとはいかないとは思いますが、その部分について、せめてそういう事をしながら、施設が活用できるように。そして、竜田川を訪れた人が、今はなくてなんざしているわけですから、せめてこのようなことが1個あるというふうな格好にして、もう少しあの辺の環境を考えてもらうというふうなことについて、これは無理を承知で言うんですけど、そういうふうなことでも何か考えて、活用の方法を高めることができないかどうか。最善の努力を一遍してほしい、こういうふうに思います。要望にしておきます。

○森河委員長 ほかにございませんか。

ないようでございますので、これをもって第6款 商工費に対する質疑を終結いたします。

次に第7款 土木費に入るまでに10分間、5時10分まで暫時休憩します。

(午後 4時55分 休憩)

(午後 5時10分 再開)

○森河委員長 再開いたします。

次に第7款 土木費についての審査に入ります。理事者の説明を求めます。

鍵田部長。

○鍵田都市建設部長 それでは第7款 土木費についてご説明申し上げます。

133ページをお願いいたします。

133ページから135ページにかけてでございますけれども、まず第1項、土木管理費、第1目、土木総務費でございますが、本年度は9,840万2,000円、前年度に比べ1,001万3,000円、11.3%の増となっております。主に職員に係る人件費を計上したものでございます。

次に、135ページから6ページにかけてでございます。第2項、道路橋りょう費、第1目、道路維持費でございますが、本年度は4,827万6,000円、前年度に比べ145万8,000円、3.1%の増となっております。安全で快適な道路通行の確保を図るための舗装工事、並びに道路肩の草刈りや補修等の維持管理経費、また、適正な道路財産の管理を行うための未登記処理経費、並びに昨年度から開始されております法定外公共物であります里道、水路の無償譲与を受けるための調査委託費を計上いたしております。

す。

次に136ページから7ページにかけてでございます。第2目、道路新設改良費でございます。本年度は2億7,018万1,000円、前年度に比べ132万8,000円、0.4%の増となっております。道路整備につきましては、住民に密着した生活道路として、また、斑鳩の景観にふさわしい道として、緑と潤いのある道路整備に努めているところでございます。本年度におきましても道路整備5カ年計画等をしまして、13年度までに完成の3路線を除く15路線、及び衛生処理施設等の地域環境整備といたしまして要望をいただいております道路整備等を進めることといたしております。

次に同ページ下段の3目、橋りょう維持費でございます。本年度は60万円。前年度に比べ1万5,000円、2.5%の増となっております。橋梁の管理といたしまして、町道301号線にかかる橋梁の高欄取りかえ等の補修を行うものでございます。

次に138ページでございます。第3項、河川費、第1目、河川総務費でございますが、本年度は344万円、前年度に比べ52万4,000円、13.2%の減額となっております。主なものは、地域におきまして河川清掃を実施いただきました土砂等の処理について、適正に対応するための経費でございます。

次に河川改良費、それから治水対策費につきましては、一定の事業が完了したことにより、今年度は予算化しておりません。

続きまして、139ページから141ページにかけてでございます。第4項、都市計画費、第1目の都市計画総務費でございます。1億4,971万1,000円を計上いたしております。前年度に対しまして1億4,574万4,000円、49.3%の減となっております。主なものといたしましては、都市計画道路、法隆寺線整備にかかります用地取得費、工事費等の事業費を計上いたしております。なお、服部地区土地区画整理事業が本年度中の事業完了に向けて工事を進めておられます。法隆寺線等、整合を図りながら進めており、当該区域内の法隆寺線の用地確保について、公共施設管理者負担金として、前年度予算の繰り越しをさせていっている中で対応をしております。

次に、いかるがパークウェイ事業についてでございます。当面の課題でありました小吉田地区モデル区間400メートルにつきましては、本年度中に道路本体の舗装や歩道、植樹帯の植栽等のいわゆる上物整備が行われ、完成いただくこととなっております。町といたしましては、モデル区間完成後の評価方法等について、パークウェイ推進協議会において検討をお願いしながら、他区間への事業延伸していただけるよう国への働きか

け、また協議調整等に努力して、着実な事業推進を図っていく考えでございます。これら事業推進に係る経費といたしまして計上をいたしております。

次に、新家土地区画整理事業の関係につきましては、長引く不安定な経済情勢から、事業の進展が見られない状況でございます。JR法隆寺駅周辺整備に係るアクセス道路の確保と深く関連することも考えあわせながら、必要な調整のための経費を計上いたしております。

次に141ページでございます。第2目、公共下水道費でございますが、特別会計への繰出金でございますので、その詳細につきましては特別会計の方で説明させていただきます。

次に第3目の都市下水路費でございます。都市下水路の機能を維持するための維持管理費といたしまして、本年度は190万円を計上、前年度対比595万円の減でございます。

続きまして、第4目の公園費でございますが、902万6,000円を計上いたしております。前年度に対しまして11万2,000円の減となっております。主なものは、既存公園の維持管理委託料でございます。各公園の草刈り業務や清掃業務の委託経費を計上いたしております。これまで以上に効率的で適正な委託発注を行い、住民の方々に快適で安心してご利用いただけるよう努めてまいりたいと考えております。また、公園遊具による事故等の発生を事前に防止するため、職員による定期的なパトロールを強化するなど、安全管理にも十分留意してまいりたいと考えております。

次に、142ページの中段からでございます。第5目、都市計画審議会費でございます。これは、都市計画審議会の運営費といたしまして、49万6,000円を計上させていただきます。前年度に対しまして16万円、47.6%の増となっております。主なものは、審議会委員の報酬でございます。

次に第6目、開発指導調整費でございます。本年度は110万8,000円、前年度に対しまして20万5,000円、22.7%の増となっております。これまでと同様、町開発指導要綱や屋外広告物条例などを適正に運用し、関係諸法令との調整を行いながら、より住みよいまちづくりに向けた指導・助言となりますよう努めてまいりたいと考えております。また、屋外広告物の簡易除却委託料等のほか、事務処理等にかかります所要額を計上しております。

次に、143ページの中段から44ページにかけてでございます。第7目、景観保全

対策事業費でございますが、本年度は1億5,003万2,000円、前年度に対しまして5,741万6,000円、61.9%の増額でございます。主なものといたしましては、法隆寺周辺におきます都市計画道路法隆寺・藤ノ木線の整備でございます。歴史的な町並みにふさわしい道路整備といたしまして、平成13年度より17年度完成を目指して工事を行っております。本年度は電線共同溝整備工事、約180メートルの施工、及び沿道の公園整備などに係る工事請負費及び電線類の地中化に伴う既存電線類設備の移転等に伴う支障移転補償費など、1億4,255万7,000円を計上させていただいております。なお、公園整備にかかります前年度予算の一部を本年度に繰り越しさせていただいております。

次に、豊かな景観の形成を図るための三塔周辺でのコスモス栽培でございます。近年、この取り組みも定着いたしまして、町外からも開花情報等についてお問い合わせも数多く寄せられ、好評を博しているところでございます。本年度も昨年同様に三塔周辺、5地区の皆様のご協力を得ながら、風景・景観の保全に努めてまいりたいと考えております。コスモス栽培に係る委託料などの所要額を計上いたしております。なお、法起寺周辺コスモスの開花シーズンともなりますと多数の観光客が訪れ、にぎわっておられますが、コスモス畑周辺の農道表面の凹凸が著しいことから、訪問者の安全確保と地元農業者の利便性を図るために、農道の一部を周辺景観になじんだ自然色舗装等による周遊道路整備工事費もあわせて計上させてもらっております。また、緑化推進の関係につきましても、引き続き入学記念樹、及び苗木の配布に取り組み、身近な緑化の推進にも努めてまいります。

続きまして144ページ中段から45ページにかけてでございます。第8目、JR法隆寺駅周辺整備事業費についてでございます。本年度より同費目につきましては、新たに目設定をいたしまして、3,605万9,000円を計上いたしております。当事業につきましても、当町の玄関口にふさわしい魅力ある交通拠点として、駅前広場や駅へのアクセス道路、駅舎整備などの駅周辺の都市機能の確保を図ろうという事業でございます。平成14年度には法隆寺駅周辺のアクセス道路及び法隆寺駅舎のあり方について、JR西日本と協議を進めながら、駅周辺整備の基本構想策定調査を実施してまいりました。その結果、駅南北の自由通路の確保や駅舎のバリアフリー化を図るためには、旅客誘導等の観点からも橋上駅舎による整備が最善の手法であると結論を得たところでございます。

そこで、本年度におきましては具体的には駅舎橋上化の基本設計を実施するために、JRと基本設計協定の締結を行ってまいりたいと考えおりますので、その設計負担金といたしまして所要額を計上いたしましたものでございます。なお、駅舎橋上化整備からこれから具体的に動いてまいりますので、駅周辺のアクセス道路につきましても、可能な部分からでも整備・改善に着手できるよう、調査費もあわせて計上させてもらっております。

次に、145ページから146ページにかけてでございます。第5項、住宅費、第1目、住宅管理費でございます。本年度は1,521万6,000円、前年度に比べて1,204万4,000円、479.6%の増となっております。これは、五百井・興留団地の建てかえ事業によりまして、現在建設中の（仮称）斑鳩町町営住宅目安北団地建設工事が本年6月末に完成に向けて取り組んでおりますことから、完了しそれぞれ移転していただいた後の旧住宅の解体工事を行うものでございます。

続きまして、住宅整備費でございますが、本年度は予算計上されておきませんが、昨年6月で繰り越し手続をさせていただき、その完成に向けて現在取り組んでいるところでございます。

以上、第7款 土木費の説明とさせていただきます。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○森河委員長 第7款 土木費についての説明が終わりました。これに対する質疑を受けいたします。

予算に関する説明書の133ページから146ページまででございます。

松田委員さん。

○松田委員 この項では、特に2つの点を申し上げてご配慮いただきたいというふうに思うんです。

1つは、道路新設工事と景観保全対策事業のあり方について申し上げたいと思うんですが、今いろいろと道路の関係、パークウェイとか、あるいは法隆寺線の設置であるとか、大変なご努力をいただいていることについては、十分理解をしております。その際に思うのは、今日までの、例えば三井、岡本の関係の道路を開設したとき、それから工事を道路の新設。町中では、斑中の関係から錦町の北五、北六の方へ道路を新設してもらいました。その道路ができると同時に電柱がだんだんダラーッと立ってしまったという関係なんですよ。それを認めてきていると。そして、ある時期が来て、電柱の地下埋

設ということで三井岡本間だけすると。ある意味では二重の工事負担になっていると思うんです。それで景観保全やと。そういうことを認めておいて、何でそんな花いっぱい運動やと言いたいわけなんですよ。これほどむだな工事は私はないと思うし、こういうことをやっぱり除去していく必要があるのではないかということから、ひとつ考え方を聞きたいんですけども、せっかく今パークウェイであろうと、法隆寺線だっているのと工事をしてきています。パークウェイの関係については、モデル区間としてやっています。この間も公民館でモデル区間のイメージを住民にわかってもらって理解してもらおうとしています。その際に思うんですけども、あの写真なんかについては電柱なんか1本もありませんし、信号灯の関係もありません。ああいう形を本当にイメージできたらいいなというふうに思うんですけども、舗装なんかをして3月いっぱいですか、ほぼモデル区間なんかには完成するという事なんですけども、あのような関係、本当に電柱がなしに、信号灯もなしにという関係というのではないと思うんです。

そうすると、本当はあれだけの整備をしてくれて、あれだけのイメージということでいろいろ苦勞されているんですけど、そしたら電柱はあの沿線には立てさせない、あの道路には。それから、法隆寺線なんかについても、電柱の許可は認めないと。全部地下なら地下へ入れさすんだという環境を、基本なら基本の方針にして提起をする。これからの道路新設は、僕はそうでなかったらいかんと思うんです。そういう関係にせんと、できたら電柱をどんどん立てさせていく。本当に景観保全対策が始まるというてしているというような関係で、しかも財政的に見ても非常に大きい予算規模を伴っているわけです。こういうことをぜひともなくしていく体制が必要と違うかなというふうに私は思うんです。

ですから、これからもさらにご努力を続けられて進めていこうと思いますが、パークウェイ構想について。沿線にしかも電線が道路が完成した後からばっばと立っているという異常なことは、もう絶対ささんというふうなことを基本にやっぱり進めていく。必要なら、やっぱり地下埋設させるというふうな関係を大前提にしながら進めてほしい。そうしないと、斑鳩、何ぼ今までのこの関係のところでは景観、景観と言っている。藤ノ木も、それから法隆寺線をやってみても、一方でそういうことになってきたら、どんどんそういうことがふえてくるということになりますので、是非ともそのように、財政の有効利用の面と景観保全という関係は一体のものとさせて、道路新設工事の段階からそういうことをきちっと、やっぱり斑鳩町の方針として堅持をしていくという姿勢をこの

際明確にしてほしいということが1つなんです。

2つの面は、もう既に何回か言っていますから、これは項目だけ言っておきたいと思えますけども、指導要綱のところの開発寄附金の取り扱いですね、これは問題を起こさないような体制を十分とっていただいて、できるだけいろんな心配が懸念される問題については除去をするという関係での努力をお願いをしておきたい。

以上、2点を申し上げておきます。感想があれば聞かせてください。

○森河委員長 藤本課長。

○藤本都市整備課長 1点目の電線の関係なんですけども、パークウェイについても地中化協議ということで、関係する電線・電気の事業者、または電話の事業者、それからまた水道とか流域下水道関係、いろいろ埋設関係について協議もしてきた経緯があるわけなんですけども、なかなか電気事業者なり通信事業者について、今現状の中で電気なり電話の需要を見込めるという状況にないということで、電線共同溝の設置について参画をしかねると、こういうことになっているわけなんですけども、奈良国道とすれば、そういう協議をした中で参画をしないということですので、道路上には電柱の占用許可は出さないというような方針でもって当たるということでは聞いております。電柱を外に回すとか、そういうような話になるかもわからないですけど、道路の沿線上には立つことは、そういう協議の結果ないであろうと、このようには思っています。法隆寺線についてもできるだけ道路上に立てるといふことにはならないように努めていきたいと、このように考えています。

そして、開発に伴います協力費についてでございますけれども、今年度寄附金として予算計上もさせていただいているわけですけども、開発者と十分協力をお願いというような形で対応させていただいて、16年度には廃止というような形で進められるように検討をやっていくということで、庁内調整を図っていききたいと、このように考えています。今、一部協力をいただけていない部分もありますので、その部分についても十分協力をお願いしていききたいと、このように考えております。

○森河委員長 松田委員さん。

○松田委員 後段の部分は色々言っていますから、前回は三役からご答弁をいただいていますので、さらに事務担当として同時にいただいた。この面はもうこれで。

1項の関係は、確かに建設省というのか国土事務所の関係について、担当者としていろいろ折衝している過程についてご報告をいただきました。だけど、この問題はやっぱ

り町の基本的な方針にもなってくる問題だしね、かなりやっぱりいろんな面でアクションを起こさないとできない問題だと思うんです。

そういう意味から、これは町の毅然たる態度を示すという意味で、町長か助役さんかどちらかの関係で、きちっとこの面についての方針を明示して、斑鳩町としての方針を明示してほしい、こういうふうをお願いしておきたいと思いますがね。逃げはいけません。きちっと責任を持った態度をしてほしいと思います。

○森河委員長 芳村助役。

○芳村助役 当然、松田委員さんのおっしゃること、お考えの中では、電柱は非常に景観を悪くするわけでございます。関西電力等の打ち合せの中には、どうしても電線共同溝の協力をしてほしいということをお願いをしておるわけですが、なかなかそれに参加されない、要はついて来られない、こういうことでございます。町といたしましても、やっぱりおっしゃるような景観形成の中で、この斑鳩町の四季を考えれば、電柱はやっぱり避けていかなければならない、こういう形で思っておるわけでございますが、なかなか家が建つことによって電柱が立っています。それを町が拒否するということは非常に難しい点がある、こういうことでございます。

いずれにいたしましても、電線、通信等の業者との協力を得ながら、一つ一つこの問題は解決していかなければならないと、このように思うわけでございます。あくまでも毅然とした対応をやると、やりますということが私としては言えることではないかと、このように思います。あくまでもそういう方たちの、電気業者、通信業者等の方々の協働を得なければ非常に難しい問題でございまして、町がこれを単独でやるとするならば、相当莫大な金。まして、同時に電気、通信等の2つの問題があります。

そういうことでございますので、毅然とした形で景観形成を、電柱景観形成を進めるということは当然のことだと思うんですが、難しい点があると。ただ、そういうような協議の中では、そういうような景観の問題も含めてお願いしていきたい。また、協力をもたらえるような努力をしたいというふうに思います。

○森河委員長 松田委員さん。

○松田委員 やっぱり道路をつくって電柱を立てて、そしてそれを撤去するという関係で進んでるわけですね。それなら、そういうことで立てさせない。そこに立てるよりもほかの関係をずっと考えるというふうなことが僕は可能なんだろうと思うんです。だからこそしているんだから。

ところが、町の体制とか何とかのために、道路ができたらすぐに電柱が競うように立ってしまうという関係です。家ができるさきに電柱が立つという関係なんですよ、今までの状態を見ますと。僕は、そのことが町の姿勢として、やっぱりそういうことをきちっとしていないからだというふうに思うんです。昔だったらとてもやないけどしてくれませんでした。私どもが萩へ視察に行きましたときに、萩なんかはそういうことをやっているということからいって、なかなか難しいんだろうなということから一人言のような格好で一般質問で言いましたけども、それを受けて町長は飛び込んでくれましたよね。それで、三代川区間のあの関係についてもすぐできました。しかも今、法隆寺線の関係も藤ノ木の関係も、そういうことをしようとして取り組んでいる。新しくできるところは、そのことについての景観を。しかも住民運動の長い歴史の中で、景観を阻害すると言っている、なおかつわかってもらおうとしてやってきている中で、そういうことを容認していくというようなことが基本方針だったら、ナンセンスだと思うんです。

それについては、先ほども事務担当者としては、少なくとも道路沿線上には立てさせないという方針でいくと。多少迂回することになったとしてもということにまでいろいろ話をしているというのに、助役さんの方で難しいんやろうねというふうなことを言っていたんでは、僕は話にならんと思う。

事務担当者がいろいろそこまで努力してきても、なおかつ道路責任者という人でもそういうふうな歩みで難しさがあるんだというふうなことを言っていたんでは、僕はまた同じようなことを繰り返すようになるのと違うかというふうにも思うんです。

そして、ああいうイメージを言って町民に理解を求めている立場からいっても、ああいう形の列ができてだど立ったり何かしていくと、結構目立ったものになるし、住民は何だこれはというふうになると思うんです。何が景観保全やと。道幅を広げただけやないかということになるというふうに思いますので、その点くどいようで、確かに困難性のあることは承知しています。やさしいことで簡単なことだったらだれでもするんですから。だから、それはわかりますけど、やっぱり町の毅然とした態度で臨んでいく。そして、どうしても言うことを聞いてくれんなら、建てささんといたらよろしい、その敷地のところへ。それで、民間なら民間にさせたらよろしいんや。そのぐらいの根性でなかったら、そんなもの、あかんのやと言ったら何するんだと。

僕は、そんなことでは、景観の保全は絶対できないと思うんです。それは遠慮すべきだと、そんなものは。だから、そういう根性ではいけないと思うんで、やっぱりきちっ

とした。多少問題を起こしてでもいくんだというぐらいの根性に立たなかったら、こんなことはできません、景観保全みたいなというふうに思うんです。しかも、行政のそういう姿勢よりも、住民のやっぱり税金であると、資金という関係をどう有効に使うかということについてこそ、僕は信念を通すべきだと思う。だから、そういう決意というのは、ぜひとも貫いてほしいということを強く要望しておきます。

以上です。終わります。

○森河委員長 町長。

○小城町長 いずれにいたしましても、電柱は斑鳩パークウェイの400メートルの区間あるいはこれからの関係等について法隆寺線の関係等については、原則では立たさない、そういうことは貫いてまいりたいという気持ちでございます。

ただ、そういう中でやっぱり何らかのアクションを起こしていかなければならないし、岡本の関係等についても関西電力は、やっぱり上司がああ現場を見に来て、新聞に一遍出たわけですからね。そういう点では、やっぱり我々としてはまた議会ともどもで電柱を立たさないということを宣言していくとかいうこともやっぱり大事なことです。それをどう受けとめていくかということでございますから、我々としてもそういう毅然とした態度をとって行って、できるだけ今担当の課長が申し上げた。助役さんはいろいろとそういうことも踏まえながらおっしゃってますけども、我々としてはそういう気持ちで。やっぱりそれだけ最後議会も毅然とした態度をとっていただいて、お互いにやらなかったら、これはできないと思います。

そういうことでひとつ15年度の1つの宿題として、我々としてはやっぱりきちっと頑張ってまいりたいと思います。せっかく斑鳩の岡本がああいうことで電線を地下埋設した、電柱をやった、そのことは県がまさに法隆寺線をやっていただいたわけですから、門前の関係もやっていただいたから。やっぱり今、国土交通省が、もう電柱はやっぱり好ましくないということを申し上げているわけです。もうとにかく地中化せということをおっしゃっています。国道25号線もいろいろありますけども、やっぱりそういう努力を国土交通省も事故につながってくる、あるいはそういうことで電柱があるために車が行きにくいというようなこともございますから、やっぱり当然おっしゃっていただくようなことも我々としては毅然な態度をとって努力をしてまいりたいと思っています。

○森河委員長 里川委員さん。

○里川委員 予算書の141ページの公共下水道費の方ですが、職員給与費繰出金とい

うことで、一般会計から繰り出しをしていただくわけなんですけれども、下水の関係につきましては17年供用開始に向けまして、住民への説明とかそういうものもていねいにやっていていただきたいというのが、住民の皆さんの理解をきっちり得ていただきたいというのが私の思いなんですけれども、この給与費繰出金、この金額でいきますと15年度については下水道課の人員というんですか、職員の体制はどのようになるのかというのがちょっと気になったところです。それをちょっと聞かせていただきたいということと、145ページJR法隆寺駅橋上化の基本設計の負担金という形で3,300万円上げていただいているんですが、これについては負担金という言い方をされておりました、JRとの契約締結ということもおっしゃっていたんですけども、この基本設計についてはJR側は負担をしていただけるのかどうか。また、どの程度になるんであるというふうになるのかを聞かせていただきたいと思います。

○森河委員長 町長。

○小城町長 下水道の関係等については、15年度から説明を始めることとなります。人員がどうかという問題よりも、やっぱり各関係のところに出向いて行って、職員の体制等については現状でいくわけですから、当然夜間になると思います。そういうローテーションを組みながら、当然下水道としては公共ますから入っていただくような、そういう説明をして、できるだけ17年の4月から供用開始される予定である関係等については、できるだけ多くの方が公共ますから外へ負担をいただいてやっていくということで、我々としてはしてまいりたい。せつかく皆さん方議会で、12月議会で議決いただいたわけですから、関係等については鋭意努力していくと。

JRの関係はいつも申し上げますように、JR側としてはほとんど出さない。結局、仮に13億円から14億円かかっても、恐らく1億円までであろうということで、後はバリアフリーの関係のエスカレーター、エレベーター等については、県の関係等について補助がもらえるということでございます。ほとんどJRとしては出さず、ほとんど町が大半するというところでございます。

○森河委員長 里川委員さん。

○里川委員 下水道の関係ですが、質問の冒頭に言わせていただきましたけれども、本当にお金もかかることですし、住民の方に理解・納得していただく努力を。職員の体制も現状のままだというふうに町長がおっしゃったんですけどね、ちょっと心配なんです。住民の方に対応をしっかり、ていねいにやっていただきたいということをお願いを

しておきます。

J Rの問題はこれまでもお聞きしていますけれども、基本設計にしてもやっぱり町がやらんなんのかということで、ちょっと私もこの問題についてはやっぱりいかななものかなというふうに感じているところです。

もう一点済みませんが、146ページの工事請負費です。町営住宅解体工事ということで1,300万円上げていただいているんですが、旧の住宅となる五百井・興留ということでおっしゃってたんですが、済みません、認識不足なんで、これは戸数としたら何戸になるのかということをお教えいただきたいと思います。

それと、町営住宅の方です。一生懸命かかっていたかと思うんですが、今後の予定です。町営住宅完成後、入居者の方へ募集をかけるということで、そういうふうな予定についてもお聞きしておきたいと思います。

○森河委員長 堤課長。

○堤建設課長 まず、解体の関係についての戸数ということなんですけども、今現在興留住宅では10戸の方が入居されております。その中で今現在管理している戸数につきましては13戸あります。空き家は3戸あるということです。この空き家につきましては、住宅が二戸一という形のものもありまして、片や空家になっておっても解体すると、相当またその修復に費用がかかるということで、現在まで管理をしてきております。

ですから、管理戸数は五百井住宅では13戸ということと、それと興留団地なんですけども、興留団地については3戸の方が入居されております。この3戸の方で新たに今現在建設しているところにかわっていただく方は、そのうちの2戸の方です。もうお一方はお住まいになっておりますけども、この方は高額所得ということで収入超過、高額所得の方でございます。ですから、移転については対象外ということで、明け渡しをしてもらおうということで現在も交渉をしております。この交渉をする中でその方は、今月いっぱい出て。今現在主なところについては明け渡しという形で聞いております。

それと、入居者の方への今後の対応ということなんですけども、何回かこの入居者の方についてはお話うんですか、移転に対する交渉もさせていただきました。今後につきましては、どの部屋に住んでいただくかということについては、近々また地元の方とお話をして進めていきたいというふうに考えております。

解体戸数は13戸です。完了するのが6月ですので、それ以降になります。ですから、それ以降の関係については、早い時期にしたいんですけども、入居者の方と、またこの

日程については相談をしていきたいというふうに考えております。

○森河委員長 里川委員さん。

○里川委員 そしたら6月に完了して、先に今興留団地にお住まいの方たちの入居の決定を見て、そしてどの部屋があいているということで募集を今度は立てていって、そして応募していただいた者について抽選をしてという形でやっていくと。それは、まだ日程的には募集をかけるのがどれぐらいになるかというのは、まだ全く白紙ですか。

○森河委員長 小城町長。

○小城町長 いずれにしたかて、もう6月にでき上がりますから、そういう関係等については今現在興留、あるいは五百井の関係等について今現在もう進んでいますから、ある程度そういうことが煮詰まってまいりますと、早い時期におおむね9月ぐらいだとか、10月ぐらいとか、それぐらいになってまいります。そういう整理をして、できるだけあき数は何ぼかということで一たん公募をしてまいりたい。

○森河委員長 喜多委員さん。

○喜多委員 私も言おうかなと思っていたのが里川さんが言われたから。JRの基本設計なんですけど3,300万円。結構大きい金額で、どのくらいJRが負担をしていただくのかなと思ったら、ほとんど町だけだと。私は何遍も言ってごめんなさいね。しつこいなと思われるでしょうが、法隆寺の駅はやっぱり2万人の乗降客があるということで、相当数の収入があるん違うんかなと思うんです、法隆寺の駅はね。それに今先ほどちょっとおっしゃったけども、総工費が全体で13億円ぐらいかかるんですか。その13億円ぐらいかかる中で3,300万円が設計費。設計費にしても大きい金額なんですけど、JRさんも設計費も国庫負担金と出ているんですから、何かはまず負担をしていただかないと、こちらばかりの負担金になってしまうということと。

それともう一つは、今のでき上がる6月完成の町営住宅の件なんですけど、空きに対して募集をかけていただくというのはよく了解するんですけども、この住宅はエレベーターつきで、それからバリアフリーになっております。そうすると、これから高齢社会、今もちろんそうなんですけど、高齢者の住宅対策ということもあろうかと思うんですけど、従来どおりの入居基準で抽選という形にされるのか。入居者の選考委員会でどんな事情を加味して判定していかれるのか。その辺もう一度ご考慮いただける部分があるのかなと。高齢者でちょっと足腰の弱った方々がバリアフリーのお部屋とか、エレベーターがきいてたら便利がいいわけですから、そういった考慮はしていただけないで、町の入居

基準に照らし合わせて、最終的には抽選ということになるのかなというふうになんて言っているのか、その辺の考え方をお聞かせいただけますか。

○森河委員長 小城町長。

○小城町長 今現在考えているのが、いろいろと委員会等でも出ていますように、抽選をへても何回でも落ちるといふ方については、何とか配慮できないのかということも言われております。どういう形をとっていくのが一番いいのかということになってくるわけですね。ただ、もともと斑鳩町の場合も、結局そういう民生児童委員さんいろいろな関係等について、困窮度悩みあるいはそういういろいろな問題からそういうことをしてきたわけですが、それがいろいろと色々な問題を醸し出して、そしたら一般に抽選しようやないかということになってきて、その中でも以前にも委員長にも、審査委員なんか要らへんねやと。そんなんやったらもう抽選でやったらということもあったわけですが、これもなかなか難しい問題で、今おっしゃっていただくように、当然五百井・興留の関係の方は何人かはいていただけるということは、これは確認してはいますが、後出てくるのは、今の高齢者の関係になるのか、あるいは新婚さんの関係もあるのか、いろいろな関係もやっぱりあるわけですから、金額に応じた形ということで、今のこの段階では当面の関係ですが、一応は公開抽選をせざるを得ないなという気持ちで、やっぱり早くしていこうと思ったら公開抽選のようなもの。その間にやっぱり整理することは整理していかないと。どういう整理ができるのかということ、やっぱり担当課とかこれから委員会等でもお示ししながら、どうしたら。何回か応募したかて抽選ですべて落ちてしまうねんと。大阪府で府営住宅とか県住でも、何回か行ったら、その次は何かしよう。これは戸数が多いからいいわけですが、私どもの町営住宅も最近ちょっと空き家が何軒か出てきている状況もございますから、そこは十分かんがみなければいけないと思いますけども、当面はこの6月でき上がるものについては、一応公開抽選をせざるを得ないなという気持ちでございます。その中でまた今後委員会等にもご相談申し上げて、どういう方法がいいのか。皆様方のいろいろな集約をして、決めてまいりたいと思います。

○森河委員長 喜多委員さん。

○喜多委員 町長、JRさんの関連の議会でこう言われているんだというふうに言ってくれたのかどうか。町長その辺をもう一回聞かせていただけますか。

○森河委員長 小城町長。

○小城町長 議会がどうやというよりも、結局前も石川県かどこか地域都市基盤整備特別委員会が開かれたときもはっきりいってますように、十何億という金で、ほとんど自分ところの村であります。あるいは、大和小泉の関係でも12億円かかりますけども、11億円。あと残りのエレベーターとエスカレーターの関係については、バリアフリー化が定まったことから国の何割、あるいは県が何割ということで、その分だけが補助をもらえると。結局、ほとんど自分ところの町でせざるを得ん。近鉄も一諸、大和高田、榛原のところの特急がとまります。これも大和高田市が5,000万円、榛原も5,000万円負担をせざるを得ない。やっぱりそういう近鉄あるいはJRというのは、そういう形でおるといふ。我々としては、その利便性を考えながらひとつそういうことでやっていく。森河委員の言うように、安堵や川西のところから負担金をもらったらええやないかということもあつたわけですけど、これはなかなか難しい問題だということもご理解していただきたいと思ひます。

○森河委員長 喜多委員さん。

○喜多委員 JRの関係は長年の経緯でこういうふうになっているのかなというふうに、慣習にのつったやり方であるのが、国鉄出身がいらっしゃるので後で教えてもらいますが。

それと、町営住宅がバリアフリー化された目的が、やっぱりもうちょっと達成していただかないといけないなというふうに思っております。これは言っても同じですからこれで終わりますが、そういうことです。

ありがとうございました。

○森河委員長 中川委員さん。

○中川委員 さっきの里川委員さんの質問とちょっと重なりますが、興留が住んでおられる住んでない関係なしに、何戸で延べ何坪。そして、五百井が何戸で何坪、合計わかります。

○森河委員長 堤課長。

○堤建設課長 五百井住宅につきましては、13戸ということでございます。面積的にいいますと、大きいもので二戸一ということでもありますので、その二戸一を合算しますと123平米。戸あたりの分については、83平米程度でございます。

それと興留団地については、80から90余り。戸数は3戸でございます。

○森河委員長 中川委員さん。

○中川委員 課長済みません。合計わかりませんね。トータルの延べの坪数。予算を出してあるからね、坪数がわかってあると思うから、合計。

○森河委員長 堤課長。

○堤建設課長 後ほど全体の合計を数字的に出しまして、ご報告したいと思います。

○森河委員長 議長。

○小野議長 さっき13戸取り壊すと言ったけど、延べ興留と五百井を足したら16になるんだけど、何か残すの。それもちょっと。

○森河委員長 堤課長。

○堤建設課長 済みません。先ほどの数の関係なんですけども、2団地合計しますと16戸ということですのでよろしくお願いします。

○森河委員長 中川委員、後でまた報告するということによろしいですか。

中川委員。

○中川委員 それと今、町営住宅の入居者選考委員会、町長の答弁で次の6月にできる新しい分に関しては、公開抽選は仕方ないと思いますと。職員さんの前にそれを言ってもらったら、何ぼ私らが考えてくれ、考えてくれ言っても、町長が公開抽選だともう言うてしもうてるもんで、もう考えてくれません。そんなんだったら、こんな選考委員会は要りません。公開抽選と言っているねんから。それはぐあい悪いです。ちょっとそこらは町長考えてくれないと。私はどないか考えて、考えてと委員会で頼んでますのに、公開抽選とこんなものを言っしもうたら。それをちょっと6年も7年もかけて待っている人がいるから、ちょっとまた考えてもらえるようにお願いします。

○森河委員長 町長。

○小城町長 一番難しい問題は、選考委員会でこれが決められないというところに一番問題があるわけです。選考委員会が決まらないというところに問題がある。

ただ、抽選を何回かして、5回申し込んで5回とも落ちたという方を拾う方法がいいのか悪いのかですね、そういうことが可能であるのかないのか。そこらの関係等、やっぱり一遍。ほかの市町村、あるいは県がやっている関係等も調べてね。ただ、一番難しいのは、選考委員会で決められないところに、これが公開抽選になってしまったんですから、選考委員会というものが要らんということになっていくわけですけど、そこらはひとつまた、中川委員がおっしゃっていただく気持ちは十分わかるんです。入りたい人は決めてやりたいという気持ちがあるんですけども、しかし、それが公正に入っているん

かということになってきたら、またこれはいろんなことを応募していますから、そこらはひとつまた研究をさせていただきたいと思います。

○森河委員長 ほかにございませんか。

浅井委員。

○浅井副委員長 ちょっと教えていただきたいんですけど、道路新設改良費のところ、登記業務委託料というのがあります。これは道路もしか町へ買い上げられた場合、すぐに登記をやっていただいていると。これは、きょうまでセンターバックして、以前の買うたときの前の人の名前になっているところがあるので、そこをまたがうちの家に入れへんねと。今、その人は買うた言うけども、今登記法でその人の子どもの名義になったら、うちはここへ入るにも入れないと。センターバックして、町で何とかならんかという問題。登記面やったらよく知っているかわからんねんけど、この登記業務をもっとやってもらわないと。これはちょっと出てますけども、これはまだある。残っているのと違いますか。

ちょっとある町の方に聞きまして、うちの家に入ろうと思っても、入ろうと思ったらよそのところをまたげんな入れへんと。何でや言うたら、以前の持ち主がまだ残っていますねんて。その人はセンターバックして建ててるからまだ入っているけども、今後もとの持ち主の親が死んだら、子どもに遺産相続したら、今度子どもがうちの物だと言われたら、うちの家はどこから入ると言っています。この登記業務についてもうちちょっとしっかりやってもらいたいと思います。

○森河委員長 小城町長。

○小城町長 今、浅井委員がおっしゃっていただくように、確かにそのとおりでございまして、60年以降はある程度の登記が追いついていくわけですけども、以前のものがかなりまだやっぱり残っております。というのも、そういうような関係もあるし、そういう今おっしゃっていただくこともございますから、当然やっぱり終えるところは努力をして登記を追っていくことが一番大事だと思います。

これについては、やっぱり職員も一時はそういう方を募集しながらでも何とかしてやった当時もあったわけですけど、当然やっぱり登記を追うことが一番難しい問題である。難しい問題でありながら、登記だけはやっぱり追うということとは当然のこととございますので、我々としては一番大事なことであって、そういう点については我々としても反省しながら努力をしてまいりたい。

○森河委員長 他にございませんね。

ないようでございますので、これをもって第7款 土木費に対する質疑を終結いたします。

次に第8款 消防費についての審査に入ります。理事者の説明を求めます。

植村総務部長。

○植村総務部長 それでは、第8款 消防費についてご説明申し上げます。

147ページから150ページでございます。

まず、147ページをごらんいただきたいと思います。消防費全体といたしましては、3億3,163万9,000円を計上しております。前年度の予算額と比較いたしまして、1,007万3,000円、3.1%の増となっております。

初めに第1項の消防費、第1目、常備消防費でございますが、本年度は2億7,963万3,000円を計上しております。前年度の予算額と比較いたしまして、566万8,000円、2.1%の増となっております。これは、西和消防組合の負担金として計上いたしております。

次に第2目、非常備消防費でございますが、本年度は2,185万9,000円を計上いたしております。前年度の予算額と比較いたしまして738万円、25.2%の減となっております。減額となりました主な要因は、県防災無線の整備にかかる負担金が減額となったためでございます。町消防団の活動等に要します経費と、自主防災組織の育成を図るための私設消防団支援のための経費等も計上いたしております。

次に149ページ第3目の消防施設費でございますが、本年度は2,938万7,000円を計上いたしております。前年度の予算額と比較して1,218万4,000円、70.8%の増となっております。増額になりました要因につきましては、第一分団の消防ポンプ車の更新にかかる経費の計上を行ったためでございます。消火栓や消防コミュニティーセンター、法隆寺消防センター等の消防施設にかかります維持管理に要する経費と消防水利を確保するため、防火水槽の設置の工事費。また、先ほど申し上げました第一分団の消防ポンプ車の更新にかかる経費をそれぞれ計上いたしております。

次に150ページの第4目、水防費についてでございます。

水防警戒に要します経費として、14万6,000円を計上いたしております。

次に第5目、災害対策費についてでございますが、本年度は61万4,000円を計上

いたしております。前年度の予算額と比較いたしまして38万円、38.2%の減となっております。減額となりました主な要因は、昨年度実施いただきました県防災訓練、林野火災訓練の負担金が減額となったためでございます。災害用の備蓄関係につきましては、人口の10%の避難食を想定しております、本年度は食糧750トン、毛布100枚を追加で備蓄してまいりたいと考えております。また、地域に密着した住民実践型の地区別防災訓練を本年度も引き続き3カ所において実施してまいり、地域住民の防災意識の高揚を図ってまいりたいと考えております。

以上、第8款 消防費についての説明とさせていただきます。

よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○森河委員長 第8款 消防費についての説明が終わりました。

これに対する質疑をお受けいたします。予算に関する説明書は147ページから150ページまでです。

質疑のある方はどうぞ。

松田委員さん。

○松田委員 私設消防についての補助金の関係、95万円が掲載されていますけども、この関係の基準となる考え方というのはどうなんでしょうか。

○森河委員長 西本課長。

○西本総務課長 私設消防団の基準でございます。特に基準というものはないわけでございますけども、今日まで役場の方に私設消防団ということで報告をいただいている団体18団体ございますが、私設消防団ということで補助金を交付している状況でございます。1つには、我々が私設消防団を認めるにあたってお願いしておりますのは、小型ポンプをその消防団で持っていたきたいというのが1つの目安としていたしております。

以上でございます。

○森河委員長 松田委員さん。

○松田委員 結局、私設消防団の関係というのは、補助金を一律でなっているんだと思うんです。そうした資格がないからわかりませんが。しかし、僕はやっぱり補助金というこの関係については、小型ポンプを自分らが持っている条件、あるいは団員的な関係で何名持っているとか。

例えば、そうしてまた範囲です。私設消防団が受け持っている範囲の関係は一体どう

なのかと。その範囲の中に水道消火栓がある。そういうのを何ぼ持っているか云々それらの関係など、いろいろ器具がどうあるか。設備料金がどうあるか。それらについての維持管理をどうしていくかということと構成人員、こういったものが今検討されて、そしてそれに見合う形の補助金のおろし方をしないと、これは均一だというふうに思うんですけども、そういうやり方が果たしていいんかどうか。均一であったにしても、いずれ補助金をされる関係というのは申請されて、どういうことをしているかという年間行事関係も調べているんだと思うんですけども、非常にやっぱりそこら辺が不十分と違うんかなと。それで均一で果たしていいんかなと。状態だって随分違うところがあるんですよ。

だから、そういう面で今の補助金のおろし方というか、仕方というのか、従来とずっと変わっていないというふうに思うんですけど、一遍検討してみる必要があるんと違うかな。やっぱり自治体とか消火栓の関係でもって、範囲がどの程度の範囲にしているのかによっても変わりますし、それからその自分とこの守備範囲としての関係について、何カ所持っているんかということによって、日常点検訓練の関係が違いますし、そういうことなどが出てくる。それ以外に熟慮しているところについては、さっきも言われていますように、地域訓練の防災訓練の関係、去年からやっています。ああいう関係も近くに回ってくるんだらうと。もう1年か2年のうちに回ってくるんだらうというような心構えがあったりして、それまでに消防団員の関係もきちっとしておきたいというふうな関係もあったりするんです。

そういうことなどに注目をしながら、補助金の関係の適正運用を考えないと、特に所管の方では私設消防を奨励しているわけです、つくってくれ、つくってくれと。それならなおさら、そういうことについても十分考える必要があるんじゃないかなというふうに思うんです。ただ、消防ポンプ、可搬式もっているところ、独自で保管庫的なところ、詰所的な物を確保しているところ。いろいろあるんですよ。そういうことについて、一律同じの補助対象金だけでは進展がないし、むしろそれぞれの自治体があつて、組織が負担を自分らでして精神を発揮してやっていくということになると、それで依存し切っているのかどうかということもあるような気がしますので、この点についてやっぱりこうしてほしいんだと、こういうふうに、これはお願いしておきます。ただちに結論になるはずはないんですから。だから、実施を調べて検討してくれたらいいんかなというふうに思います。

以上です。

○森河委員長 喜多委員さん。

○喜多委員 教えていただきたいんですが、非常備消防費ということで、さっき説明の中で人口10%について、今回750食ということで、こういった災害時に対する備蓄というんでしょうか、そういったものが斑鳩町にはどういった形で、どういうものが備わっているのか、せっかくの機会ですから教えていただきたいと思います。

○森河委員長 西本課長。

○西本総務課長 災害の備蓄の関係でございます。これにつきましては、地域防災計画の中で地震が起こった場合、仮に5強、もしくは6弱の地震が起こった場合に被害を想定確認いたしました。その場合に、斑鳩町の人口の約10%の方が家の倒壊等で住む家を失うと。そして、避難をされると。そういった場合は3,000人の方でございますが、約3,000人の方がお家を失う。そして避難所へ行かれる。そして、その地域防災計画の中で1日分、すなわち3食分、3,000人の3食分、9,000食をめどに今現在年次計画で備蓄をしてきております。備蓄の種類といたしましては、乾パン、アルファ米、そして毛布、それからあと水のう袋でございます。こういったものをまだそこまで達しておりませんが、毎年その目標数値に合わせるために備蓄をしてきている状態でございます。

以上でございます。

○森河委員長 喜多委員さん。

○喜多委員 これはちょっと蓄えていくわけですね。先に蓄えたものが古くなったときは、その処分はどうされますか。

○森河委員長 西本課長。

○西本総務課長 以前に斑鳩町の総合防災訓練におきまして、賞味期限が来た乾パンでございますが、5年でございますけれども、こういった賞味期限が近づいてきたものを防災訓練のときに住民の皆様にお配りする。

それから、今アルファ米が若干賞味期限が来ておる部分があります。これにつきましても今先ほども申しました地区別防災訓練の中で炊き出し訓練も行うメニューがございますことから、そちらの方に使っていただいているという状況でございます。

○森河委員長 喜多委員さん。

○喜多委員 アルファ米というのはどういう。即炊けるというお米なのかな。それと、

9,000食を大体期間はどのくらいを想定。私、防災計画をちょっと今見ていないからわからないんですが、どのくらいの期間を保持しないといけないんでしょうか、9,000食を。

○森河委員長 西本課長。

○西本総務課長 乾パン、アルファ米は5年というふうになっております。先ほど申しましたように、食糧で9,000食。

○喜多委員 9,000食が、例えば3カ月なのか1カ月なのか、その分。

○西本総務課長 9,000食につきましても、それは食糧を3,000人の3食分。1日分としまして、9,000食というものを。

○喜多委員 それをたった1日分だけしか備蓄しないわけですか。

○西本総務課長 はい。また、もし大きな災害が起こりましても、それ以外にそれぞれスーパーとの協定を結んでおりまして、生活必需品の優先的な販売とか、それから友好都市につきましても、相互応援協定を締結いたしております、そちらの方からの物資の応援、こういったものもございますので、そういうのを活用してまいりたいと考えております。

○喜多委員 ありがとうございます。では、余り災害はない方がいいんですが、そういったことで斑鳩町も蓄えがあるということで安心するわけなんです、これから毎年そうやって備蓄の量をふやしていかれるということですね。よろしくお願ひしたいと思います。

○森河委員長 ほかにございませんか。

浅井委員さん。

○浅井副委員長 149ページ、消防施設費のところ、工事請負で防火水槽、これも新しいところをされるんだと思います、550万円。これは何トンで、場所はどこですか。

○森河委員長 西本課長。

○西本総務課長 現在考えておりますのは40トンでございまして、昭和町の方で考えております。

○森河委員長 ほかにございませんか。

議長。

○小野議長 1つだけ教えてほしいんですが、147ページの消防運営委員会委員。議

会からも行っていると思うんですが、14名というのは、これで合っているのかなと思うんですが、数はどうですか。

○森河委員長 西本課長。

○西本総務課長 消防運営委員会の構成メンバーでございますけども、消防団の本団役員7名、団長1名、副団長3名、分団長3名。それと、総務常任委員会の委員様が入っていただいております。そういう構成メンバーになっております。7名で予算は上げさせていただきますけれども、今でしたら5名でございますし、あと議長さんはオブザーバーで来ていただいておりますので、一応1名入れさせていただきます。

○小野議長 僕はこれに1回だけ参加させてもらうわけけども、こんなことを委員さんを前にしてもえらい失礼やと思うんだけど、運営委員会、結局どういう機能があるのかなと物すごい疑問に思うんですけど、どういう目的を持って委員会を。年1回しか開いていない。どういう案なのかなと思って。

それと、総務委員長がこれの委員会の委員長だし、この間総務委員長がちょっと寒いからと言って、出初来ておられなかった申しわけないんだけどね。どうなんやろう、1回はそして、そこの会をせんらんようなことを議論する場所なんやろか。何かそういうことになっているわけ。

○森河委員長 西本課長。

○西本総務課長 この運営委員会は、斑鳩町消防運営委員会規則がございまして、消防の組織・運営、その他必要な事項につきましてご審議をいただくことになっております。漠然といたしておりますけども、今までは消防団と議会の皆さん方のひとつの懇親される場、意見交換の場と。そしてさらに消防等の運営につきまして、より充実させていくというような趣旨があったように聞いております。

以上でございます。

○森河委員長 議長。

○小野議長 確かにそういうあれがあったんだと思うんですが、懇親の場ということで、私も平成3年のときに寄せてもらったときは、ここで言っているのかどうかしらんけど、懇親の場で食べ物があったという感じです。今はそういうことはないんですが。だけど、運営については、本団の場だとかは時々会合を持っておられると思うんです。年1回そこへ形式的にですが参加しているというのは、どうしても余り問題、そういう委員会のやり方というのは、ちょっと疑問があるんだけど、それらについてはそちらの方からは

何もないですか。

○森河委員長 小城町長。

○小城町長 小野議長は以前も消防運営委員会で、こういう消防運営委員会は意味がないんじゃないかなという発言もされていますように、前回地下のそういう後で森河委員の方からお話がありました。

やっぱり私は、消防運営委員会というのは、消防本団の方々が言われたい、日ごろやっぱり言わないことを吸い上げると。議会の皆さん方とこういう懇親を持っていろいろご意見を交わす場だと私は思っていますし、当然、過去にもそういういろんなことがあった後でも、こういう設備のこういうのが不足しているとか、あるいはまたそういうものについては、1年で対応できないとか、いろいろなことがあったと思います。

そういうことも忌憚なしにやっぱり発言をしながら、それをまた運営委員会で吸い上げてきたら、我々としては謙虚に受けとめ、環境を整えていただくために、やっぱり我々としてはそういうものがないんじゃないかなと私自身思っております。ただ、出てくるのは大体1月の5日が出初め式です。あるいは1月13日の出初式とか、これはやっぱり形態だけがありますけども、当然これはまた来年、16年度は私の方は消防操法大会が当たる年でもございますし、そこらのところも十分踏まえながら、やっぱりそういう運営委員会がより機能を発揮できるというか、そういうものになるというのが本来ですけども、ただいま議長、先にそういうことはなかなか言いにくい、出にくいというのか、そういうこともございますので、別段そんな別にせんでもいいではないかという言葉が出てくると思います。私はやっぱり、こういうふうな当然理解いただいて、そういうご意見をいろいろ聞いて努めていくことだと思っています。

○森河委員長 ほかにございませんね。

ないようですので、これをもって第8款 消防費に対する質疑を終結いたします。

ここで委員さんにお諮りいたします。

第9款 教育費についての審査に入る前に、先に説明を聞いてやるか、それとも答弁だけをあすに求めるか。それとも、もうここできょうは打ち切るか、どちらがよろしゅうございますか。

そしたら、そういうことで、ここで今再度議員さんにお尋ねしたとおり、説明だけを求めて、質疑だけをあすに回すということで、教育長頑張ってください。

第9款 教育費についての審査に入ります。理事者の説明を求めます。

教育長。

○栗本教育長

それでは、教育費について説明を申し上げます。

15年度の教育予算につきましては、全体で12億4,490万9,000円を計上させていただきます。前年度と比較いたしますと、2億9,485万2,000円、31%の増となっております。これにつきましては、史跡中宮寺跡及び駒塚古墳等の史跡用地購入に係ります公有財産購入費の予算計上ですが、3億1,090万円と、前年度より3億42万円の増となっていることが大きな要因でございます。

まず、教育総務費についてでございますが、151ページでございます。第1目の教育委員会費でございますが、198万2,000円を計上いたしております。前年度より2万4,000円の減でございます。委員会の役割は、今日ますますその重要性を増してきております。そのため、住民の期待にこたえる教育行政を展開していくことが必要であるということから、月1回の定例教育委員会を開催いたしまして、また、委員みずからの資質の向上を図っていきたいという、そのための研修費等でございます。

次に、第2目の事務局費でございますが、9,880万8,000円を計上いたしております。前年度より267万4,000円の増となっているところでございます。これにつきましては、事務局職員の増員による人件費の増が主なものでございます。その報酬費でございますが、学校教育の充実・振興を図りますために、学校教育指導主事を本年度も引き続き配置をしてみたいと考えております。

次に、第7節の賃金でございますが、これは小・中学校の教育の強化補充、あわせて障害児教育の充実を図りますために、本年度も昨年に引き続き町費講師を配置していきたいというふうに考えているところでございます。また、学校いきいきプランを本年度も活用させていただきまして、学校教育の活性化を図るべく、指導員2名の賃金を計上させていただいているところでございます。

次に、153ページの委託料でございますが、教職員の定期健康診断及び成人病検診を実施いたすための、健康管理や健康指導に要する予算を計上させていただいております。また、民俗資料室施設管理業務委託料、これにつきましては、斑鳩小学校の民俗資料室の一般公開に伴う管理業務に係りますシルバー人材センターへの委託料でございます。このことにつきましては、今日まで年末年始を除く第2、第4の土曜日と日曜日、及び祝祭日に一般公開をしてきたところでございます。その利用形態を見てみますと、

土曜日に集中していること。また、平成14年度から学校週5日制が完全実施されたこと等によりまして、今後もこの傾向が続くものと見られることから、また、学校施設管理上の観点からも検討いたしました結果、教育委員会で協議いたしまして、本年度から第2、第4の土曜日だけでなく、年末年始を除く毎週土曜日を閉館することとしたところでございます。

次に154ページでございますが、私立学校振興費でございます。1,130万円を計上させていただいております。本年度も私立幼稚園就園奨励費補助金によります補助によりまして、保護者の負担軽減に努めていきたいというふうに考えております。

第4目で外国青年招致事業でございますが、本年度も引き続き外国青年招致事業を実施いたしまして、国際理解教育の充実に努めていきたいと考えております。

次に155ページでございます。第5目のスクールカウンセラー事業費でございますが、42万円を計上いたしております。本年度も斑鳩南中学校に心の教室相談員を、そして斑鳩中学校にスクールカウンセラーを県の事業として配置させていただき、青少年指導の相談、あるいは子供たちみずからの相談に使っていきたいというふうに考えております。これら教育総務費の合計が1億1,705万円となっております。前年度と比較いたしまして597万9,000円の増となっているところでございます。

続きまして156ページでございます。小学校費でございますが、第1目、学校管理費では、1億4,762万6,000円を計上いたしました。前年度より1,448万6,000円の増となっております。その主な理由につきましては、用務員や給食調理員の人件費につきまして、給与改定により減額となりますが、工事請負費において前年度より2,320万円の増となったことによるものでございます。この学校管理費では、小学校3校において、その管理運営上必要な経費につきまして計上させていただいております。

157ページの工事請負費でございますが、4,300万円を計上させていただいております。3か年計画で実施してまいりましたトイレ改修工事の完了年度でございます。斑鳩小学校の南館に対しましては、耐震補強工事を実施したいというふうに考えております。そのほか、学校施設の警備保障、あるいは消火施設等の点検業務等の委託料や、教職員の研修に係ります負担金等を計上させていただいております。

次に158ページでございます。158ページから159ページにかけてでございますが、教育振興費でございます。2,871万6,000円を計上いたしまして、前年度より444万円の減となっております。これは、前年度におきまして教科書改定に伴いま

す教師用教科書及び指導書に要する費用が不要となったことによります減でございます。この教育振興費、特に11節の需用費につきましては、消耗品におきましては、学校図書として147万2,000円を計上させていただいております。これは、子供の読書活動の推進に関する法律が成立する中で、児童が自主的に読書活動を行うこととなるよう、特に配慮させていただいたものでございます。この予算額は、前年度より約100万円の増となっております。

14節の使用料及び賃借料でございますが、1,142万円を計上いたしております。本年度も引き続きまして、情報教育の充実に努めてまいりたいと考えております。そのほか、障害児教育の充実に図りますために必要な備品購入や文化活動、クラブ活動等に補助・助成を行うとともに、総合的な学習の時間の学習の内容や指導方法の研究のための助成、そして経済的理由によって就学困難な児童の保護者に対します就学援助を本年度も引き続き実施してまいりたいと考えております。

次に、保健体育費でございますが、2,602万4,000円を計上いたしております。前年度より382万3,000円の減となっております。これは、学校プール施設や給食施設の改修にかかります予算270万円を計上させていただいているものでございます。そのほか、保健体育費では給食調理員の臨時職員6名の賃金、そして学校給食に係ります保護者の負担軽減を図りますための給食補助金につきまして、本年度も計上させていただいております。

次に、161ページでございます。中学校費についてでございますが、学校管理費で8,350万7,000円を計上いたしております。前年度より642万6,000円の減となっております。これは、給与改定によります減でございます。それとあわせて小学校と同様、中学校におきましても学校管理運営上の必要な予算を計上させていただいております。162ページの工事請負費につきましては、1,567万円を計上いたしました。小学校と同様、トイレの改修を実施することといたしております。それから、斑鳩南中学校の防球ネットの整備、そして斑鳩中学校におきます借地を返還するための復旧工事を行うものでございます。

163ページでございます。教育振興費でございますが、3,287万5,000円を計上させていただいております。これにつきましても小学校と同様、教科書改定に伴います教師用の教科書、指導書の不要によります減が主なものでございます。

それから、教育振興費で特に11節の需用費でございますが、消耗品におきましては、

小学校と同様、学校図書の実充を図りますために130万5,000円を計上いたしております。前年度と比較いたしますと、中学校では70万円の増となっております。次の使用料及び賃借料でございますが、1,553万3,000円を計上いたしております。これも小学校同様、情報教育の実充に努める予算でございます。障害児教育につきましても小学校と同様、クラブ活動、総合的な学習時間の支援をしてみたいと考えております。

次に保健体育費でございますが、1,486万4,000円を計上いたしております。これは、工事請負費の中で学校プール改修にかかります予算、700万円を計上したところでございます。あわせて、給食調理員の臨時職員の採用等でございます。

それから幼稚園費でございます。166から7ページでございます。幼稚園費でございます。幼稚園費で1億4,998万8,000円を計上いたしております。これは、前年度より330万7,000円減でございますが、これは給与改定及び職員人件費の減によるものでございます。賃金につきましては、1,069万1,000円を計上いたしております。臨時講師4名の賃金が主なものでございます。幼稚園につきましては、全体として1クラス減ということでございます。1名産休補助にありますことから、その代替要員を採用するというので4名を採用させていただいております。そのほか、施設管理等に要する費用でございます。

次に社会教育費でございます。169ページでございます。

社会教育総務費では、4,929万9,000円の計上をいたしております。第1節では報酬でございますが、社会教育指導員、社会教育委員等の報酬でございます。それから報償費でございますが、社会教育法の一部改正によりまして、家庭教育の実充・推進につきまして、各幼稚園、小学校、中学校におきます家庭教育学級の開設、また地域の教育力の向上を目指しますために、各地域に出向きまして、家庭教育の重要性を認識していただくための講座を開設したいというふうに考えております。引き続き、地域の家庭教育講座も実施してみたいというふうに考えておるところでございます。19節の負担金補助及び交付金でございますが、171ページでございます。275万7,000円を計上させていただきまして、生涯学習を推進するための活動の基盤となります社会教育関係団体等への支援を実施していく予算でございます。

続きまして171ページの公民館費でございますが、7,752万3,000円を計上いたしております。社会教育活動の拠点施設としての主催事業の積極的な開設をしてみたい

りたいというふうを考えているところでございます。それから、その中の報酬でござい
ますが、これは公民館長にかかります費用206万8,000円でございます。次に17
2ページでございます。報償費でございますが、公民館教室で教養講座の講師謝金とし
て、399万円を計上させていただいております。そのほか、各公民館におきます光熱
水費と需用費関係でございます。次に15節の工事請負費でございますが、180万円
を計上させていただいておりますが、中央公民館の陶芸室の電気がまの更新をさせて
いただく費用165万円が主なものでございます。次に18節の備品購入費でございま
すが、中央公民館及び西公民館の来館者の既設の給茶器が老朽化したための更新をさせ
ていただくということでございます。あわせて中央公民館の調理室のガスレンジ及び
オープンレンジにつきましても更新をさせていただこうということで、200万円を計
上させていただいております。

次に174ページの文化祭費でございますが、295万9,000円の計上をさせてい
ただいております。従来の文化祭、美術展覧会、公民館祭り等を見直しまして、いかる
がの里文化芸術祭と称しまして、広く文化・芸術をとらえ、11月にいかるがホールで
実施したいと考えております。本年度も11月3日から10日までの間開催する考えで
ございます。

次に、174ページでございます。文化財保存費でございますが、3億4,169万4,
000円を計上いたしております。賃金で1,621万6,000円を計上いたしております
が、これは町内遺跡の発掘調査、公共事業に伴います発掘調査の作業員の賃金でござ
います。報償費では、西里、高安より寄贈を受けました重要な古文書につきまして、今
回薫蒸の保存処理を完了したことから、15年度につきましては、文書に書かれている
内容や文化財的価値についての基礎調査を、専門的な委員で構成します調査委員会にお
いて調査研究を行いまして、その委員の報酬10万1,000円を計上させていただいて
おります。負担金補助及び交付金の史跡中宮寺跡の整備についてでございます。国・県
の協議も整いましたことから、15年度から3カ年の予定で公有化を図っていく計画で
ございます。なお、整備の計画につきましては、今回策定いたします基本構想をもとに、
各方面の方々の意見をいただきながら進めてまいりたいと考えております。また、駒塚
古墳及び調子丸古墳の保存整備をするために、公有化も計画いたしております。あわせ
まして3億1,090万円を計上させていただいております。また、懸案の史跡藤ノ木古
墳の整備についてでございますが、本年度は最後まで残ってございました部分と、古墳の

南側に位置します広場部分、宝積寺跡と思われるところの発掘調査を行い、古墳の形態を確認することといたしております。

次に、青少年野外活動センター管理運営費でございます。177ページでございますが、218万8,000円を計上いたしております。多くの方々にご利用いただきますために、利用者からの要望がございましたシャワー施設の設備を行うことといたしております。その機材借り上げ料として18万円を計上させていただいております。

次に、図書館管理運営費でございますが、8,784万5,000円の計上をいたしております。昨年10月にコンピューターシステムの更新を行いまして、ホームページを開設し、蔵書データ約13万件がパソコンから検索できるようにいたしております。また、図書資料につきましても、相談及び情報提供や身近な生活情報などの提供をするレファレンスサービスの充実にも努めているところでございます。第7節の賃金でございますが、1,582万5,000円でございます。これは、館長及び臨時職員に係ります費用でございます。11節の需用費でございますが、2,129万円の計上をさせていただいております。図書館利用者のニーズにこたえるべく、蔵書の新鮮化、豊富化を図りますための図書購入費が主なものでございます。本年度は開館5年を経過いたしまして、消耗劣化の目立つ図書を重点的に買い換えを行う考えでございます。委託料でございますが、2,202万1,000円でございますが、図書館施設管理委託といたしまして、いかるがホールと図書館費用を面積案分いたしまして、算出された費用1,516万8,000円が主なものでございます。

次に180ページの保健体育費でございますが、3,188万2,000円を計上いたしております。生涯スポーツの推進を図ってまいりたいというふうに考えております。

次に、183ページの町民体育大会費でございますが、94万6,000円を計上いたしております。町民体育大会につきましても、住民の皆さん方が参加して楽しんでいただけるような大会にしてまいりたいというふうに考えているところでございます。なお、本年度は統一地方選挙のため、5月25日に開催をする予定をいたしているところでございます。

次に、184ページの県民運動場費でございますが、1,292万7,000円を計上いたしております。特に工事請負費の中で県民運動場の土壌改良工事を行う計画をいたしております。雨が降った後、また霜柱等で非常に使いにくいというご意見がございまして、今回1,000万円をかけまして土壌改良をしてまいりたいというふうに考えており

ます。

次に、町民プール運営費でございますが、911万5,000円を計上いたしております。プールの開館につきましては、本年度も7月1日よりオープンをしたいというふうに考えているところでございます。また、プールの運営いたしますのにプールサイドの日よけの屋根を設置いたしまして、来館者の紫外線といいますか、日陰をつくって、そこで休憩していただく場所をつくってきたいというふうに考えております。

次に、生涯スポーツ推進事業費でございますが、64万5,000円を計上いたしております。スポーツ教室の開催する報償費等が主なものでございます。

次に、すこやか斑鳩・スポーツセンター運営費でございますが、2,723万6,000円を計上いたしております。本町のスポーツ活動の拠点として、適正な管理運営を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上、簡単でございますが、教育費に係ります予算の説明にかえさせていただきます。

以上でございます。

○森河委員長 御苦労さんでした。

これをもって本日の審査を終了いたします。あすも引き続き予算審査特別委員会を行いますので、定刻にご参集をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

本当に長時間ありがとうございました。

(散会 午後 6時45分)